



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Disciplinaの系譜学 : サン・ヴィクトルのフーゴー『修錬者の教導』を読む
Author(s)	白水, 浩信; Shirozu, Hironobu
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 139, 1-68
Issue Date	2021-12-24
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.139.1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/83808
Type	departmental bulletin paper
File Information	04-1882-1669-139.pdf



Disciplinaの系譜学

——サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』を読む——

白水浩信*

【目次】

1. はじめに
2. ラテン語disciplinaの系譜——粗描
 - (1) 古典ラテン語作品におけるdisciplina
 - (2) キリスト教とdisciplina
3. サン・ヴィクトルのフーゴーと『修練者の教導』
 - (1) フーゴーの生涯と作品
 - (2) 『修練者の教導』の書誌的背景と概要
4. 『修練者の教導』を読む
 - (1) disciplinaとbeatitudo——「序言 (prologos)」より
 - (2) disciplinaの定義
 - (3) disciplinaの刻印——蜜蝋の比喻
 - (4) educatioなき成型教育論
5. 結語——disciplinaと〈教導的なもの (*le pédagogique*)〉

【キーワード】 ラテン語語彙史, ディスキプリナ (disciplina), サン・ヴィクトルのフーゴー, キリスト教的規律, 習慣成型, 道徳性の教導

1. はじめに

イヴァン・イリイチ (Ivan Illich) の『テキストのぶどう畑で』をめくると、中世修道院における読書が情趣あふれる筆致で描かれている。

ユークが書物を読む時、罪によってわれわれから奪われてしまったあの輝きを、回復するのである。夜明けに書物のぶどう畑を巡回 (pilgrimage) する時、彼はパラダイスへと導かれる。そこは彼にとって楽園である。ぶどう棚から摘み取る言葉は、もたらされるはずの美味の予告であり、約束である。望ましい達成と、その達成に至る方法との双方のために、ここでユークが用いる究極の隠喩は友愛である。だからラテン文 *〈Est philosophia amor et studium et amicitia quodammodo sapientiae.〉* を引用する。つまり彼を巡礼 (pilgrimage) に駆り立てるのは、「愛、追求そして知との友愛関係にも似たなにものかである」のだ。¹

イリイチはユーク (Hugh), すなわちサン・ヴィクトルのフーゴー (Hugo de Sancto Victore, ca.1096-1141) を偏愛したことで知られ、『ディダスカリコン (*Didascalicon de studio*

* 北海道大学大学院教育学研究院・教授
DOI: 10.14943/b.edu.139.1

『*legendi*』についての詳細な注釈を通して、往時の〈読書による学び (*studium legendi*)〉が有した存在論的意味に思いを馳せる。イリイチの愛着の籠もったこの一書によって、西欧中世に関心の薄い日本の教育学研究においてもフーゴの『*ディダスカリコン*』はつとに知られ、修道院の〈友愛 (*amicitia*)〉に満ちた〈聖なる読書 (*lectio divina*)〉は学習共同体の原風景として想起されがちである。しかし他方、『*テキストのぶどう畑*』の片隅でフーゴの別の著作、『*修練者の教導 (De institutione novitiorum)*』が言及されていることはほとんど看過されてきた。イリイチは次のように述べている。「この『*手引書 (修練者の教導)*』では、選ばれた者たちの義務 (*obligation*) が強調されており、一方、これと対照的に『*学習論 (ディダスカリコン)*』の序文では、ユークの許に集まった人々に対して〈学習 (*studium*)〉を一つの勤め (*duty*) として受け入れることが求められている」²。この記述の限りでも、『*修練者の教導*』は『*ディダスカリコン*』とともにフーゴの学習観の両輪をなす一書である。フーゴが修道士見習いである修練者 (*novice, novitius*) の「義務」がいかなるものだと考えていたか、そのことを明るみに出すことは、当然、教育史学の課題である。相も変わらずフィリップ・アリエス (*Philippe Ariès*) の『〈子供〉の誕生』(1960; 1973) を枕にし、中世の教育を闇に葬り続けるわけにはいくまい。

パリ・ナンテール大学で中世史を講じたピエール・リシェ (*Pierre Riché*) は、「長い間、あまりにも長い間、教育史家たちは中世の人々が教育 (*éducation*) の問題に関心がなかったと考えてきた。中世の人々にとって子どもたちは大人たちといっしょにされ、七歳になるや大人たちの集団のなかで訓練されてきたと思われてきた」³と述べ、中世における「子どもと教育への関心の不在」という人口に膾炙した通説に対して反証を展開している。とりわけリシェが槍玉に挙げるのは、アリエスが結論として掲げた次の不用意な一節である。「中世の文明は古代人たちの教育 (*パイディア*) を完全に忘れ去っていたし、近代人たちの教育 (*éducation*) もいまだ知らずにいたのである。本質的なことは、中世文明が教育 (*éducation*) という観念をもたないでいたことである」⁴。

リシェはルーヴァン大学が主宰する西洋中世史料類型学 (*Typologie des sources du Moyen Age occidental*) プロジェクトの一部門、教育学関連史料の収集・分類を統括し、その成果の一端を紹介している。中世における教育に関する文献は、①若い修道士の形成 (*la formation des jeunes moines*) に関するもの、②修練者の形成 (*la formation des novices*) に関するもの、③学生と教師 (*écoliers et maîtres*) のために書かれたもの、④世俗の人々 (*laïcs*) の教育に関するものの四系統に分類されている。こうした種々の史料の存在が、アリエスに対する何よりの反証として提示される。とりわけ中世の修道院は後継者育成のために、子どもや若者の教育に関心を抱かざるをえず、学ぶべき教理や身につけるべき作法を精力的に論じていた。特に、修練者の養成は重要な主題であった。修練者とは修道士を志願後、その覚悟を入念に吟味された上で受け入れが認められ⁵、一定の期間、修道士見習いとして過ごす者のことで、彼らに対する宗教的、道徳的助言が「*修練者の教導 (De instructione novitiorum, De institutione novitiorum)*」「*修練者の鑑 (Speculum novitii)*」等の書名で残されているという。サン・ヴィクトルのフーゴの『*修練者の教導*』もまたそうした文献の一つである。

後年、リシェは「中世文明が子どもや教育 (*éducation*) にほとんど関心がなかったとする観念は、30年も前から投げかけられてきたものだが、幸い今や放棄されている」⁶と勝

誇ったかのように総括している。もとより中世にも教導や養育を主題にした文献が数多著されていたのだから、中世文明が子どもに関心がないわけではなく、後述するように「パイディア (παιδεία)」を知らないはずもなかった。アリエス・テーゼは確かに周到さを欠くものと言わざるをえないが、それに対する異論もまた往々にして拙速であることは否めない。リシェによる批判の矛先が向けられたアリエスの結論部分も、よく読めば「中世文明が教育 (éducation) という観念をもたない」と述べているのであり、中世文明がéducation (educatio) によって領導された確固たる言説空間を有していなかったと読むべきであって、そのことを検証しようとするなら、中世におけるeducatioの用例がつぶさに再審に付されなければならないだろう。西欧各地に広く流布したフーゴー『修練者の教導』はこうした検討に値する好個の史料であり、用いられている語彙に細心の注意を払い, institutio, eruditio, disciplina, そしてあればの話だがeducatioについて、一括りに現代でいうところの「教育」として理解してしまうことなく、丁寧に分析・読解する必要がある。

サン・ヴィクトルのフーゴーによる『修練者の教導』は著述されるやいなや、広く世に知られることとなった。ダニエル・アレクサンドル＝ビドン (Daniel Alexandre-Bidon) によれば、12世紀に開花した修練者教導論は、13世紀以降、修道院の枠を越えて、君主や貴族の子弟の礼儀作法や教授法として受容され、広く伝播していくこととなった⁷。とりわけ、フーゴーの『修練者の教導』は次々と筆写され、13～14世紀にかけて西欧各地の修道院に納本され、後続する‘disciplina’の書の起源として多大なる影響を残したことはミルコ・ブライテンスタイン (Mirko Breitenstein) が明らかにしているところで、フーゴーは中世における規律化 (disciplining), すなわち振舞いの標準化 (standardization of conduct) の権威と見做され、本書は西洋における規律論の一つの画期をなすものと目される⁸。

またジャン＝クロード・シュミット (Jean-Claude Schmitt) は『中世の身ぶり (La Raison des Gestes dans l'Occident Médiéval)』においてフーゴー『修練者の教導』について一章を割いて論じている⁹。シュミットはフーゴーが列举する悪しき身振り (gestus) 相互の関係を構造的に把握しようと努め、その豊富な中世史研究の知見を加味することによって、フーゴーのこの著作を中世における身体技法の歴史の結節点に位置づける。いわく、フーゴーの『修練者の教導』は「西欧における身振りについての倫理的思考における前例のない頂点」をなしており、「十二世紀前半の倫理的、審美的、政治的人文主義の一種の宣言として見える。したがって、この著作の全体的な意義と著者の名声とのゆえに、『修練者の教導』が長い間成功を博し続けたことは、驚くにはあたらぬ」と格別の評価を与えている¹⁰。さらにシュミットは『ディダスカリコン』と『修練者の教導』の二作品における‘disciplina’の用法に注目しながら、「(disciplinaの) このふたつの意味の共通点は教育 (pédagogie) であり、それは『学習論 (ディダスカリコン)』においては知的訓練を目指し、『修練者の教導』においては、徳にふさわしい身体的態度の形成と倫理に向かうのである」¹¹と指摘し、これら二つの作品が「教育学 (pédagogie)」への関心を共有するものである点を示唆している。フーゴー『修練者の教導』はまだ日本では十分に認知されているとはいえない状況にあって、シュミットによる本書はその一端を垣間見ることが出来る貴重な文献である。ただしリシェやブライテンスタインがそうであったように、シュミットもまた『修練者の教導』が教育 (éducation) の書である点は自明視しており、そもそもフーゴーが‘educatio’に関してどのように考え、何ごとかを書き残していたかどうかさえ、不問に付されたままである。

そこで本稿はこうした研究状況を踏まえ、中世盛期の顕著な教育論と目されるサン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』を正面に据え、そこで用いられている教育関連語彙、特に本史料の要と目されるdisciplinaを軸とした語彙の用法に注目しながら分析・読解していくこととする。その際、英語及びフランス語disciplineの定訳となっている「規律」を前提には、フーゴーが用いるラテン語disciplinaの用法、含意を捉えきれず、不用意に近代的な語感をそこに読み込んでしまいかねないので、いったんラテン語としての語彙の系譜を粗描することを経ることにする。まずはdisciplinaの初出と目されるプラウトゥス喜劇における用例、それから群を抜いてdisciplinaを多用するキケロの用例、さらにセネカが加味した新たなニュアンスを帯びたdisciplinaの用例を具体例に即して整理・検討する。次にフーゴーが引証し、直接的な影響を受けていると思われる初期キリスト教言説における用例、特にラテン語訳聖書（ウルガタ）と教父神学におけるdisciplinaの用例を検討し、その独特の定義と用法を明らかにする。こうした予備的作業を踏まえて、フーゴー『修練者の教導』を読み解き、教育史研究という見地からみたその特異性、歴史的意義について史料に即して明らかにする。

2. ラテン語disciplinaの系譜——粗描

サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』は西欧におけるdisciplina論の結節点となる好個の史料と目される。しかし、フーゴーがどのような議論でもってdisciplinaを論じているのかを分析・考察するのに先だって、ここでいったんラテン語disciplinaの系譜を辿り直しておくということが周到というものであろう。その際、アンリ＝イレネ・マルー（Henri-Irénée Marrou）やオットー・マウフ（Otto Mauch）のdisciplinaに関する徹底した用例調査と透徹した分析は極めて有益である¹²、これを承けたジャン・ルクレルク（Jean Leclercq）による整理も参考になる¹³。また、膨大なラテン語用例を蒐集した*Thesaurus Linguae Latinae*（TLL）もdisciplina用例の在処の手がかりになるだろう¹⁴。これらを道標にしなが、実際にラテン語disciplinaの用例を走査し、予め、ラテン語disciplinaによって言表された世界を概観しておくことは、サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』を精読するための準備となる。

12世紀に著述された『修練者の教導』において、disciplinaという語によって喚起される意味世界がいかなるものであったのか、フーゴー以前の時代にまで遡り、その用例と語義を時系列に沿って整理しておかなければ、例えば「規律」などと一辺倒に現代語訳した途端に、無自覚に論者の先入主を紛れ込ませてしまいかねない。そのことはラテン語disciplinaを現代の英語、仏語語彙disciplineに置き換えてみたところで同じであり、現代的語感を不用意に投影して理解してしまうことになりかねない。やはりラテン語disciplinaの系譜を予め詳らかにしておかなければ、当然ながら12世紀の史料など読解できるものではなく、disciplinaの用法の歴史的堆積にまで降り立たなければ十全に理解したことにはならない。実はそのことは英語disciplineにさえ当て嵌まるのであり、後述するように、いったんオックスフォード英語辞典（OED）でdisciplineの項目を繙けば、「規律」という翻訳語では言い尽くされない歴史的、重層的な種々の語義と用法が立ち現れる。まさにハンナ・アレントが「それ自体の過去が疑わしくなるような時代は結局は言語の問題に直面しなければならない。言語には過去が根深く含まれており、そこから一挙に離脱しようとするあらゆる企てを妨害するから」¹⁵と述べている通りである。

(1) 古典ラテン語作品におけるdisciplina

サン・ヴィクトルのフーゴーが『修練者の教導』で用いるキリスト教用語としてのdisciplinaが確立する数世紀も前より、disciplinaが古典ラテン語の語彙として定着していたことは言うまでもない。本項ではまず古典ラテン語作品に現れるdisciplinaの用例を概観しておくことにしよう。

クインティリアヌス (Marcus Fabius Quintilianus, ca.35-ca.100) によって最も教養ある (eruditissimus) ローマ人と評された¹⁶、ウァロー (Marcus Terentius Varro, B.C.116-A.D.27) はその『ラテン語論 (De lingua latina)』において、次のようにdisciplinaについて解説している。

Ab ducendo docere disciplina discere litteris commutatis paucis. Ab eodem principio documenta, quae exempla docendi causa dicuntur.¹⁷

(docere (教える), disciplina (学習), discere (学ぶ) は、少し綴りを変えてducere (導く) から由来する。教える範例を意味するdocumentaも同じ起源である。)

このようにウァローによれば、disciplinaはdiscere (学ぶ)・docere (教える) とともにducere (導く) に由来するものであり、古典ラテン語ではdisciplina (学び) とdoctrina (教え) は類縁関係にあった。ただし、引用文冒頭をAb docendoと読む写本もあり¹⁸、そのことを考慮すれば、disciplinaのdiscere・docereとの類縁性の指摘と捉えておくのが無難かもしれない。そこでマルーも「doctrinaはdocere (教える) に、disciplinaはdiscere (学ぶ) に関連し、語根は同じである」¹⁹と述べている。まずは古典ラテン語作品ではdisciplinaは、doctrinaの類義語として、「学び=教え」を意味しており、教え=学ぶ内容や方法、その過程、あるいはその結果として得られるいわゆる教養をも意味したと考えられる。

こうした用例を前にすると、マルーが「Disciplinaは (現代フランス語でいう) 教育 (éducation) の意味に用いられ、その場合、παιδείαの内容をかなりよく伝え、doctrina以上にπαιδείαの複合的な意味を示している」と述べ得たことも首肯できる²⁰。実際、キケロ (Marcus Tullius Cicero, B.C.106-43) はクセノフォン『キュロス伝』を“**Παιδεία Κύρου**”と呼び、ラテン語で“*Cyri vita et disciplina* (キュロスの生活と教導)”と訳しており、παιδείαをdisciplinaによって受けている点は特筆に値する²¹。キケロはギリシア哲学をローマに紹介するにあたり、disciplinaを「教え」、「学説」あるいは「学派」といった意味でさかんに用いており、ギリシアの教養παιδείαをラテン語disciplinaを通してローマに移植しようとしていたことが窺える。「ピュタゴラスの教え (Pythagorae disciplina)」あるいは「ピュタゴラス派の教説 (Pythagoreorum disciplina)」²²、「エピクロスの学説 (Epicuri disciplina)」²³、「ペリパトス派の学識 (Peripatericorum disciplina)」²⁴、「哲学者たちの教説 (philosophorum disciplinae)」, 「哲学の各学派 (philosophiae disciplina)」ないし「諸学派の哲学者たち (philosophi disciplinarum)」²⁵など、こうした用例には枚挙に暇がない。

しかしラテン語disciplinaは、当初からπαιδείαに比肩すべき哲学的教養を宿した語彙であったのだろうか。ラテン文学における初期の用例を見極めようとするれば、紀元前2世紀に没したプラウトゥス (Titus Maccius Plautus, B.C.254-184) の喜劇にまで遡る必要があり、そこにはdisciplina (discipulina) の用例を13件見出すことができる²⁶。

[表 1] プラウトゥス作品におけるdisciplinaの用例

<i>Bacchides</i>	act 1, scene 2	tua disciplina nec mihi prodest nec tibi.
	act 3, scene 3	eademne erat haec disciplina tibi, quom tu adulescens eras?
<i>Casina</i>	act 3, scene 5	quod haud Atticam condecet disciplinam .
	act 3, scene 5	imitatur malarum malam disciplinam .
<i>Cistellaria</i>	act 1, scene 1	nec nisi disciplina apud te fuit quicquam ibi quin mi placeret.
<i>Mercator</i>	act 1, scene 2	haec disciplina hic pessuma est:
	act 1, scene 2	Nusquamst disciplina ignavior.
<i>Miles loriosus</i>	act 2, scene 2	profecto ut ne quoquam de ingenio degrediat ^{ur} muliebriearumque artem et disciplinam optineat colere.
<i>Pseudolus</i>	act 4, scene 2	ita militaris disciplinast , Ballio:
	act 5, scene 1	ad hunc me modum intuli illis satis facete, nimis ex discipulina .
<i>Truculentus</i>	act 1, scene 2	mala tu femina es, oles unde es disciplinam .
<i>Asinaria</i>	act 1, scene 3	si aes habent, dant mercem: eadem nos discipulina utimur.
<i>Mostellaria</i>	act 1, scene 2	parsimonia et duritia discipulinae aliis eram,

例えば、『バッキス姉妹 (*Bacchides*)』の第1幕第2場には次のような台詞がある。‘tua **disciplina** nec mihi prodest nec tibi.’ (あんたの教育は僕にもあんた自身にもなんの役にも立たない。) ²⁷ これは主人ピロクセヌスの息子ピストクレルスがその教僕 (paedagogus) リュドゥスに言い放つ台詞である。『バッキス姉妹』第3幕第3場、この愚昧な息子の父であり、主人でもあるピロクセヌスを相手取り、教僕リュドゥスが詰問する場面でも、‘sed tu, qui pro tam corrupto dicis causam filio, eademne erat haec **disciplina** tibi, quom tu adulescens eras?’ (あなたは、あれほど墮落したお子さんを弁護しますが、お若い頃に、これと同じしつけを受けたのですか。) ²⁸ このように邦訳を参考にすれば、プラウトゥス『バッキス姉妹』におけるdisciplinaの用例は、ひとまず教僕による「教育」や「しつけ」を指すものと言える。だがdisciplinaが教僕 (paedagogus) 的語義に限定されるわけではない。ほかにも『小箱の話 (*Cistellaria*)』では、「召使いのしつけだけはなんとかして欲しいものね」²⁹と気の利かない召使いへの不満をこぼす用例があるし、『商人 (*Mercator*)』では、「こいつらのしつけはなっちゃいない」、「これほどしつけのなっていない所はほかにはない」³⁰と奴隷アカンティオが行く手を遮る通行人に毒づく用例もある。

さらにdisciplinaは家政における「しつけ」のみを意味したわけではなく、プラウトゥス喜劇におけるdisciplinaの用例は幅広い文脈において現れる。『カシナ (*Casina*)』では、女奴隷パルダリスカが「実は、あのカシナが、ついさっき、この家の中で、まったくアテナエの風習に反するひどいこと、ほんとにひどいことをやりだしたのです。」とまくしたて、「悪い女の悪い態度を真似て、自分の夫を脅すんです。命を……。」³¹と告げ口する。『トルクレントゥス (*Truculentus*)』では、遊女屋に通いつめるディニアルクスは娼婦プロネシウムの下女アスタピウムの不審な言動に、「この性悪女め。お前の嘘は匂いでわかる (oles unde es disciplinam)」³²と難癖をつける。下女の怪しい気配をdisciplinaと言い表し、匂いを発するという意味の動詞olereで受けているのだ。この場合、disciplinaとはまさに生活臭のような身に染みついた態度や仕草が醸し出す「匂い」や「気配」だということになる。

『ほらふき兵士 (*Miles Gloriosus*)』では、「あの人に言ってください。女らしさから決して抜け出すことなく、女のやり方 (artem)、嗜みをそのまま失わぬようにと」³³と懇願している。

この用例はやり方・術 (ars) の束がdisciplina, すなわち流儀や作法であることを窺わせる。『プセウドルス (Pseudolus)』で「手紙になんの挨拶も書かずに出すのが習慣なのか」と問われ、「それが軍隊式 (militaris disciplinast) なんだ」³⁴と応じているのも軍隊の流儀という意味である。『ロバ物語 (Asinaria)』にいたっては、遊女屋の女将クレアレタが、「パン屋にパンを、酒屋にワインを買いに行くと、お金を受け取れば、商品を渡します。私たちの商売 (disciplina) も同じことです。」³⁵と啖呵を切り、一文無しの客に現金払いを信条とする遊女屋商売の「流儀」を教えてやる。こうした生き方や流儀としてのdisciplinaは模範というニュアンスを伴うことさえある。『幽霊屋敷 (Mostellaria)』第1幕第2場を占める主人公ピロラケスの長い独白の最後で、「私の儉約と忍耐は他の若者たちの手本 (discipulinae) だったので。出来のよい若者はみな私に見習おう (doctrinam) としていたのです。いまは何の取り柄もなくなりました。自業自得と言うほかはありません。」³⁶と、親元を離れ、墮落した生き方を後悔し、少年時代の「手本 (discipulina)」のような生き方を回顧する。

このようにプラウトゥスの喜劇に現れるdisciplinaの用例を繙くだけでも、教僕や教師による子弟 (discipulus) の教導、振舞いや態度、家政における妻子や使用人のしつけ、あるいは軍隊や商売における流儀や習慣を意味していたことが分かる。ラテン語disciplinaの原義は「学び=教え」ではあるが、プラウトゥスの喜劇では、用例は家政、軍隊、遊女屋など多岐にわたっており、高尚な学説やギリシアの教養 (παιδεία) とはほど遠い。プラウトゥス作品に現れるdisciplinaは専ら身につけたしつけや振舞い、生活の流儀が中心で、この語そのものに道徳的価値が付与されているわけでもないし、善き生き方へ向けて導こうとするものでもない。

しかしやがてdisciplinaはそれ自体が善なるものとして道徳性を体現し、生き方を規定する先人の遺訓、祖国の規範を意味するようになる。とりわけラテン語作品史上最多の291回ものdisciplinaを用いたキケロの作品においてはその傾向が顕著である³⁷。

キケロの道徳的、規範的なdisciplinaの用法において特に際立っているのは、法廷・政治弁論における使用例である。例えば『フラックス弁護 (Pro Flacco)』では風儀の頹落をdisciplinaを用いて次のように嘆いている。

O morem praeclarum disciplinamque quam a maioribus accepimus, si quidem teneremus! sed nescio quo pacto iam de manibus elabitur.

(おお、せめてわれわれが、祖先から受け継いだ優れた習わしと教えを守ることができるならば! だが、どういうわけか、それは今、われらの手から滑り落ちていく。)³⁸

‘O morem praeclarum disciplinamque quam a maioribus accepimus’ という一節は、『カティリーナ弾劾 (In Catilinam)』における ‘O tempora, o mores!’ (おお、何という時代、何たる人の道か!)³⁹ という有名な科白とも重なり、父祖の慣習 (mos maiorum) への畏敬とそれが失われゆく時勢を嘆く、憂国の雄弁家を演出する効果を醸し出す。習俗や慣習を意味するmores (mosは単数主格) こそはローマ社会の紐帯であり、後世の諸俗語彙moralの語源となる言葉である⁴⁰。そのような権威あるmoresと並置され、その類義語としてdisciplinaが代々続いてきたローマ人の公的生活における秩序や規範を表している点は象徴的である。プラウトゥスは子どもや召使いのしつけ、女の仕草、軍隊の方式、遊女屋の流儀といった種

別的で限定的なdisciplinaを引き合いに出し、時にその滑稽なまでの視野狭窄によって笑いを誘っていたが、このキケロの演説ではローマという国家的文脈における秩序規範としてdisciplinaが喚起され、それを国家の精神（エートス）にまで高められ、賛美されているのは隔世の観がある。

実際、キケロの作品におけるdisciplinaは公的秩序、国家制度そのものですらあった。理想の弁論家はいかにあるべきかを論じた『弁論家について (De oratore)』の第1巻第196節には次のようにある。

quo amore tandem inflammati esse debemus in eiusmodi patriam, quae una in omnibus terris domus est virtutis, imperii, dignitatis! Cuius primum nobis mens, **mos, disciplina**, nota esse debet; vel quia est patria, parens omnium nostrum, vel quia tanta sapientia fuisse in iure constituendo putanda est, quanta fuit in his tantis opibus imperii comparandis.

(全世界で唯一徳性と覇権と威光の宿る地であるような祖国に対して、いったいわれわれはどれほどの祖国愛に燃える義務を負っていることであろう。何よりもわれわれはその精神、その慣習、その生活様式を知らなければならないのである。祖国はわれわれすべての産みの親だからでもあり、覇権国家たるわが祖国のこれほどの国力を築き上げるのに与ったそれと同じ優れた英知が（祖国の精神たる）法の制定にも与っていたと考えなければならないからである。）⁴¹

弁論家たる者、祖国愛 (amor patriae) に燃え、その「精神 (mens)」、「慣習 (mos)」そして「生活様式 (disciplina)」を知悉していなければならない。ここでもまた、disciplinaがmosとともに用いられている点は注目し得る。その生のすべてを祖国に負っているよきローマ人として、キケロは祖国の精神たる法と父祖伝来の慣習 (mos maiorum) に遵い、国家体制そのものであるdisciplinaを重んじることを促している。キケロにとって、‘disciplina reipublicae’ (国家体制)⁴²はローマ人にとって最高位の権威を表すmores (mos) と同列に置かれるべきものであった。同書第2巻第67節では、弁論家が引き受けるべき様々に大きな問いのうちに、‘disciplina civitatis’ (国家の制度) をも位置づける。

Sed si illam quoque partem quaestionum oratori volumus adiungere vagam, et liberam, et late patentem, … itemque de republica, de imperio, de re militari, de **disciplina civitatis**, de hominum **moribus**: assumamus eam quoque partem,

(しかし、定まりなく、制約もなく、広範に及ぶそういった類いの問題をも弁論家に結びつけて考え、……同様にまた、国家とは何か、覇権とは何か、軍事とは何か、国家の制度とは何か、人々の慣習とは何か、といった問題についても弁論家が弁じなければならないと考えるとすれば、われわれ弁論家はそうした類いの問題も引き受けることにしよう。)⁴³

ここでもまた、‘disciplina civitatis’ (国家の制度) の直後に ‘hominum moribus’ (人々の慣習) が接続し、disciplinaとmores (mos) の顕著な結合が認められる。disciplinaがmoresを伴

い、秩序や体制といった規範の意味を帯びる用例は、キケロ作品においてしばしば見出される。『トゥスクルム荘対談集 (*Tusculanae Disputationes*)』では、「ああ、人生の導き手 (*vitae dux*)、徳の探求者、悪徳の駆逐者である哲学よ (*philosophia*) !」と詠嘆し、哲学を擬人化しながら「お前は法律の発明者であり、倫理と秩序の教師 (*magistra morum et disciplinae*) であった。」⁴⁴と語りかける。哲学もまた *mores* (倫理) と *disciplina* (秩序) の教師というわけである。尤もキケロ自身は、「フォルムを学舎 (*disciplina*) とし、実践や法律、ローマ国民の制度、先人の遺風 (*mosque maiorum*) を師としてきただけの人間」⁴⁵と述べ、哲学よりは法廷での実践を通して弁論を学んだと回顧しているが、その場合でも、法廷という *disciplina* (学舎) には *mos maiorum* (先人の遺風) という教師 (*magister*) も列席しており、キケロにとって *disciplina* は *mos* と堅く結びついたものである。

Qui cum cetera litteris mandarent, alii ius civile, alii orationes suas, alii monumenta maiorum, hanc amplissimam omnium artium, **bene vivendi disciplinam**, vita magis quam litteris persecuti sunt.

(ローマの指導者たちは、ある者は法律、ある者は弁論、またある者は祖先の歴史というように、哲学以外の事柄に関しては書物に残したけれども、すべての学術のうちで最も意義深い、善く生きることの教えに関しては、文字ではなく自分たち自身の生によって表現したのである。) ⁴⁶

このようにキケロ作品における *disciplina* は *mores* (*mos*) と顕著な類縁関係にあり、国家の体制や秩序、公的生活 (*vita publicae*) に関する「善く生きる教え (*bene vivendi disciplina*)」として最高の権威を付与され、用いられた。もちろん『国家について (*De republica*)』にも同様の用例を指摘しうる。「あなたの称賛するその国家自体を、どのような教え (*disciplina*)、慣習 (*moribus*)、あるいは法律で確立し、また維持することがわたしたちにできるのか」⁴⁷とトゥベロは対話者スピオに問いかけ説明を請う。さらに『法律について (*De legibus*)』にも次のような一節がある。

ego autem, etiamsi praeterieris, repetam a te istum de **educatione** et de **disciplina** locum,

(養いと教えにかんするその論題は、たとえあなたが省こうとしても、わたしはあなたに要求したいと思います。) ⁴⁸

この一節は、プラトン作品に頻出する *τροφή καὶ παιδεία* という表現をラテン語で *educatio* et *disciplina* と承けたものである⁴⁹。キケロにとって *disciplina* は国政を語る上で欠くことのできない要諦であった。

「教え=学び」を原義としつつも、プラウトゥス喜劇にあっては、身につけたしつけや振舞い、作法や流儀を意味したラテン語 *disciplina* は、共和政最後の弁論家、キケロによって厳かに修辞を施され、知識や学説にとどまらない道徳的実践の規準、「生きる原理 (*lex vitae*)」⁵⁰にまで高められた。こうした *mores* と結びつくことで成し遂げられた *disciplina* の意味拡張は、その帰結として、次第に、この高邁な道徳性をいかに個人に涵養するか、すなわち「徳性

(virtus)」の形成、とりわけ「魂の修練 (exercitatio animi)」⁵¹の問題を浮上させるに至る。

そのことを確認すべく、古典ラテン語作品の白銀期を代表する文筆家、セネカ (Lucius Annaeus Seneca, ca. B.C.1-A.D.65) による *disciplina* の用例を検討することにしよう。とはいえセネカ作品における *disciplina* の用例はキケロのそれよりはるかに少なく25件ほどしかない。その用例が『道徳書簡集 (*Epistulae Morales*)』⁵²に11件が集中しているというのも特徴的である。しかもキケロ作品とは異なり、国家や公的生活を念頭においた用例はごく僅かしかない⁵³。セネカにあっては、いわば「修練」に重なる意味で *disciplina* を用いる傾向が認められ、実際、邦訳書でもそのように訳出している例をあげることができるのである。

cogita filiorum nos modestia delectari, vernularum licentia, illos **disciplina** tristiori contineri, horum ali audaciam. [Prov., 1: 6] (われわれは、息子の節度を喜び、家隷の子の放恣を嬉しく感じる。息子は厳格な訓練で律せられるのに対して、奴隷の身勝手は育つがままにされるものだ。) ⁵⁴

Atqui nihil est tam difficile et arduum quod non humana mens vincat et in familiaritatem perducatur adsidua meditatio, nullique sunt tam feri et sui iuris adfectus, ut non **disciplina** perdormentur. [Ira, II, 12: 4] (しかし、いかに困難で過酷であっても、人間の精神が克服できず、絶えざる思考で熟知に至ることができないようなものなど何もない。さらに、いかなる情念といえども、訓練によって馴らすことができないほど野蠻でもなければ独りよがりでもない。) ⁵⁵

Quod evenit, quia fortia solidaque natura ingenia, antequam **disciplina** molliantur, prona in iram sunt. [Ira, II, 15: 1] (そうなるのは、生来勇敢で堅固な気質は、訓育によって穏やかにされるまでは、怒りに向かいやすいからである。) ⁵⁶

Haec nec **disciplina** nec usus umquam excutit, sed natura vim suam exercet et illo vitio sui etiam robustissimos admonet. [Ep., 11: 2] (これらの弱みは、鍛錬によっても経験によっても決して振り払えない。自然は己の力を行使し、そうした弱みを通じて己の存在をどんな頑強な人々にでも思い知らせる。) ⁵⁷

Haec singulis **disciplina** gentis suae suadet atque imperat. [Ep., 36: 8] (これらは民族ごとに各人に奨励され、課せられている教練だ。) ⁵⁸

Servi loci **disciplina** firmat ingenium aptumque magnis conatibus reddit. [Ep. 51: 11] (厳しい土地に鍛えられると性質が強くなり、大事業にも適任となる。) ⁵⁹

sic alias **disciplinas** ingenia, cum accepere, protinus praestant, haec, nisi alte descendit et diu sedit et animum non coloravit, sed infecit, nihil ex his, quae promiserat, praestat. [Ep., 71: 31] (それと同様に、他の鍛錬なら、素養として修めると、すぐに効果を示すが、この鍛錬は深く入り込んで長くとどまり、魂に色を塗るのではなく染み込ませてしまわないかぎり、期待されていた効果を示さない。) ⁶⁰

このようにセネカによるdisciplinaの用例には、「修練」のニュアンスを帯びたものが散見される。最初にあげた『摂理について (*De providentia*)』の用例は, disciplina tristiori (辛い修練) という形で労苦を表す形容詞を伴っており, 次項で検討するキリスト教言説におけるmoeror (哀しみ) やmolestia (苦しみ) と結びついたdisciplinaの用例をも想起させる。セネカの用法はラテン語disciplinaの系譜における節目と目され, 徐々に個人を善き生へといかに導くかという道徳的主題, 「魂をこそ夜も昼も鍛えたまえ」⁶¹というモットーに象徴される「魂の修練 (exercitatio animi)」と結びついて語られる傾向が認められる⁶²。

特にルキリウス宛第94書簡と第95書簡では, 哲学が「美德 (virtus) を関心の対象とする学問」⁶³であるとすれば, 人を善き生へ導くにあたってその「根本原理 (decreta)」だけで十分なのか, 個別具体的な「教え (praeceptum)」は余計なのかといった問題が提起される。その際, 第94書簡では三度にわたってdisciplinaが用いられているのは注目に値する。

この第94書簡でセネカはアリストンの「その定義をよく理解し, 学んだ者は, それぞれの事柄において何をなすべきかを自分自身に教示できる」⁶⁴とする, 哲学の根本原理のみを重視する立場を槍投げの名手になぞらえて説明する。

Quemadmodum qui iaculari discit, destinatum locum captat et manum format ad derigenda quae mittet, cum hanc vim ex **disciplina** et **exercitatione** percepit, quocumque vult illa utitur …: sic qui se ad totam vitam instruxit, non desiderat particulatim admoneri, doctus in totum,

(槍投げを学ぶ者は一定の標的に狙いを定め, 投げようとする槍の方向に合わせて握り方を調節するが, この力を学びと修練を通じて身につけたなら, どこにでも望む対象に向かってその力を発揮することができる。……ちょうどそのように, 人生全体に対する教えを身につけた者は, 個別的な忠告を必要としない。それは学んだことが全般的だからだ。)⁶⁵

槍投げの原理を学び, 修練を重ねさえすれば, いかなる的に当てることも可能になる。これと同じで, 哲学の根本原理さえ学べば, 善く生きることができるとというのがアリストンの教説の要約である。槍投げの妙技はdisciplina (学び) とexercitatio (修練) が相俟って可能となり, ここでexercitatioはdisciplinaの同語反復ではないまでも, 相互補完的, 不即不離の関係にある。このことは, 第94書簡で掲げられた哲学の根本原理さえあれば個別の教訓など不要ではないかという問いへの応答においてあらためて示される。

Pars virtutis **disciplina** constat, pars **exercitatione**; et discas oportet et quod didicisti agendo confirmes. Quod si est, non tantum scita sapientiae prosunt, sed etiam praecepta, quae adfectus nostros velut edicto coercent et ablegant.

(美德の一部は学びから成り, 一部は修練から成る。まずは学び, 次に学んだことを行動によって実証しなければならない。そうであるならば, 知恵 (哲学) が与える学理だけではなく, 教訓もまた役に立つ。教訓は, 私たちの感情をまるで政務官布告のように制限したり追放したりするものだから。)⁶⁶

virtus (美德) はdisciplina (学び) とexercitatio (修練) によって確固となる⁶⁷。それゆえ、まずは学び (discere), そして行動する (agere) ことが求められる。参照した日本語訳ではdisciplinaは「学問」と訳されているが、ここではdidicisti (discere) に対応させて原義に立ち返り「学び=教え」と解する方が平仄が合おう⁶⁸。第88書簡において、「自由な勉学(liberalibus studiis) がなくとも知恵 (sapientia) に至ることはできる」, 「なぜなら、むしろ美德 (virtus) は学ばねば (discenda) ならないが、しかしこれらの勉学を通じて学ばれるわけではないからだ」と述べられ、「知恵は学識 (litteris) のなかにあるわけではないのだから。知恵が授けるのは実際の行いであって言葉ではない (Res tradit, non verba.)」⁶⁹と語られているように、virtusへと導くのは哲理それ自体ではなく、魂の修練 (exercitatio animi) の一環であるinstituere (教え) であり、discere (学び) である。同じ趣旨のことが第90書簡でも繰り返されている。

virtus non contingit animo nisi instituto et edocto et ad summum adsidua exercitatione perducto.

(美德は、教え込まれ、学を積み、絶えざる修練によって完成の域に到達した魂にしかそなわることはない。)⁷⁰

ここでpraeceptum (教え, 教訓) は役に立つのかという初発の問いに戻るなら、セネカの主張は明快である。善き生へと導くにあたってpraeceptumもまた役に立つというのがそれである。教訓は記憶を喚起し、忠告は激励し、才能を成長させ、歪んだ部分を矯正するものである⁷¹。それどころか、結局のところ、「哲学の根本原理 (decreta philosophiae) と個別の教訓 (praecepta) との違いは、前者が普遍的な教え (generalia praecepta) であるのに対して、後者が特殊な (specialia) 教えであること以外の何であらうか。どちらも教えることに変わりはない。一方は全般にわたって (in totum), 他方は個々の事柄について (particulatim) 教える (praecipit) のだから。」⁷²とさえ主張される。哲学の根本原理と教訓の差異は、前者が熟達者への教えであり、後者は未熟な修練者 (proficiens imperfectus) への教えということになる。結局のところ、この根本原理と教訓は樹木の根と枝葉のように結びついたものとされる。「(原理と教訓の) 両者を結びつけよう。なぜなら、根がなければ枝は無益であり、根自身もみずからが生み出した枝葉に助けられるのだから」⁷³。かくして哲学の根本原理さえ学べば、自力で美德へと到達することができるというのではなく、他者によって適切にdisciplinaとexercitatioによって魂を導かれなければならない。

Regi ergo debet, dum incipit posse se regere. Pueri ad praescriptum discunt. Digni illorum tenentur et aliena manu per litterarum simulacra ducuntur, deinde imitari iubentur proposita et ad illa reformare chirographum. Sic animus noster dum eruditur ad praescriptum, iuvatur.

(それゆえ、みずからを導くことができるようになるまでは、他者に導かれなければならない。子供たちはお手本に沿って字を学ぶ。彼らの指は先生の手に含まれ、その手に導かれて文字の形のとおりをなぞる。それから、見本を真似て書くように、見本に合わせて筆跡を直すように命じられる。私たちの魂も、お手本に沿って教えを受けている間は、それと同様の助けを受けるのだ。)⁷⁴

自己を導くことができるまでは、他者から導かれるべきである。このセネカの格率は、しかしdiscipliaを授かるためにセネカに預けられたネロが、後年、かつての師に自死を命じる顛末を思えば、他者を導くことがいかに困難であるかを物語る⁷⁵。この至難の技は、やがてキリスト教に捕り込まれ、魂の指導にあたる者への永続的かつ全面的な服従を前提とする、修道院戒律と司牧活動の根幹に据えられよう。

だが短兵急に結論を急ぐことなく、さしあたり古典ラテン語作品におけるdisciplinaの用法について図式的に理解しようとすれば、次のように整理することができよう。プラウトゥスの喜劇におけるdisciplinaの初出例は学術とは無縁のしつけや振舞い、身につけた流儀といった日常生活様式という意味で用いられる傾向が顕著であった。共和政末期、ギリシア哲学を摂取したキケロは、古典ラテン語作品中、最も多くのdisciplinaの用例を残すに至る。その用例の特徴は、まずdisciplinaをπαιδείαの訳語として用いていること、そして国政を論じる文脈においてmos maiorum（先人の慣習）と結びつく形で、公的な道德規範を領導するタームとして使用している点に求められる。さらにセネカは——もちろんdisciplinaの基底にある「学び=教え」という含意が途絶えたわけではないにせよ⁷⁶——、disciplinaを修練と結びつけ、善く生きる（bene vivere）ための技法、魂の修練（exercitatio animi）、自己統御の主題に接続した。ラテン語disciplinaの用法はこうした変遷を辿った後、次項で検討するようなキリスト教用語として確立していく過程において、純然たる学術とも、賢者の修練とも異なる語義を発展させ、独特の意味世界として錬金鑄造されることになる。

（2）キリスト教とdisciplina

オックスフォード英語辞典（OED）はdisciplineの意味を三系統に分類しており、それぞれⅠ．懲罰（punishment）に関連した意味、Ⅱ．訓練・教導・教程（training, instruction, or method）に関連した意味、Ⅲ．訓練・教導から生じる命令（order）に関連した意味として括っている⁷⁷。ⅢはⅡから派生した用法と言えらるるから、OEDの編纂者は英語disciplineが概ね「懲罰」と「訓練・教導」という二系統の意味を有するものと判断したものと考えられる。尤もくだんの編纂者も二つの語義の違いを区別することは難しいとさえ認めている。往々にして「懲罰」としてのdisciplineは「訓練・教導」という目的のために行使される傾向があるからである。OEDによれば、「訓練・教導」とは「精神（mind）や性格（character）を型に嵌め（mould）、適切な秩序ある振舞いや行動（conduct and action）を浸み込ませる教導や教え」と敷衍されており、これは明治期日本で「規律」という翻訳語が考案されたこととも符牒が合う⁷⁸。「懲罰」と「訓練・教導」が融合した事例に事欠くことはなく、メットレー少年感化院が処罰と矯正を一致させる規律権力（pouvoir disciplinaire）の行使の場として設立された点は、フーコーが詳細に論じている通りである⁷⁹。

OEDが英語disciplineの「懲罰」の意味で用いられたごく初期の用例として挙げているのは、1225年頃の『ベネディクトゥス戒律（Regula Benedicti）』第56章にある「修道院長の食卓について（De mensa abbatisse）」に付された中英語訳⁸⁰、そして1350年頃に訳された『ウェスト・ミッドランズ詩篇（West Midlands prose Psalter）』第22篇第5節である。後者をラテン語訳ウルガタとともに示せば、次の通りである。

By **discipline** and byn amending confortd me [Psa. 22: 5].⁸¹

virga tua, et baculus tuus, / ipsa me consolata sunt. [Psa. 22: 4 (VUL)]⁸²

(あなたのむちと、あなたのつえはわたしを慰めます。[詩篇 23: 4 (口語訳)])⁸³

この中英語に訳された『詩篇』では、ラテン語virga (鞭) とbaculus (杖) が英語discipline とamendingに対応している。この『詩篇』第22篇は、冒頭、「主はわたしの牧者であって (The LORD is my shepherd: KJV, Psa. 23: 1)」⁸⁴という有名なフレーズではじまる、神を牧者として讃える歌であり、当該の一節はその牧者の鞭と杖によって正道へと導かれる歎びと安らぎを詠じたものである。欽定訳聖書 (1611) であれば、'thy rod and thy staff they comfort me.' (鞭と杖がわたしを慰める) と直訳されている箇所にあたる。この『ウェスト・ミッドランズ詩篇』では、ラテン語から借用されて間もない英語disciplineが、鞭や杖といった苦痛を連想させる直截な表現に代えて用いられている。disciplineが懲罰と教導を言い表す語彙として選び取られたことは歴然としている。しかしなぜ鞭 (virga, rod) や杖 (baculus, staff) がdisciplineと結びつくのか。このことを解明するためには、古代末期にまで遡り、古典ラテン語作品には見られなかった、キリスト教用語としてのdisciplinaの独特の用法について明らかにしておかなければならない。

まず繙いておきたいのは、アウグスティヌス (Augustinus, 354-430) の『詩篇注解 (Enarrationes in Psalmos)』(420) における当該箇所への注釈である。

Virga tua et baculus tuus, ipsa me consolata sunt. Disciplina tua tamquam uirga ad gregem ouium, et tamquam baculus iam ad grandiores filios et ab animali uita ad spiritalem crescentes, ipsa me non affixerunt, magis consolata sunt; quia memor es mei.

(「あなたの鞭、あなたの杖、それがわたしを力づけた」(詩篇22, 4)。あなたの鍛錬は、羊の群れへの鞭のように、また成長していく息子たちへの、また動物的な生から精神的な生へと成長しつつある者への杖のようである。それはわたしを傷つけたのではなく、むしろ力づけてくれた。なぜなら、あなたがわたしを覚えていてくださるのだから。)⁸⁵

アウグスティヌスは『詩篇』第22篇の羊飼いの鞭の隠喩のうちにdisciplinaを読み取っていた。同時にそれは息子たちが動物的な生 (animalis vita) から精神的な生 (spiritalis vita) へと生長していくにあたって振り下ろされる杖でもある。牧者であり父でもある神の鞭打ちによる教導は、アウグスティヌスの頃より、すでにラテン語disciplinaによって表象されうるものであった。実際、アウグスティヌスも自らが学校で鞭打たれた経験を告白し、「私たちも通りゆかなくてはならないけわしい道を、切りひらいた (praestruxerant)」と回顧している⁸⁶。

他方、ウルガタ『詩篇』第22篇第2節にはeducavit (educare) も用いられている。牧者たる神が「わたし」を緑の牧草で養う場面である。'super aquam refectiois **educavit** me' [Psa. 22:2 (VUL)]という一節に対応して、アウグスティヌスもまた 'Super aquam baptismi, quo reficiuntur qui integritatem uiresque amiserant, **educavit** me' (「健康と力を失った者が新しくされるバプテスマの水のほとりに、主はわたしを養われた。」)⁸⁷と字義通り解釈している。この箇所で用いられているeducavit (educare) は、『ヘブライ詩篇 (Psalmi iuxta Hebraicum)』⁸⁸ (ヒエロニムスによるヘブライ語詩篇のラテン語訳) では、より意味が明確

になるように *enutrivit* (*enutrire*) と訳出されているように、「栄養を与え養う (*nutrire*)」という意味である。羊の群れに緑の牧草を食ませ、その生を養うこともまた牧者の営みに属する。羊の群れに与える牧草と鞭の対照は、司牧 (*pastor*) の *educatio* (養生) と *disciplina* (教導) の営みにそれぞれ対応する。

『ウェスト・ミッドランズ詩篇』はこうした聖書とその積義を背景として、鞭 (*virga, rod*) と杖 (*baculus, staff*) を英語 *discipline* と意識していたのである。OEDは、13世紀頃、聖書や修道院規則の翻訳を通じて英語に移植された *discipline* は罪の悔悛を旨とする鞭打ちをも想起させ、ひいては責具である鞭 (*whip, scourge*) そのものさえ意味したと説明する。こうした英語 *discipline* に関する語釈は聖書や修道院関連の文書に刻印されたラテン語 *disciplina* の系譜を遡る手がかりを示してやまない。近代以降、学校、工場、軍隊、授産施設等において猖獗を極めた *discipline* の技法と実践をその歴史の根底にまで降りたって解明しようとするれば、躊躇なく、その基となったラテン語 *disciplina* の系譜を遡らなければなるまい。

アウグスティヌス『詩篇注解』にはラテン語 *disciplina* の系譜を把握する上で、さらに決定的な記述がある。それは『詩篇』第118篇に関する説教17-2にある。

Addidit autem: *et eruditionem*; uel, sicut plures codices habent, ***disciplinam***. Sed ***disciplinam, quam Graeci appellant παιδείαν***, ibi scripturae nostrae ponere consueuerunt, ubi intellegenda est **per molestias eruditio**;

(ところが、ここでは「教えを」という言葉が、あるいは多くの写本では「鍛錬を」となっているが、付け加えられている。しかし、ギリシア人が *παιδεία* と呼ぶものを、わたしたちの聖書では「鍛錬」と訳するのが慣例となっている。それは、「苦しみを通しての教え」という意味に解されなければならない。) ⁸⁹

ここで重要なことが二つ述べられている。まず一つめは、当時の教会ラテン語では *disciplina* が *eruditio* と互換的に捉えられていたことである。そして二つめは、*disciplina* がギリシア語「パイデア (*παιδεία*)」の訳語であったことである。これが聖書の「慣例」なのだ。ただし引用文について、若干、補足しておく必要がある。この説教17-2の冒頭で、アウグスティヌスは『詩篇』第118篇第66節の次のような古ラテン語訳聖書 (*Vetus Latina*) を引用する。‘*Suauitatem, et eruditionem, et scientiam doce me, quoniam mandatis tuis credidi.*’ (あなたの甘美と教えと知をわたしに教えてください。なぜなら、わたしはあなたの戒めを信じましたから) ⁹⁰。この箇所はウルガタでは、‘*Bonitatem, et disciplinam, et scientiam doce me,*’ [Psa. 118:66 (VUL)] と訳されている。だからアウグスティヌスはまず *eruditio* (教え) と訳された部分が他の写本では *disciplina* (鍛錬) と訳されていることを指摘した上で、この *eruditio* は ‘*per molestias eruditio*’ (苦しみを通しての教え) と解すべきだと主張しているのである——実際、この *eruditio* はウルガタでは *disciplina* と訳された。それゆえ *disciplina* とは苦行 (*ἀσκησις, exercitatio*) を経た *eruditio* にほかならず、すでに検討してきた『詩篇注解』第22篇第4節と重ね合わせると、*disciplina* は鞭打ちの苦痛をすら伴った「教導」であり、『詩篇注解』の日本語訳が「鍛錬」と訳した所以である。事実、アウグスティヌスは『箴言』第3章12節をも引用して次のようにたたみかける。

*Quem enim diligit Dominus, corripit; flagellat autem omnem filium quem recipit. Haec apud ecclesiasticas litteras dici assolet disciplina, interpretata de graeco, ubi legitur παιδεία. Hoc enim uerbum in graeco positum est in epistola ad Hebraeos, ubi latinus interpres ait: Omnis disciplina ad praesens non gaudii uidetur esse, sed tristitiae; postea autem fructum pacificum his qui per eam certarunt, reddit iustitiae.*⁹¹

(「なぜなら、主は愛するものを鍛錬し、息子として受け入れる者をみな鞭打たれるからである」(箴言 3, 12; ヘブル 12, 6) という言葉である。この言葉は教会の用語では「鍛錬」と呼ばれる習慣になっているが、これがギリシア語から訳されたもとの原語でも παιδεία となっている。実際この言葉は、ヘブライ人への手紙のギリシア語でもそうっており、そのラテン訳は、「今の鍛錬はすべて喜びとは思えず、悲しみに見える。しかし後になってそれで鍛えられた人々に義という平和の実りを結ばせる」(ヘブル 12, 11) となっている。)⁹²

アウグスティヌスは、ここで disciplina が ‘per molestias eruditio’ (苦しみを通しての教え) であるという主張をさらに強固なものとするために、『箴言』で disciplina が corripere (懲戒する) や flagellare (鞭打つ) といった語彙によってパラフレーズされていることを指摘する。実際、『箴言』には ‘virga disciplinae’ (懲らしめのむち) [Pro. 22:15 (VUL)] という表現すらある⁹³。こうした『箴言』の記述を承けた『ヘブル人への手紙』は disciplina について敷衍しており [Heb. 12:6-11 (VUL)], アウグスティヌスはその含意を第11節を引用することで約言しているのである⁹⁴。こうした聖書的文脈における disciplina は tristitiae (悲しみ) であり (あるいは moeroris), 謂わば苦しみの道 (via molestiae) に違いない。アウグスティヌスの脳裏に刻まれた disciplina を含む数々の聖書の章句は「苦しみを通しての教え」へと収斂していたのである。実際、ウルガタの disciplina の用例数は全部で 98 件 (97 節) あり、そのうち『箴言』中の用例は 24 件を占める。他方、新約聖書には 6 件しかなく (Eph. 6:4, 2 Tim. 3:16, Heb. 12:5, 12:7, 12:8, 12:11), 『箴言』を踏襲した『ヘブル人への手紙』に 4 件もの用例が集中している。アウグスティヌスが『詩篇』第118篇第66節を注釈するにあたり、『箴言』と『ヘブル人への手紙』を取り上げたのは、聖書における disciplina の用例分布からみても必然的なものであった。そして後述するように、アウグスティヌスが聖書語彙として disciplina を「苦しみを通しての教え」と位置づけたことは、サン・ヴィクトルのフーゴの『修練者の教導』の執拗低音となっていく。フーゴもまたその disciplina 論の端緒を『詩篇』第118篇第66節に見出し、その要石として据えていることは後述する通りである。

ラテン語 disciplina の系譜を辿る上で、もう一つ、アウグスティヌス『詩篇注解』からの上記引用箇所が決定的に重要なのは、‘disciplinam, quam Graeci appellant παιδείαν’ (ギリシア人が παιδεία と呼ぶものを disciplina という) と述べられている点である。アウグスティヌスは disciplina をギリシア語「パイデイア (παιδεία)」の訳語であると述べており、それが当時の聖書翻訳では慣例であったとさえ証言している。実際、ウルガタの disciplina のうち七十人訳聖書及び新約聖書で παιδεία に対応しているケースは、実に 58 件 (56 節) にのぼる [表2]⁹⁵。七十人訳聖書及び新約聖書を合わせると、παιδεία の用例は 116 件 (113 節) を確認できるので、そのうちおよそ半数が disciplina とラテン語訳されていることが分かる。くだんのアウグスティヌスが引用した古ラテン語聖書『詩篇』第118篇66節も、ウルガタでは前述のごとく

eruditioからdisciplinaへと改訳されているほどであり⁹⁶、確かにアウグスティヌスが述べているように、4～5世紀頃の教会用語ではπαιδείαはdisciplinaと訳される傾向が顕著であることが分かる。まずは聖書のラテン語翻訳における、disciplina ≡ παιδείαという語彙基板があったことは強調されなければならない⁹⁷。

しかしだからといって、「キリスト教を古典ギリシアの教養（パイデア）の継承として示そうとした使徒の意図」を真に受けて「キリスト教が、人間教育（パイデア）を達成するものであり、その最高の段階をなすもの」⁹⁸などと早とちりしてはいけな。たしかに、『箴言』は、本来ギリシア的パイデアとは無縁であったにも拘わらず、その伝承由来を記した第25章第1節において、七十人訳聖書では、‘αἱ παιδείαι Σαλωμώντος’⁹⁹（ソロモンのパイデア）とギリシア語訳されているほどであり、『箴言』そのものをパイデアの書として錯誤させるような歴史的ア・プリオリの偽造の企図とも見えるものが存在したのは事実である。だからこそ、初期キリスト教がギリシア的教養、παιδείαの正統な継承者だと結論づけるのは早計なのだ。「ギリシア的^{パイデア}教養の伝統の、古代末期、キリスト教確立期の数世紀間における歴史的連続性と、その変容」¹⁰⁰こそが、冷静に見極められなければならない。

マウフの精査するところによると、聖書翻訳によって定着したdisciplinaの系譜をさらに遡れば、七十人訳聖書におけるπαιδείαは「訓練（Zucht）」を意味したヘブライ語מוֹסָר (mūsār) に対応したものだという¹⁰¹。そのことを確認するために、[表2]ではヘブライ語聖書のמוֹסָרに対応したπαιδείαを含む節については網掛けで示しておいた。παιδείαとמוֹסָרとの対応は、特に『箴言』において顕著であり¹⁰²、さらにמוֹסָרは動詞παιδεύεινによって受けられているケースも確認できる[Pro. 5:23, 23:13 (LXX)]。例えば、『箴言』第23章第13節はヘブライ語、七十人訳聖書及びウルガタでは次のように記述されている。

אַל־תִּמְנַע מִנְעַר מוֹסָר כִּי־תִכְנוּן הוּא בֶטֶח לֹא יָמוּת׃

μη ἀπόσχη νήπιον παιδεύειν ὅτι ἐὰν πατάξῃς αὐτὸν ῥάβδῳ οὐ μὴ ἀποθάνῃ

Noli subtrahere a puero **disciplinam**: si enim percusseris eum virga, non morietur.

(子を懲らすことを、さし控えてはならない。むちで彼を打っても死ぬことはない。)

disciplina ≡ παιδεία (παιδεύειν) ≡ מוֹסָרの語彙対応は一目瞭然である。このヘブライ語מוֹסָרは、「懲らしめる (züchtigen)」「戒める (zurechtweisen)」「諭す (ermahnen)」あるいは「教える (lehren)」を意味した動詞מוֹסַר (jsr, yāsar) を名詞化したものとされる¹⁰³。ヘブライ語動詞מוֹסַרもまた旧約聖書では多く用いられ、七十人訳聖書ではギリシア語動詞παιδεύεινによって承けられる¹⁰⁴。こうした七十人訳聖書の機械的翻訳を前に、マルーは「懲らしめるという意味はπαιδείαの古典的用法とは無縁である。それはギリシア語聖書による発明 (innovation) であった」とさえ述べ、さらにラテン語翻訳者たちも語彙の正確さより七十人訳聖書の文字をなぞることに専念したと評している¹⁰⁵。このことを念頭におけば、disciplinaによってギリシア的パイデア (παιδεία) が継承されたというよりは、むしろdisciplinaは、七十人訳聖書のπαιδείαに媒介され、旧約聖書『箴言』に示されたユダヤ教の厳格な父子関係を反映するヘブライ語מוֹסָרを受容する語彙であった、と把握されねばならないだろう。聖書のπαιδεία ≡ disciplinaはヘブライ語מוֹסָרに由来するものだった。

[表 2] 聖書におけるdisciplinaとπαιδείαの対応箇所 (網掛けはヘブライ語חָמוּ (mûsâr) に対応)

	Vulagata	LXX & Novum Testamentum
Deu. 11:2	Cognoscite hodie quae ignorant filii vestri, qui non viderunt disciplinam Domini Dei vestri, magnalia ejus et robustam manum, extentumque brachium,	καὶ γνῶσεσθε σήμερον ὅτι οὐχὶ τὰ παιδία ὑμῶν, ὅσοι οὐκ οἶδασιν οὐδὲ εἶδοσαν τὴν παιδείαν κυρίου τοῦ θεοῦ σου καὶ τὰ μεγαλεῖα αὐτοῦ καὶ τὴν χεῖρα τὴν κραταιὰν καὶ τὸν βραχίονα τὸν ὑψηλὸν
Psa. 2:12	Apprehendite disciplinam , nequando irascatur Dominus, et pereatis de via justa.	δράξασθε παιδείας , μήποτε ὀργισθῆ κύριος καὶ ἀπολεῖσθε ἐξ ὁδοῦ δικαίας ὅταν ἐκκαυθῆ ἐν τάχει ὁ θυμὸς αὐτοῦ, μακάριοι πάντες οἱ πεποιοῦτες ἐπ' αὐτῶ.
Psa. 17:36	et dedisti mihi protectionem salutis tuae: et dextera tua suscepit me, et disciplina tua correxit me in finem, et disciplina tua ipsa me docebit.	καὶ ἔδωκάς μοι ὑπερασπισμὸν σωτηρίας μου, καὶ ἡ δεξιὰ σου ἀντελάβετό μου, καὶ ἡ παιδεία σου ἀνώρθωσέν με εἰς τέλος, καὶ ἡ παιδεία σου αὐτὴ με διδάξει.
Psa. 49:17	Tu vero odisti disciplinam , et projecisti sermones meos retrorsum.	σὺ δὲ ἐμίσησας παιδείαν καὶ ἐξέβαλες τοὺς λόγους μου εἰς τὰ ὀπίσω.
Psa. 118:66	Bonitatem, et disciplinam , et scientiam doce me, quia mandatis tuis credidi.	χρηστότητα καὶ παιδείαν καὶ γνῶσιν δίδαξόν με, ὅτι ταῖς ἐντολαῖς σου ἐπίστευσα.
Pro. 1:2	ad sciendam sapientiam et disciplinam ;	γνῶναι σοφίαν καὶ παιδείαν νοησαί τε λόγους φρονήσεως
Pro. 1:8	Audi, fili mi, disciplinam patris tui, et ne dimittas legem matris tuae:	ἄκουε, υἱέ παιδείαν πατρός σου καὶ μὴ ἀπόσῃ θεσμούς μητρός σου
Pro. 3:11	Disciplinam Domini, fili mi, ne abjicias, nec deficias cum ab eo corripis:	υἱέ μὴ ὀλιγώρει παιδείας κυρίου μηδὲ ἐκλύου ὑπ' αὐτοῦ ἐλεγχόμενος
Pro. 4:1	Audite, filii, disciplinam patris, et attendite ut sciatis prudentiam.	ἀκούσατε, παῖδες, παιδείαν πατρός καὶ προσέχετε γνῶναι ἔννοιαν
Pro. 4:13	Tene disciplinam , ne dimittas eam; custodi illam, quia ipsa est vita tua.	ἐπιλαβοῦ ἐμῆς παιδείας , μὴ ἀφῆς, ἀλλὰ φύλαξον αὐτὴν σεαυτῶ εἰς ζωὴν σου.
Pro. 5:12	Cur detestatus sum disciplinam , et increpationibus non acquievit cor meum,	καὶ ἐρεῖς Πῶς ἐμίσησα παιδείαν , καὶ ἐλέγχους ἐξέκλινεν ἡ καρδιά μου
Pro. 6:23	Quia mandatum lucerna est, et lex lux, et via vitae increpationis disciplinae :	ὅτι λύχνος ἐντολὴ νόμου καὶ φῶς, καὶ ὁδὸς ζωῆς ἐλέγχος καὶ παιδεία
Pro. 8:10	Accipite disciplinam meam, et non pecuniam; doctrinam magis quam aurum eligit:	λάβετε παιδείαν καὶ μὴ ἀργύριον καὶ γνῶσιν ὑπὲρ χρυσίου δεδοκιμασμένον, ἀνθαιρεῖσθε δὲ αἰσθησιν χρυσοῦ καθαροῦ

Pro. 10:17	Via vitae custodienti disciplinam ; qui autem increpationes relinquit, errat.	όδους δικαίας ζωής φυλάσσει παιδεία , παιδεία δὲ ἀνεξέλεγκτος πλανᾶται.
Pro. 12:1	Qui diligit disciplinam diligit scientiam; qui autem odit increpationes insipiens est.	ὁ ἀγαπῶν παιδείαν ἀγαπᾷ αἴσθησιν, ὁ δὲ μισῶν ἐλέγχους ἄφρων.
Pro. 13:18	Egestas et ignominia ei qui deserit disciplinam ; qui autem acquiescit arguenti glorificabitur.	πενίαν καὶ ἀτιμίαν ἀφαιρεῖται παιδεία , ὁ δὲ φυλάσσων ἐλέγχους δοξασθήσεται.
Pro. 15:5	Stultus irridet disciplinam patris sui; qui autem custodit increpationes astutior fiet. In abundanti justitia virtus maxima est: cogitationes autem impiorum eradicabuntur.	ἄφρων μυκτηρίζει παιδείαν πατρός, ὁ δὲ φυλάσσων ἐντολὰς πανουργότερος.
Pro. 15:32	Qui abjicit disciplinam despicit animam suam; qui autem acquiescit increpationibus possessor est cordis.	ὃς ἀπωθεῖται παιδείαν , μισεῖ ἑαυτόν· ὁ δὲ τηρῶν ἐλέγχους ἀγαπᾷ ψυχὴν αὐτοῦ.
Pro. 15:33	Timor Domini disciplina sapientiae, et gloriam praecedat humilitas.	φόβος θεοῦ παιδεία καὶ σοφία, καὶ ἀρχὴ δόξης ἀποκριθήσεται αὐτῇ.
Pro. 19:20	Audi consilium, et suscipe disciplinam , ut sis sapiens in novissimis tuis.	ἄκουε νιέ, παιδείαν πατρός σου, ἵνα σοφὸς γένη ἐπ' ἐσχάτων σου.
Pro. 22:15	Stultitia colligata est in corde pueri, et virga disciplinae fugabit eam.	ἄνοια ἐξηπται καρδίας νέου, ῥάβδος δὲ καὶ παιδεία μακρὰν ἀπ' αὐτοῦ.
Pro. 24:32	Quod cum vidissem, posui in corde meo, et exemplo didici disciplinam .	ὑστερον ἐγὼ μετενόησα, ἐπέβλεψα τοῦ ἐκλέξασθαι παιδείαν .
Sap. 1:5	sanctus enim spiritus disciplinae effugiet fictum et auferet se a cogitationibus quae sunt sine intellectu et corripietur superveniente iniquitate	ἅγιον γὰρ πνεῦμα παιδείας φεύξει καὶ δόλον καὶ ἀπαναστήσεται ἀπὸ λογισμῶν ἀσυνέτων καὶ ἐλεγχθήσεται ἐπελθούσης ἀδικίας.
Sap. 2:12	circumveniamus ergo iustum quoniam inutilis est nobis et contrarius est operibus nostris et inproperat nobis peccata legis et diffamat in nos peccata disciplinae nostrae	ἐνεδρεύσωμεν τὸν δίκαιον, ὅτι δύσχρηστος ἡμῖν ἐστὶν καὶ ἐναντιοῦται τοῖς ἔργοις ἡμῶν καὶ ὀνειδίζει ἡμῖν ἁμαρτήματα νόμου καὶ ἐπιφημίζει ἡμῖν ἁμαρτήματα παιδείας ἡμῶν·
Sap. 3:11	sapientiam enim et disciplinam qui abicit infelix est et vacua est spes illorum et labores sine fructu et inhabitabilia opera illorum sunt	σοφίαν γὰρ καὶ παιδείαν ὁ ἐξουθενῶν ταλαίπωρος, καὶ κενὴ ἡ ἐλπίς αὐτῶν, καὶ οἱ κόποι ἀνόνητοι, καὶ ἄχρηστα τὰ ἔργα αὐτῶν·
Sap. 6:18-19	initium enim illius verissima est disciplinae concupiscentia cura ergo disciplinae dilectio est et dilectio custoditio legum illius est custoditio autem legum consummatio incorruptionis est	ἀρχὴ γὰρ αὐτῆς ἡ ἀληθεστάτη παιδείας ἐπιθυμία, φροντίς δὲ παιδείας ἀγάπη, (6:17)

Sap. 7:14	infinite enim thesaurus est hominibus quod qui usi sunt participes facti sunt amicitiae Dei propter disciplinae dona commendati	ἀνεκλιπής γὰρ θησαυρός ἐστὶν ἀνθρώποις, ὃν οἱ κτησάμενοι πρὸς θεὸν ἐστείλαντο φιλίαν διὰ τὰς ἐκ παιδείας δωρεὰς συσταθέντες.
Sir. 1:34	sapientia enim et disciplina timor Domini et quod beneplacitum est illi fides et mansuetudo et adimplebit thesaurus illius	σοφία γὰρ καὶ παιδεία φόβος κυρίου, καὶ ἡ εὐδοκία αὐτοῦ πίστις καὶ πραότης. (1:27)
Sir. 16:25	edicam in aequitate disciplinam et scrutabor enarrare sapientiam	ἐκφάνω ἐν σταθμῶ παιδείαν καὶ ἐν ἀκριβείᾳ ἀπαγγελῶ ἐπιστήμην.
Sir. 24:37	qui mittit disciplinam sicut lucem et adsistens quasi Geon in die vindemiae	ὁ ἐκφαίνων ὡς φῶς παιδείαν , ὡς Γηων ἐν ἡμέραις τρυγῆτου. (24:27)
Sir. 31:20	cessa prior causa disciplinae et noli nimius esse ne forte offendas	παῦσαι πρῶτος χάριν παιδείας καὶ μὴ ἀπληστεύου μήποτε προσκόψης· (31:17)
Sir. 33:4	qui interrogationem manifestat parabit verbum et sic deprecatus exaudietur et conservabit disciplinam et tunc respondebit	ἐτοίμασον λόγον καὶ οὕτως ἀκουσθήσῃ σύνδησον παιδείαν καὶ ἀποκρίθητι.
Sir. 33:18	respicite quoniam non soli mihi laboravi sed omnibus exquirentibus disciplinam	κατανοήσατε ὅτι οὐκ ἔμοι μόνῳ ἐκοπίασα, ἀλλὰ πᾶσιν τοῖς ζητοῦσιν παιδείαν .
Sir. 33:25	cibaria et virga et onus asino panis et disciplina et opus servo	χορτάσματα καὶ ῥάβδος καὶ φορτία ὄνω, ἄρτος καὶ παιδεία καὶ ἔργον οἰκέτη.
Sir. 38:38	super sellam iudicis non sedebunt et testamentum iudicii non intellegent neque palam facient disciplinam et iudicium et in parabolis non inveniuntur	οὐδὲ μὴ ἐκφάνωσιν παιδείαν καὶ κρίμα καὶ ἐν παραβολαῖς οὐχ εὗρεθήσονται, ἀλλὰ κτίσμα αἰῶνος στηρίσουσιν, καὶ ἡ δέησις αὐτῶν ἐν ἐργασίᾳ τέχνης. (38:34)
Sir. 39:11	ipse palam faciet disciplinam doctrinae suae et in lege testamenti Domini gloriabitur	αὐτὸς ἐκφανεῖ παιδείαν διδασκαλίας αὐτοῦ καὶ ἐν νόμῳ διαθήκης κυρίου καυχῆσεται. (39:8)
Sir. 41:17	disciplinam in pace conservate filii sapientia enim abscondita et thesaurus occultus quae utilitas in utrisque	παιδείαν ἐν εἰρήνῃ συντηρήσατε τέκνα· σοφία δὲ κεκρυμμένη καὶ θησαυρός ἀφανής, τίς ὠφέλεια ἐν ἀμφοτέροις; (41:14)
Sir. 42: 5	de correptione emptionis et negotiatorum et de multa disciplina filiorum servo pessimo latus sanguinare	περὶ διαφόρου πράσεως ἐμπόρων καὶ περὶ παιδείας τέκνων πολλῆς καὶ οἰκίτη πονηρῶ πλευρᾶν αἱμάξαι·
Sir: 42: 8	de disciplina insensati et fatui et de senioribus qui iudicantur ab adulescentibus et eris eruditus in omnibus et probabilis in conspectu omnium virorum	περὶ παιδείας ἀνοήτου καὶ μωροῦ καὶ ἐσχατογῆρος κρινομένου πρὸς νέους· καὶ ἔση πεπαιδευμένος ἀληθινῶς καὶ δεδοκιμασμένος ἔναντι παντὸς ζῶντος.

Sir. 51:31	adpropate ad me indocti et congregare vos in domum disciplinae	ἐγγίσατε πρὸς με ἀπαιδευτοί, καὶ αὐλίσθητε ἐν οἴκῳ παιδείας . (51:23)
Sir. 51:34	et collum vestrum subicite sub iugo et suscipiat anima vestra disciplinam in proximo est enim invenire eam	τὸν τράχηλον ὑμῶν ὑπόθετε ὑπὸ ζυγόν, καὶ ἐπίδεξάσθω ἡ ψυχὴ ὑμῶν παιδείαν . ἐγγύς ἐστιν εὑρεῖν αὐτήν. (51:26)
Sir. 51:36	adsumite disciplinam in multo numero argenti et copiosum aurum possidete in ea	μετάσχετε παιδείας ἐν πολλῶ ἀριθμῶ ἀργυρίου καὶ πολὺν χρυσὸν κτήσασθε ἐν αὐτῇ. (51:28)
Isa 53:5	Ipsa autem vulneratus est propter iniquitates nostras; attritus est propter scelera nostra: disciplina pacis nostrae super eum, et livore ejus sanati sumus.	αὐτὸς δὲ ἐτραυματίσθη διὰ τὰς ἀνομίας ἡμῶν καὶ μεμαλάκισται διὰ τὰς ἀμαρτίας ἡμῶν· παιδεία εἰρήνης ἡμῶν ἐπ' αὐτόν, τῷ μῶλωπι αὐτοῦ ἡμεῖς ἰάθημεν.
Jer 2:30	Frustra percussi filios vestros: disciplinam non receperunt. Devoravit gladius vester prophetas vestros: quasi leo vastator	μάτην ἐπάταξα τὰ τέκνα ὑμῶν, παιδείαν οὐκ ἐδέξασθε· μάχαιρα κατέφαγεν τοὺς προφήτας ὑμῶν ὡς λέων ὀλεθρευῶν, καὶ οὐκ ἐφοβήθητε.
Jer 5:3	Domine, oculi tui respiciunt fidem: percussisti eos, et non doluerunt; attrivisti eos, et renuerunt accipere disciplinam : induraverunt facies suas supra petram, et noluerunt reverti.	κύριε, οἱ ὀφθαλμοί σου εἰς πίστιν· ἐμαστίγωσας αὐτούς καὶ οὐκ ἐπόνεσαν συνετέλεσας αὐτούς, καὶ οὐκ ἠθέλησαν δεξασθαι παιδείαν · ἐστερέωσαν τὰ πρόσωπα αὐτῶν ὑπὲρ πέτραν καὶ οὐκ ἠθέλησαν ἐπιστραφῆναι.
Jer 7:28	et dices ad eos haec est gens quae non audivit vocem Domini Dei sui nec recepit disciplinam periit fides et ablata est de ore eorum	καὶ ἐρεῖς αὐτοῖς τὸν λόγον τοῦτον· Τοῦτο τὸ ἔθνος, ὃ οὐκ ἤκουσεν τῆς φωνῆς κυρίου οὐδὲ ἐδέξατο παιδείαν · ἐξέλιπεν ἡ πίστις ἐκ στόματος αὐτῶν. (7:27,28)
Jer 17:23	Et non audierunt, nec inclinaverunt aurem suam: sed induraverunt cervicem suam, ne audirent me, et ne acciperent disciplinam .	καὶ ἐσκλήρουναν τὸν τράχηλον αὐτῶν ὑπὲρ τοὺς πατέρας αὐτῶν τοῦ μὴ ἀκοῦσαί μου καὶ τοῦ μὴ δεξασθαι παιδείαν .
Jer. 32:33	et verterunt ad me terga et non facies cum docerem eos diluculo et erudirem et nollent audire ut acciperent disciplinam	καὶ ἐπέστρεψαν πρὸς με νῶτον καὶ οὐ πρόσωπον, καὶ ἐδίδαξα αὐτούς ὀρθρον καὶ ἐδίδαξα, καὶ οὐκ ἤκουσαν ἐπιλαβεῖν παιδείαν . (39:33)
Jer. 35:13	haec dicit Dominus exercituum Deus Israhel vade et dic viris Iuda et habitatoribus Hierusalem numquid non recipietis disciplinam ut oboediatis verbis meis dicit Dominus	Οὕτως λέγει κύριος Πορευέου καὶ εἰπὸν ἀνθρώπῳ Ἰουδα καὶ τοῖς κατοικοῦσιν Ἱερουσαλημ· Οὐ μὴ λάβητε παιδείαν τοῦ ἀκοῦειν τοὺς λόγους μου; (42:13)
Zep 3:2	non audivit vocem, et non suscepit disciplinam ; in Domino non est confisa, ad Deum suum non appropinquavit.	οὐκ εἰσήκουσεν φωνῆς, οὐκ ἐδέξατο παιδείαν , ἐπὶ τῷ κυρίῳ οὐκ ἐπεποίθει καὶ πρὸς τὸν θεὸν αὐτῆς οὐκ ἤγγισεν.

Zep 3:7	Dixi: Attamen timebis me, suscipies disciplinam ; et non peribit habitaculum ejus, propter omnia in quibus visitavi eam: verumtamen diluculo surgentes corruperunt omnes cogitationes suas.	εἶπα πλὴν φοβεῖσθέ με καὶ δέξασθε παιδείαν , καὶ οὐ μὴ ἐξολεθρευθῆτε ἐξ ὀφθαλμῶν αὐτῆς, πάντα ὅσα ἐξεδίκησα ἐπ’ αὐτὴν· ἐτοιμάζου ὀρθοῖσον, διέφθαρται πᾶσα ἢ ἐπιφυλλίς αὐτῶν.
Eph 6:4	Et vos patres, nolite ad iracundiam provocare filios vestros: sed educate illos in disciplina et correptione Domini.	καὶ οἱ πατέρες, μὴ παροργίζετε τὰ τέκνα ὑμῶν ἀλλὰ ἐκτρέφετε αὐτὰ ἐν παιδείᾳ καὶ νοουθεσίᾳ κυρίου.
Heb 12:5	et oblitus estis consolationis, quae vobis tamquam filiis loquitur, dicens: Fili mi, noli negligere disciplinam Domini: neque fatigeris dum ab eo argueris.	καὶ ἐκλέλησθε τῆς παρακλήσεως, ἣτις ὑμῖν ὡς υἱοῖς διαλέγεται· υἱέ μου, μὴ ὀλιγῶρει παιδείας κυρίου μηδὲ ἐκλύου ὑπ’ αὐτοῦ ἐλεγχόμενος·
Heb 12:7	In disciplina perseverate. Tamquam filiis vobis offert se Deus: quis enim filius, quem non corripit pater?	εἰς παιδείαν ὑπομένετε, ὡς υἱοῖς ὑμῖν προσφέρεται ὁ θεός. τίς γὰρ υἱὸς ὄν οὐ παιδεύει πατήρ;
Heb 12:8	quod si extra disciplinam estis, cujus participes facti sunt omnes: ergo adulteri, et non filii estis.	εἰ δὲ χωρὶς ἐστε παιδείας ἧς μέτοχοι γεγονάσιν πάντες, ἄρα νόθοι καὶ οὐχ υἱοὶ ἐστε.
Heb 12:11	Omnis autem disciplina in praesenti quidem videtur non esse gaudii, sed moeroris: postea autem fructum pacatissimum exercitatis per eam, reddet justitiae.	πᾶσα δὲ παιδεία πρὸς μὲν τὸ παρὸν οὐ δοκεῖ χαρᾶς εἶναι ἀλλὰ λύπης, ὕστερον δὲ καρπὸν εἰρηκτικὸν τοῖς δι’ αὐτῆς γεγυμνασμένοις ἀποδίδωσιν δικαιοσύνης.

カイサリアのバシレイオス (Basilius Caesariensis, ca.330-379) もまた, *παιδεία*をその古典的語義から聖書的語義へと転換させた一人である。『箴言』に関する『説教 (*Homilia XII*)』では、「パイデイア (*παιδεία*) とは魂を有用にする教導 (*ἀγωγή*) であり, 多大なる労苦なしには悪の染みから魂を浄化することはできない」¹⁰⁶と述べ, アウグスティヌスも重視していた『ヘブル人への手紙』第12章第11節を援用することで, *παιδεία*を魂の*ἀγωγή*と言い換え, 労苦を伴った魂の浄化として位置づけなおしている。そのティラニウス・ルフイヌス (Tyrannius Rufinus, ca. 344-411) によるラテン語訳では, *παιδεία*は*disciplina*あるいは*eruditio*, *ἀγωγή*は*institutio*と訳される¹⁰⁷。 *disciplina*・*eruditio*は魂の*institutio*である。これは, ちょうどアウグスティヌスが*disciplina*を ‘per molestias eruditio’ (苦しみを通しての教え) であると注釈したことと符合する。

こうしたキリスト教的文脈に沿った, *disciplina*の語義の書き換えは枚挙に暇がない。そもそも最初のラテン教父テルトゥリアヌス (Tertullianus, ca.160-ca.220) は, その『貞節について (*De pudicitia*)』において*disciplina*を次のように定式化していた。

Disciplina hominem gubernat, potestas adsignat.

(教えは人を統治し, 権能はしるしづける。)¹⁰⁸

モンタノス主義へと転じていたテルトゥリアヌスは、聖職者が姦通 (moechia) や姦淫 (fornicatio) の罪を赦免する権能を有しているとした教令を批判すべくこの著作をものしている。引用した箇所は、聖職者には教え (disciplina) しか任されておらず、赦免の権能 (potestas) は神に属するというテルトゥリアヌスの反論を約言するものである。ここで神に代わって罪を赦免しようとする聖職者の不遜を戒めるテルトゥリアヌスの主張は、他方、'disciplina hominem gubernare' (教えが人間を統治する) と述べられているように、信徒を統治する営みを disciplina と捉えていることも端的に示している。

既述の通りセネカは「ルキリウス宛第94書簡」において、「みずからを導くことができるようになるまでは、他者に導かれなければならない (Regi ergo debet, dum incipit posse se regere)」と述べていたのだが、それは「賢者 (sapiens)」へと導く師弟関係が必要だと述べていたに過ぎず、人間を遍く導く統治が不可欠であると主張していたのではなかった。これに対して、テルトゥリアヌスが 'disciplina hominem gubernare' と定式化するとき、それは disciplina の窮極的かつ全面的な展開として、すべての信徒、理念上は人間全体の統治を志向しているのである。

古代末期、まずは人間を統治する導きの技術は修道院で錬磨されていく。人間の生き方を矯正し、秩序づけようとする disciplina は、指導者に対する全面的服従を前提とし厳命する。『アウグスティヌス修道規則 (Regula Augustini)』では、「長上に対しては、父に対するように服従しなければならない (obediatur)」とされ、「長上は、喜んで規律 (disciplinam) を守り、恐れを抱かせるべきである」¹⁰⁹とあり、指導者への服従は絶対である。『ベネディクトゥス戒律』もまた、「服従 (obedientia)」に関してわざわざ一章を割いて、「謙遜 (humilitas)」を美德として位置づけた上で、「謙遜の第一段階は、一瞬の遅れもなく従うこと (obedientia)」¹¹⁰と述べている (第5章)。命令には躊躇なく、遅滞なく、完全に従わなければならない、不平や異議を申し出ることは処罰に値する。こうした修道士の従うべき命令、また従わなかった際の処罰もまた、'disciplina regulari' (戒律の規定) として成文化され、'disciplina' は修道院生活の成文化された規範 (code)、戒律そのものを意味していた¹¹¹。服従の義務は修練期間にあってはいつそう強化され、「年少者は、すべてのことに関してすべての人の指導のもとに置かれます。(Pueris per omnia ab omnibus disciplina conservata.)」¹¹²と明記されている (第63章)。こうした 'disciplina regulari' への服従が目指すのは欲すること自体の放棄である。「自分の思うがままに生きることなく、また欲求 (desideriis) と欲望 (voluptatibus) とに振り回されず、むしろ自分以外の人の判断と命令に従って歩む」¹¹³ ためにほかならない。

それゆえ、ストア派とキリスト教の〈導き〉とはその志向と目標において根本的に異なると言わざるをえない。セネカが賢者の完成された魂に達することを目指して導くのはそれが可能だからである。これに対しキリスト教の謙遜の徳と服従の義務は信徒の現世における完成を傲岸不遜なこととして斥ける¹¹⁴。フーコーは次のように指摘している。「キリスト教の指導は逆に、意志の放棄に照準を定める。その指導は、もはや欲しないようにしようとする熱意という逆説に依拠しているのだ。指導に不可欠な道具である師への服従は、決して、自己自身に対する至上権 (souveraineté) が打ち立てられうるような地点へと導くのではない。そうではなくて、それは、修練者が、あらゆる統御 (maîtrise) を奪われて、もはや神が欲することしか欲しえないようになる地点へと導くのである。」¹¹⁵

こうして修道生活の導きの技術が精錬され、様々な含意を捕り込んだ固有の 'disciplina'

として定式化されていく一方で、司牧活動を通して世俗にある信徒の統治を推進する立場からも ‘disciplina’ が渴望されていく。テルトゥリアヌスが没した3世紀前半には、キュプリアヌス (Cyprianus, ca.210-258) は『処女の装いについて (*Liber de habitu virginum*)』の第1章冒頭で、「Disciplina, それは希望の守護者, 信仰の支え, 救いの旅の導者, 善き天性を燃え立たせ養うもの, 徳の教師」¹¹⁶と賞賛している。あるいは7世紀頃のものとなる、偽キュプリアヌス『俗界十二の誤謬 (*De Duodecim Abusionibus Saeculi*)』では、さらに露骨に「規律なき民衆 (plebs sine disciplina)」に関して一節が充てられ、‘disciplinae exercitatio’ (規律的修練) に従わない民衆は、必ずや神の怒りによって破滅を免れないと警告する。この著者は、「Disciplinaとは風儀 (morum) を秩序づけ矯正すること (correctio), 先人が予め定めた戒律 (regularum) を守ることである」¹¹⁷と定義した上で、『ヘブル人への手紙』から「あなたがたは訓練 (disciplina) として耐え忍びなさい。神はあなたがたを、子として取り扱っておられるのである。だれでも受ける訓練 (disciplinam) が、あなたがたに与えられないとすれば、あなたがたは私生子であって、ほんとうの子ではない。」[Heb. 12:7-8 (VUL)] と引用しながら¹¹⁸、民衆といえども disciplina から免除されているわけではないことを力説する。ここでもまた、‘disciplina christiana’ を打ち立てるに際して、『ヘブル人への手紙』——および踏襲される『箴言』——が決定的典拠として利用されているのである。

[表2] からも明らかなように、*παιδεία* に対応した disciplina の用例が集中しているのは、家父の処世訓を収録した『箴言』と『シラ書』である。これらの章句はラテン語 disciplina には本来ない、懲戒と教導を併せもった独特のニュアンスを帯びており、キリスト教用語としての disciplina を錬金・铸造するにあたって豊富な典拠を提供する。アウグスティヌスは ‘disciplina christiana’ (キリスト教の学び)¹¹⁹と題する説教を『シラ書』の参照から始めているほどである。「キリスト教会は *disciplinae domus* (学舎) である」¹²⁰。善く生きること (*bene uiuere*) を学ぶために、キリスト教徒はすべてこの ‘*domus disciplinae*’, すなわち教会で学ばなければならない。なぜ学び、学校に行くのか、アウグスティヌスは問答を繰り返す。「なぜおまえは学校に行き、鞭打たれ、親に連れていかれ、逃げ出しては探し出され、見つければ引きずられ、力づくで連れ戻されたのか。なぜ鞭打たれたのか。なぜ、少年時代、そんなひどい仕打ちに耐えていたのか。学ぶためである。何を学ぶのか。文字だ」¹²¹。しかし何のために文字を学ぶのか。金銭や名誉、高い地位、そんな虚しいものを手に入れるためなのだろうか。

Discite litteras. Quare? Ut sis homo. Quid enim? modo pecus sum? Quod dico, ut sis homo? ut sis eminens inter homines.¹²²

(文字を学べ。何のために。人間になるためだ。それはどういう意味だ、私は畜生なのか。人間になるためとはどういう意味か。人間において傑出した者になるためだ。)

まさに ‘disciplina christiana’ なしには人間になることはできない。傑出した人間というのは善く生きる人間のことである。「お前は悪く生きることを恐れず、悪く死ぬことを恐れる。悪しき死を恐れて、悪しき生を矯正せよ。そうすれば何も恐れることはない。善く生きた者は悪く死ぬことはないのだから」¹²³。‘disciplina christiana’ に従わぬ悪しき生 (*mala vita*) を送る者には、悪しき死 (*mala mors*) が待っている。‘disciplina christiana’

は死後の救済を梃子に、人間の生き方を掌握し導く、「生者たちの統治 (le gouvernement des vivants)」と呼ぶものを現出させることになる。

このような ‘disciplina christiana’ による〈導き〉の全面展開を前に、ナジアンゾスのグレゴリウス (Gregorius Nazianzus, 329-390) は、「人間を導く (ἄνθρωπον ἄγειν, hominem regere)」技術を「技術のなかの技術 (τέχνη τῶν τεχνῶν, ars artium), 学知のなかの学知 (ἐπιστήμη ἐπιστημῶν, sapientia sapientiarum)」として讃えるであろう¹²⁴。‘disciplina christiana’ によって刻印された「技術のなかの技術」として、「統治」と「教育」は、中世を経て近代に至ってもなお、双生の術知として想念される¹²⁵。マルーも指摘するように「disciplina は doctrina 以上に教育学的 (pédagogique) な何ものか」¹²⁶である。聖書翻訳と教父神学を契機とした disciplina のキリスト教化によって、振舞いや態度、生き方を導こうとする傾向にさらに拍車がかかり、disciplina は〈教導的なもの (le pédagogie)〉¹²⁷の核心に据えられ、これを組織化していくことになる。

3. サン・ヴィクトルのフーゴーと『修練者の教導』

古代末期のキリスト教の台頭によって、ラテン語 disciplina はギリシア語 παιδεία の訳語として苦行を通じた懲戒と教導を意味するキリスト教用語として定着し、一方で貞潔、清貧、従順を旨とする厳格な戒律に服する修道制を確立し、他方ですべての信徒の生き方を導き、教会に統合する司牧の術を打ち立てる上で決定的な役割を果たした。この disciplina の語義、用法、実践の地滑り的な転換と拡張は、中世キリスト教社会、とりわけ各地に設立された修道院へと継承されていく。

フーゴーが聖堂参事会員 (canonicus) として身を寄せたサン・ヴィクトルもまたそのような修道の場の一つであり、グレゴリウス改革の精神を引き継いで、1108年にギヨーム・ド・シャンポー (Guillaume de Champeaux, ca. 1070-1121) によってパリ左岸に設立された。サン・ヴィクトルはアウグスティヌス修道規則を守る律修参事会として、厳しい戒律に服した共住生活を送る一方、世俗の信徒への宣教活動にも積極的に従事したことで知られる¹²⁸。イリイチが『修練者の教導』に関して、「自ら〈学習 (studium)〉することで、修練者 (novice) はおのれの魂を満たすだけではない。学習するおのれの姿を手本として示しながら都市共同体を「導く (edify)」こと、これこそが修練者に与えられた特別な仕事なのである」¹²⁹と述べていたのは、11世紀の修道院改革、就中、聖堂参事会の設立という歴史的背景が念頭にあり。ただし本稿では中世修道制の成立・変遷に関して検討することが目的ではないので、サン・ヴィクトル聖堂参事会もまた広義の修道院として扱うこととする¹³⁰。サン・ヴィクトルのフーゴーは俗世を離れて修道生活を送る一方、信徒の司牧をも視野に入れた多くの著作を残しており、中世における ‘disciplina christiana’ の展開を知る上でまたとない素材を提供してくれる。本稿の前半で跡づけたラテン語 disciplina の系譜を踏まえて、『修練者の教導』を読み解いていくことにしよう。

(1) フーゴの生涯と作品

サン・ヴィクトルのフーゴの生涯に関しては、彼がサン・ヴィクトル聖堂参事会員であったこと、また1141年に没したこと以外は確定できていることは少ない。本稿では、フランス国立科学研究センター（CNRS）の一部門である歴史文献研究所（Institut de Recherche en Histoire des Textes）でサン・ヴィクトル学派に関する研究を展開しているドミニク・ポワレル（Dominique Poirel）による略伝をもとに、ごく簡潔にふれておきたい¹³¹。フーゴは1096年前後にザクセン地方で出生したという説が今では有力である。創設後間もないサン・ヴィクトル聖堂参事会に入ったのは1115年頃とされ、数年間の学修の後、1127年頃に修道院付属学校の教師（magister）となる。モーリアックやローマに旅した形跡もあるが、フーゴはその生涯の大半をサン・ヴィクトルで過ごし、学究と著述、後継の指導と祈りの日々を捧げたとされる。教師であり、著述家でもあるフーゴの名声に惹きつけられ、多くの聴講者が彼の講筵に列した。イギリスからリカルドゥス（Richardus, †1173）、アンドレアス（Andreas, †1175）を弟子として迎え、イタリアから『命題集（*Libri Quattuor Sententiarum*）』で名高いペトルス・ロンバルドゥス（Petrus Lombardus, †1160）が聴講に訪れたという。フーゴは1141年2月11日にサン・ヴィクトルで病没するまで、当代の神学論争にも加わり、数多くの著作を残している。

ミーニュ版ラテン教父全集には50点もの作品がフーゴの著作として伝わっているが、その真贋については今日まで長く論争が続いている。ポワレルによれば、オックスフォード・マートンカレッジ所蔵の写本MS.49に収められている「サン・ヴィクトルのフーゴ著作目録（*Indiculum omnium scriptorum magistri Hugonis de Sancto Victore*）」は、フーゴ没後間もない時期にサン・ヴィクトルで作成されたものと推定され、真作かどうかを知る手がかりと見做すことができるという¹³²。

ポワレルはフーゴ作品群を次の五つの領域に分類している——①教授論（Ouvrages pédagogiques）、②聖書釈義学（Exégèse）、③神学論（Théologie speculative）、④神秘神学（Spiritualité）、⑤書簡・命題集（lettres et sentences）。①教授論としては、教育学研究でもよく知られた『ディダスカリコン（*Didascalicon de studio legendi*）』。そして本稿の主史料である『修練者の教導（*De institutione nouitiorum*）』。それから『哲学についてのディンディムスの摘要（*Epitome Dindimi in philosophiam*）』。そのほか文法や幾何学、地理、年代記に関する著作がある。②聖書釈義学には『聖書とその著者について（*De Scripturis et scriptoribus sacri*）』、旧約聖書（モーセ五書、ルス記、コレヘト書、詩篇等）に関する註釈書、『花婿と花嫁の頌詞（*Eulogium sponsi et sponsæ*）』等の典礼関連の著作が含まれている。③神学論には『キリスト教信仰の秘跡について（*De sacramentis christianæ fidei*）』に代表される秘跡論、三位一体論、それから『聖母マリアの処女性について（*De beatæ Mariæ uirginitate*）』といった論争の主題を扱ったものも見える。忘れてならないのはフーゴの著作を特色づける④神秘神学に関する著作群であり、ノアの箱船の寓意を解釈した二著、『ノアの道徳的箱船について（*De archa Noe morali*）』と『ノアの神秘的箱船について（*De archa Noe mystica*）』があり、『この世の空しさについて（*De uanitate mundi*）』、『黙想論（*De meditatione*）』、『魂の手付け金についての独語録（*Soliloquium de arrha animæ*）』、『霊と肉体の結合について（*De unione spiritus et corporis*）』などがある。

(2) 『修練者の教導』の書誌的背景と概要

ダミアン・ファン・デン・エインデ (Damian Van den Eynde) によれば, サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』の執筆時期は『ディダスカリコン』と『黙想論』の間であろうと推定されている¹³³。フーゴーの著述写本の所蔵状況を悉皆的に調査したルドルフ・ゴイ (Rudolf Goy) によれば, 『修練者の教導』は実に172件もの写本が確認されており, 残された写本の数だけでいえば『ディダスカリコン』の125件よりはるかに多い¹³⁴。12世紀写本が29件残存しているから (13世紀写本45件, 14世紀37件, 15世紀57件, 16世紀1件, 3件不明), 著述後, 比較的速やかに筆写され, 流布したことが窺える。実際, サン・ヴィクトルがあるフランスでは57件が筆写され, ドイツ, イギリス, イタリアをはじめ欧州各地に写本は伝播した。後述する本書の内容と併せて鑑みるに, 修練者を擁する修道院にとって重宝されたであろうことは想像に難くない。

15世紀にはポルトガル語, フランス語にそれぞれ翻訳されており¹³⁵, 『修練者の教導』で扱われた諸主題がいかなる俗語語彙によって受容されたかを知る上でも興味深い。本稿では, 特にフランス語訳について, 適宜, 参照・検討することにした。またこれら翻訳とは別に, 『ディダスカリコン』及び『修練者の教導』の影響下に著されたヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養 (De eruditione filiorum nobilium)』(1247頃)がある¹³⁶。この作品は聖王ルイ (ルイ9世) の子息の教導を目的として, 至るところで『修練者の教導』を延々と引用しながら編まれている。すでに寺崎弘昭との共著論文において, フランス語educationの初出という角度からヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』とそのフランス語訳 (BnF, fr.9683) について, その歴史的意義を論じておいたが¹³⁷, 本稿ではあらためてヴァンサン・ド・ボーヴェがフーゴー『修練者の教導』をどのような文脈で参照し, disciplinaを継受していたのかについて再考したい。

なお, 『修練者の教導』の近代の刊本としては, ミーニュ版ラテン教父全集第176巻に収録されているものがよく知られているが¹³⁸, 校訂されていないという難点もあり, 1997年にH・B・フェイスとP・シカール (Hugh Bernard Feiss, Patrice Sicard) によってプレポール社から新たな校訂本が刊行されている¹³⁹。本稿はこのフェイス・シカールによる校訂版に依拠することとするが, 読者の便宜を図り, ミーニュ版の該当箇所をも併記することにする¹⁴⁰。

次に『修練者の教導』で扱われる主題を概観しておこう。本書は [表3] に示した序言と21章から構成されており, 若干の異同は見られるものの, フーゴーが著述して間もない12世紀頃の写本にも同様の章題が掲げられている。

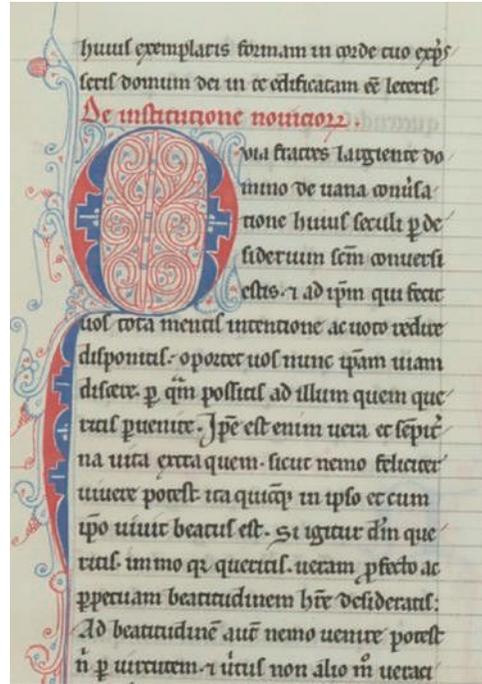


図1 *De institutione nouitiorum*
(Paris, Bibliothèque nationale de
France, Lat.14303, s.13, f. 15^a)

[表3] 『修練者の教導』の章題¹⁴¹

序言
I. 正しく生きるための学知はいかなる方法で見出されるか (Quibus modis inuenitur scientia recte vivendi)
II. あらゆる行為において何をなすべきか (Quid in omni actu agendum)
III. あらゆる場所で何をなすべきか (Quid in omni loco agendum)
IV. あらゆる時に何をなすべきか (Quid in omni tempore agendum)
V. あらゆる人に対して何をなすべきか (Quid erga omnem personam agendum)
VI. 学習を前進させたい者はどのように示すべきか (Quales se debeant exhibere qui per doctrinam proficere uolunt)
VII. 模倣すべき聖なる模範について (De exemplis sanctorum imitandis)
VIII. 聖書において注意すべきこと (De iis que in sacris Sctripturis sunt attendenda)
IX. あらゆる仕事において人はいかに監視されるべきか (Quomodo in omnibus operibus suis debeat homo esse circumspectus)
X. 規律とは何であり、いかなる価値があるか (Quid sit disciplina et quantum ualeat)
XI. 着衣において守るべき規律 (De disciplina seruanda in habitu)
XII. 身振りにおいて守るべき規律 (De disciplina seruanda in gustu)
XIII. 話すことの規律、まず何を話すべきか (De disciplina in locutione seranda et primo quid loquendum)
XIV. 誰に話すべきか (Cui loquendum?)
XV. どこで話すべきか (Vbi loquendum)
XVI. いつ黙し、いつ話すべきか (Quando tacendum et quando loquendum)
XVII. いかに話されるべきか (Quomodo loquendum sit)
XVIII. 食卓について (De mensa)
XIX. 食卓の規律における三つの留意点、一、何を食すべきか (De triplici obseruatione discipline in cibo, et primo quid comedendum)
XX. 二、どのくらい食すべきか (Secundo quantum comedendum)
XXI. 三、いかに食すべきか (Tertio quomodo comedendum)

このように章題を一覧にするだけでも、『修練者の教導』がdisciplinaの書であることは歴然としている。中世史家C・ステファン・イェーガー (C. Stephen Jaeger) によれば、当時、本書のように一書そのものがdisciplinaに献げられ、その大半が着衣、身振り、話し方、食事といった身体の所作について微に入り細を穿つ形で著述されている文献は珍しく、フーゴー作品のうちでも異彩を放っているとされる¹⁴²。実際、本書の章題からは身振り、話し方、着衣、食事といった様々なトピックが詳細に論じられ、‘disciplina christiana’へと収斂していく様子が見て取れる。本書はまさにdisciplinaという語彙によって切り取られる、中世修道院のスナップショットとして読むことができるのだ。すでに本稿前半で詳しく検討しておいた通り、聖書やキリスト教教父が打ち立てた‘disciplina christiana’は厳格な戒律の遵守、上長への絶対服従を基調とする修練生活、あるいは信徒における秩序の維持、そのための「規律」そのものですらあった。『修練者の教導』はこうした前史を継承し、ひいては『アウグスティヌス修道規則』や『ベネディクトゥス戒律』をもはるかに凌ぎ、修練者の〈生き方〉に対して微細にして恒常的な関心を払っている点は興味深い。なお本稿では、これ以降、こうした‘disciplina christiana’の歴史的系譜に由来する訳語として「規律」を用いることにするが、重要なのは訳語の選択ではなく、フーゴーがいかなる関心から修練者の〈生き方〉を問題にし、どのように導こうとしているのか、すなわちdisciplinaによる問題化 (problématisation) の具体的様相こそが注目されなければならない。

4. 『修練者の教導』を読む

(1) disciplinaとbeatitudo —— 「序言 (prologos)」より

次の冒頭句 (incipit) によって、『修練者の教導』は語り出される。

Quia, fratres, largiente Domino, de uana **conuersatione** huius seculi, per desiderium sanctum **conuersi** estis, … oportet uos nunc ipsam uiam discere, per quam possitis ad illum quem queritis peruenire.¹⁴³

(兄弟たちよ、神の恵みと聖なる望みによって俗世の虚しい生き方をあらため、…今こそ、あなた方の追い求めるところに達する道を見分けるべきである。)

序言 (prologos) では、修道生活に入ろうとする修練者たちを念頭に、俗世を捨てて聖なる生き方へと向き返ること (conuersus) の意義が敷衍される。修練者たちは、彷徨える羊が魂の牧者 (pastor animarum) のもとに立ち帰るかのように、有為転変する生き方 (conuersatio) を後にし、「幸福 (beatitudo)」へと至る道をこそ見極めなければならない¹⁴⁴。しかしどうしたら「幸福」へと至るのか。

Ad **beatitudinem** autem nemo uenire potest, nisi per **uirtutem**, et uirtus non alio modo ueraciter apprehenditur, nisi **disciplina** uirtutis non negligenter custodiatur. Vsus enim **discipline** ad **uirtutem** animum dirigit, uirtus autem ad **beatitudinem** perducit.¹⁴⁵

(徳によらずに、何人も幸福に至ることはできないし、規律が疎かにされず守られなければ、いかなる方法を以てしても徳を手にはすることはかなわない。規律の実践は魂を徳へと導き、徳は魂を幸福へと導く。)

「幸福」に達しようとするならば、「徳 (virtus)」に依らねばならない。そして「徳」は「規律 (disciplina)」を守ることによってのみ獲得される。このように序言では、disciplinaが道徳的生き方の問題であることが明確に打ち出される。本稿前半で見てきたように、ラテン語 disciplinaはまず、慣習 (mores)、国家秩序の主題として定式化され、ストア派の有徳な生き方を目指す魂の修練 (exercitatio animi) へと結びつき、さらに聖書翻訳と教父神学において清貧、貞潔、服従を旨とする苦行を伴う懲戒・教導として変容・伝承されてきた。こうした系譜を踏まえる形で、12世紀の『修練者の教導』はdisciplinaを道徳的生き方の問題として定位し、それを「幸福 (beatitudo)」へと至る道として提示する。徳を経て靈的幸福へと至る実践、これこそがフーゴの目指すdisciplinaというわけである。

ここで、disciplinaの目標として「幸福 (beatitudo)」が据えられた点については注意が必要である。disciplinaが修練者を「幸福」にするとは言っても、それは現実の生の上での話ではない。序言で用いられている 'beatitudo' (形容詞: beatus) という語はキリスト教的含意を濃厚に帯びた語彙であり、同じ幸福を意味する 'felicitas' (形容詞: felix) とは明確に区別されなければならない。ウルガタにおいてbeatitudoと言えばμακαρισμόςの訳であり (beatusはμακάριοςの訳)、キリスト教的な靈的幸福、来世における幸福 (天福) を意味する¹⁴⁶。ア

ウグスティヌス『神の国 (*Civitas Dei*)』はそのことを力説している。「来たるべき世における救い (*salus*) が究極の幸福 (*finalis beatitudo*) そのもの」¹⁴⁷であり、「希望のない現実の生は虚偽の幸福 (*beatitudo falsa*) であり、大きな悲惨 (*magna miseria*) である」¹⁴⁸と。『修練者の教導』の冒頭に現れる ‘*beatitudo*’ もまた、こうしたキリスト教的幸福を踏襲したものであり、来世における魂の救済を意味している。*disciplina*はこの来世の幸福に達する資格を現世における善き生の実践を通して担保するものであり、修練者に対して厳格で多岐にわたる規律を課すものである。

この点は修練者の学習 (*studium*) について論じられた『ディダスカリコン』においても予示されていた。『ディダスカリコン』における *disciplina* は、一方で「『〈哲学〉は学芸知の学芸知 (*ars artium*) であり、学問分野の学問分野 (*disciplina disciplinarum*)。』すなわち、すべての学芸知と学問分野は哲学に向かうのである」¹⁴⁹と端的に表明されているように、セビリャのイシドルス『語源 (*Etymologiae*)』にもみられた古典的用法、「學術」あるいは「学問分野」(その細目としての学科) という意味で用いられる。既述の通り、これはキリスト教化される以前の古典ラテン語で頻繁に見られる用法に随ったものである。ところが『ディダスカリコン』の第3巻第12章から第19章にかけては、学習者の態度や生活といった『修練者の教導』と通底する主題が明確に *disciplina* の一環として論じられているのである。「恥知らずな生活が汚している学知は誉められたものではない。そして、それゆえに、学知を探究する者は *disciplina* をおろそかにしないように最大限の注意を払わなければならない」¹⁵⁰と述べられるように、*disciplina* はここで学知 (*scientia*) を牽制する原理、学習主体の生き方そのものを制御するものとして語られる。しかもフーゴーが「*disciplina* の始まりは謙遜 (*humilitas*) である」¹⁵¹と述べているように、*disciplina* の筆頭に掲げられるのは、『アウグスティヌス修道規則』や『ベネディクトゥス戒律』でも一際重視されたこの *humilitas* (謙遜) であった。後述するように、共住生活の秩序維持を心がける『修練者の教導』においては、謙遜すなわち傲慢の戒めは生活規範の基軸に据えられる。

しかしフーゴーは何を典拠として、修練者は *disciplina* によって導かれなければならないと主張するのだろうか。『修練者の教導』全体を根拠づけている聖句は、奇しくもアウグスティヌス『詩篇注解』において *disciplina* の淵源の一つとして詳しく取り上げられていた『詩篇』第118篇第66節である。

Bonitatem et **disciplinam** et scientiam doce me. [Psa. 118:66 (VUL)]

(わたしに善と規律と知識を教えてください。)¹⁵²

さらにフーゴーは『詩篇』、‘**Disciplina** tua correxit me in finem’ (あなたの規律は最後まで私を正した) [Psa. 17:36 (VUL)]¹⁵³を参照することによって、bonitas (善) と *disciplina* (規律) と *scientia* (知識) の三つのうち、特に ‘**Disciplinam** doce me’ (規律を教えてください) の部分が重要であり、*disciplina* は *bonitas* にとって不可欠であると力説する。『修練者の教導』のモチーフを決めるために選ばれた『詩篇』第118篇第66節を踏まえることによって、フーゴーは「知識と規律と善は神への道である。知識をへて規律に至り、規律をへて善に至り、善をへて幸福に至る¹⁵⁴」と序言を締め括る。知識と善を架橋するのは ‘*disciplina*’ なのだ。学知それ自体に、直接、学ぶ者を徳性へと導く力はない。‘*disciplina*’ は修練者の行動や振

舞いをいかに善導するか、すなわち学習 (studium) における道德性の涵養という問題を領導する概念として打ち立てられることになる。

このように早くも12世紀、フランシス・ベーコンやジョン・ロック、あるいはコメニウスの教育論を先取りするかのように、フーゴーは 'disciplina' を徳性の涵養の要に位置づけていた。「規律 (discipline, Zucht)」¹⁵⁵の貫徹によって学習者の道德的性格を形成しようとする思惟の型は、少なくとも中世の修道院にまで遡りうる。

したがって本書の前半、第I章から第IX章が修練者の学知 (scientia) の主題を扱っているとはいっても、『ディダスカリコン』のように何を学ぶべきかといった学習内容について論じているのではなく、学ぶにあたっての「正しく高潔な生き方 (recte et honeste uiuendi)」¹⁵⁶、学習する心構えや態度の問題に終始している。まず私有財産を棄て、共同生活を営む上で基本となる「意志の放棄 (uoluntates frangere)」¹⁵⁷ (II章) の原則が確認され、昼夜を問わずいかなる場所でも規律を失ってはならないこと (III章・IV章)、上下関係に適った慎ましい人との接し方について詳述される (V章)。また自らの学習を誇示する多言 (multiloquium) は口論 (contentio) を生むものとして厳に戒められ、「口を閉じ、耳を開け」¹⁵⁸とたしなめられる (VI章)。さらに修道生活における聖なる模範、その模倣 (imitari) にあたっては、「真の謙遜 (humilitatem) によって自らの心を服従 (obedientiam) へと抑制する」¹⁵⁹ことが勧告され、『聖書』から模範を読み解くにあたっては特に堅持されなければならない (VII章・VIII章)。この謙遜と服従を重視する姿勢は、『アウグスティヌス修道規則』及び『ベネディクトゥス戒律』にも共通するものであった。さらに自らの思考 (cogitatio)、発言 (locutio)、行為 (factum) を細心の注意を払って吟味 (examinare) し、監視する (circumspectare) 必要が説かれ、傲慢や情欲が混入しかねない意志の徹底した排除が図られる (IX章)¹⁶⁰。こうして修練者たちが謙遜と服従、自己の意志の排除を学ぶ共同体は「規律の学校 (schola disciplina)」¹⁶¹とさえ呼ばれるのである。

本書の後半では、より具体的な場面にそって、着衣、身振り、発話、食事の規律について展開されていく。はじめにdisciplinaの定義について述べられるが (X章)、これについては次節で取り上げたい。続いて身に纏うものについて、その種類、品質、色彩、着用の仕方、時宜に適った選び方に分けて論じられ、なべて控えめで (modestia)、慎ましい (humilitas) 着衣が推奨される (XI章)¹⁶²。

最も分量があるXII章は身振り (gestus) に関する規律が扱われ、本書の白眉である。フーゴーは身振りを次のように定義している。

Gestus est modus et figuratio membrorum corporis ad omnem agenda et habendi modum,¹⁶³

(身振りとは、あらゆる行動と態度における、身体の四肢の様態であり形姿である。)

ここでマルセル・モースであれば「身体技法」と呼びそうな「身振り (gestus)」が、外面に表れた「行動 (modus agenda)」のみならず、内的に保持されている「態度 (modus habendi)」をも含んでいる点は重要である。ある振舞いを生じさせ、その原因でもあり前提でもあるような身体化された習慣的態度 (habitus)、このことをも身振りの規律として論じているのである。すなわち『修練者の教導』では、身振りを通して、悪しき行動の起点として

位置づけられる内面の状態こそが問題化される。フーゴーは『箴言』の一節、「よこしまな人、悪しき人は偽りの言葉をもって行きめぐり、目でめくばせし、足で踏み鳴らし、指で示し、」[Pro. 6:12-13]を繰り返し引用し、『シラ書』の「人は、会ってみれば分かる。賢い人は、顔を合わせてみればすぐ分かる。身なりや笑うときの口の開け方、また、その歩きぶりは、その人の人柄を示す。】[Sir. 19:29-30 (新共同訳)]など、『箴言』と『シラ書』を中心に30箇所余りで『聖書』を典拠としながら、「もしすべての人間の外面に表れた破廉恥で無作法な形姿や所作がその墮落した心から生じているのでなければ、聖書はわれわれの外面的で身体的な動作をこれほど厳しく非難することはなかった」¹⁶⁴と断じている。身振りや表情は内面を窺い知ることのできる鑑であり、邪悪な心は破廉恥で無作法な所作や形姿となって表出する。とりわけ顔の表情は「規律の鑑 (discipline speculum)」とされ、いかに些細な過ちも隠すことはできない¹⁶⁵。フーゴーは非難されるべき6つの身振りの様態として柔弱 (mollis), 弛緩 (dissolutus), 悠長 (tardus), 性急 (citatus), 厚顔 (procax), 乱暴 (turbidus) を挙げるわけだが¹⁶⁶, 一見して分かるように、これら振舞いの諸様態はそのまま邪な心の性質に対応し、その人間の悪しき属性へと還元される。目・鼻・口による表情, 四肢を使った身のこなしが様々に槍玉に挙げられ、身体という国家 (respublica corpus humanum) の攪乱者として非難される¹⁶⁷。

Prima igitur custodia est **discipline** in gestu, ut unumquodque membrum in eo ad quod creatum est officio se contineat, neque alterius membri ministerium sua admixtione confundat.¹⁶⁸

(それゆえまず、身振りの規律を守るとは、それぞれの四肢がそのために造られた義務を守ることであり、他の四肢の動きに干渉し混乱させないことである。)

そして自らの義務を弁えぬ四肢をつかさどる心もまた、修道院の規律に従わぬ頑迷な反乱者なのである。着衣の規律と同様、身振りの規律に従わない「悪意に凝り固まった心 (cor malitia induratum)」に対しては、成型の困難な硬い金属のように、「焼けつく炎と重い鉄槌 (acrioris flammæ incendium et mallei grauioris tunsio)」でもって矯正することは避けられないとし、厳しい懲罰を示唆することによって本章は締め括られている¹⁶⁹。

XIII章からXVII章にかけては話し方の規律が述べられる。無益な話を避けよという話題の選択について (XIII章), 説得や矯正を受け入れない人を避けよという対話者について (XIV章), 秘密を守り聖所での会話を控えよという場所について (XV章), 黙すべき時と話すべき時を見分けることについて (XVI章), それから話す際の身振り, 声調, 意味についてなど (XVII章), 修練者の発話行為をいかに制御するかが詳細に論じられている。「黙すべき時が話すべき時に先んじなければならない。なぜならまず静寂によって黙すべき時が学ばれ、然る後に言葉によって話すときがくる」¹⁷⁰と述べられているように、話し方の規律とは沈黙の規律を基調とする。

本書の最後は食卓の作法について述べられる。前述の話すことがそうであるように、舌 (lingua) こそは常に罪を犯しがちで、食事の時もまた舌禍の危険にさらされ、沈黙と節制の規律が求められる¹⁷¹。山海の珍味美食を斥けるのは当然のこととして (XIX章), 貪食・大食を慎み (XX章), 食卓では礼儀正しく (munde), 節度になつた (temperate) 振舞いを心がけなければならない (XXI章)。そこでは不作法な事例が豊みかけられ、容赦なく戒められ

る。それはノルベルト・エリアス『文明化の過程』で引照されている13世紀の食事風景を彷彿とさせる記述である¹⁷²。皿を散らかし、滴や脂でテーブルクロスを汚し、手指を衣服で拭い、杯に指を突っ込み、素手で料理を取り、それを捏ねまわし、口一杯に頬張るなど枚挙に暇がない¹⁷³。こうした規律なき不作法（*immunditia indisciplinate*）を慎み、急くことなくゆっくりと食事を取ることが節度になうことだと述べられ¹⁷⁴、ここで本書はやや唐突に終わっている。

このように『修練者の教導』の概要から、本書が中世修道院における後進の教導を念頭においた‘*disciplina christiana*’の手引書、日常生活の様々な局面で生起する事例を扱った‘*Summa disciplinæ*’（規律大全）であることが了解できる。

(2) *disciplina*の定義

『修練者の教導』では、実に74回も*disciplina*が用いられ、そのうち51件の用例がX章以降に確認され、まさに本書後半は*disciplina*について集中的に論じられている。そこでX章において示されたフーゴーによる*disciplina*の定義から確認していくことにしよう。

Disciplina est conuersatio bona et honesta, cui parum est malum non facere, sed studet etiam in his que bene agit per cuncta irreprensibilis apparere.¹⁷⁵

（規律とは善良で高潔な生き方であり、悪をはたらかないというだけでは十分でなく、さらに善行のうちにまったく非の打ち所がないと見られることをも求める。）

先行する『ディダスカリコン』第3巻第6章にもほぼ同趣旨の定義が掲げられている。『ディダスカリコン』では、学習者（*studens*）に不可欠なものとして*natura*（素質）、*exercitatio*（修練）、*disciplina*（規律）が掲げられているが、フーゴーは三つめの*disciplina*に関して次のように述べている。

in disciplina, ut laudabiliter vivens mores cum scientia componat.

（規律という言葉において考えられていることは、称賛に値する仕方で生きながら、日々の行いを学知と結合するということである。）¹⁷⁶

このように*disciplina*は〈生き方〉に関心を払うものであり、善良で称賛に値する〈生き方〉へと水路づけることが問題になっている¹⁷⁷。この一節にみられる*conuersatio*とは、むろん会話や交際のことではなく、引用した『ディダスカリコン』の併行する箇所からも分かるように、生き方、生活様式（*vivens mores*）のことであり、『聖書』を繙けば「行い」「行状」と訳されているケースも散見される¹⁷⁸。フーゴー自身の用法を例に挙げれば、相手に応じて何をなすべきかを説くV章では、*conuersatio*は次のような文脈で用いられている。‘*Item secundum conuersionem alios nobis quasi superiores, alios quasi equales, alios quasi inferiores debemus attendere.*’（同様にわれわれは、その生き方に応じて、より優れた者、同等の者、より劣った者について配慮しなければならない。）さらに続けて、‘*Illorum conuersatio est inferior nobis, quorum facta, etsi condemnare non presumimus, imitari tamen non debemus.*’（その生き方がわれわれより劣る場合、その行為を嵩にかかって責めたてることなく、また

模倣するようであってもいけない。) ¹⁷⁹とあり、同位の者、優位な者の生き方、振舞い方に
 応じて、いかに対応すべきかという文脈で *conuersatio* は用いられている。ひとまずここで
 は、*disciplina* は自他ともに認められた「善良で高潔な生き方 (*conuersatio*)」の問題として定
 義されていることを確認できる。前節で検討しておいたように、アウグスティヌス『詩篇注
 解』では、*disciplina* は「苦しみを通しての教え (*per molestias eruditio*)」と定位されてい
 たわけだが、フーゴー『修練者の教導』では禁欲苦行という側面は後景へと退いている。代えて、
 高潔 (*honesta*)、称賛 (*laudabilis*) といった他者からの評判が重視されている点は興味深い。
 このことはサン・ヴィクトル聖堂参事会が布教活動を通して在野の信徒の魂の統治をも使命
 としていたことと関連しているものと思われる。修道院内のみならず、パリ市井の信徒から
 の視線もまた重要だったのであろう。

さらにフーゴーは *disciplina* を次のように敷衍している。

Item **disciplina** est membrorum omnium **motus** ordinatus et **dispositio** decens in omni
habitu et **actione**.¹⁸⁰

(同様に、規律とはあらゆる態度と行為における全ての四肢の統制された動き、礼節に
 かなった配置である。)

X章冒頭で「善良で高潔な生き方」として定義された *disciplina* は、間髪を入れず、行動と習
 慣における身体の統制された動作、礼節にかなった配置の主題へと接合される。*disciplina* と
 いう観点における善き生き方 (*conuersatio*) の問題は、行為 (*actio*) が統制の取れた動き
 (*motus*) であるか、また習慣的態度 (*habitus*) が高潔で立派な配置 (*dispositio*) ¹⁸¹を保
 っているかという点に帰着させられる。それゆえ *disciplina* は単に行為・態度の見かけを規制す
 るというよりも、むしろその行為・態度の主体に積極的に問いかけ、その起原でもあり、動
 因でもある内的欲望を炙り出し、息の根を止めることを目指すものである。

Disciplina est compes cupiditatis, malorum desideriorum carcer, frenum lasciuie,
 elationis iugum, uinculum iracundie, que domat intemperantiam, leuitatem ligat, et
 omnes inordinatos motus mentis atque illicitos appetitus suffocat.

Sicut enim de inconstantia mentis nascitur inordinata motio corporis, ita quoque, dum
 corpus per **disciplinam** stringitur, animus ad constantiam solidatur.¹⁸²

(規律は情欲の枷、悪しき欲望の牢屋、放恣の手綱、傲慢の軛、憤懣の鎖である。規律は
 不節制を飼い馴らし、軽佻浮薄を繋ぎ止め、全ての統御されざる心の動きと不正な欲求
 の息の根を止める。)

実際まさに統制されない身体の動作は不安定な心から生じるのであって、身体が規律
 によって縛られている限り、魂は落ち着いた状態に保持される。)

このように *disciplina* が実現しようとするのは、動作や態度を統御することを通して、欲望
 や情念によって動揺させられがちな魂を安定した状態に導き、保つことである。既述の通り、
 キュプリアヌスが「*Disciplina*, それは希望の守護者、信仰の支え、救いの旅の導者、善き天性
 を燃え立たせ養うもの、徳の教師」¹⁸³と述べていたことが想起されるが、フーゴーもまた身

体をdisciplinaによって統制することによって、魂の平静を守護しようと考えていたことが分かる。その際、disciplinaの主要な戦略は習慣（consuetudo）を形成することに収斂する。

Paulatimque eadem uirtutis **forma per consuetudinem** menti **imprimitur**, que foris per **disciplinam** in habitu corporis conseruatur.¹⁸⁴

（規律によって身体的態度のなかで保持されてきた美德と同じ型が、習慣によって少しずつ心に刻印されていく。）

ハビトゥスとして身体に刷り込まれた美德の型は、やがてその心に刻み込まれる。そのことによって統制が取れ、かつ礼節にかなった所作や態度となって現れ、「善良で高潔な生き方」としてのdisciplinaを完全なものとする。このようにフーゴー『修練者の教導』において展開されたdisciplina論は、近代以降も絶えず繰り返される規律的訓練（discipline, Zucht）論の典型的構図、習慣形成によって心身に美德の型を刻印し、道徳性を涵養するという思考の由来するところ（Herkunft）にほかならない¹⁸⁵。

（3）disciplinaの刻印——蜜蠟の比喩

『修練者の教導』の各章題を一覧にした前掲 [表3] を見ると、VII章で「模倣（imitatio）」について扱われていることが分かる。この章は次のような修練者たちへの呼びかけではじまる。

Quare putatis, fratres, uitam et conuersationem bonorum **imitari** precipimur, nisi ut per eorum **imitationem** ad noue uite **similitudinem reformemur**?¹⁸⁶

（兄弟たちよ、われわれが善良な生と生き方の模倣によって、新たな生の似姿に向けて造りかえられるのでなければ、これらを模倣するよう促される理由があるだろうか？）

「善良な生と生き方（uita et conuersatio bonorum）」というのは、これまでみてきたdisciplinaの定義を踏まえたものである¹⁸⁷。この「善良な生と生き方」はまた新訳聖書によって伝承された模範的生を指しており、救済後の新たな生の「似姿（similitudo）」でもある「善良な生と生き方」を「模倣する（imitari）」することで、修練者たちは模範（exemplum）の形へと向けて「造りかえられる（reformari）」のである。修道院は修練者の生き方を模範的形に再成型する場所であり、文字通り‘reformatory’を先取りしたものと言えよう。

In ipsis siquidem similitudinis Dei **forma expressa** est, et idcirco, cum eis per **imitationem imprimimur**, ad eiusdem **similitudinis imaginem** nos quoque **figuramur**.¹⁸⁸

（まさに彼らにおいて神の似姿の形が示されており、それゆえに、模倣によってわれわれは彼らとともに刻印され、われわれ自身もまた同じ似姿の形象に成型されるのである。）

代名詞ipseの指示するところがかみにくいが、模範となる人々を指すものと解すれば、要は神意にかなった「善良な生と生き方」を実践している人々を模範とし、これを模倣することでその「似姿」がわれわれのうちにも「刻印される（imprimi）」ということである。

disciplina論に組み入れられた模倣とは、神によるアダムの創造さながらに、神の形象 (imago) へと修練者を「成型する (figurare)」ことにほかならない¹⁸⁹。これが模倣を通じたdisciplinaの役割であり、使命である。フーゴのdisciplina論は顕著な〈成型教育論〉の系譜に位置づけられうる。

この模範の模倣による〈成型教育論〉の要諦は謙遜と服従にある。

Necesse est ergo ut, si ueraciter bonos imitari uolumus, prius per ueram **humilitatem ad obedientiam** corda nostra temperemus,¹⁹⁰

(それゆえ本当に善行を模倣しようと欲するなら、まずわれわれの心を真の謙遜によって服従へと抑制しておくことが不可欠である。)

善行を模倣する上で不可欠とされるこの謙遜と服従は、次の蜜蝋 (cera) の比喩によって修練者の柔軟性 (可塑性) と結びつけられている点は興味深い。

sicut **cera**, nisi prius **emollita** fuerit, **formam** non recipit, sic et homo quidem per manum actionis aliene ad **formam uirtutis** non **flectitur**, nisi prius per humilitatem ab omni elationis et contradictionis rigore **molliatur**.¹⁹¹

(蜜蝋がはじめから柔らかくされていなければ、形を受け容れることがないように、人間もまた不逞で口答えをするあらゆる強情さから謙遜によって柔軟にされていなければ、他者の手によって美德の形に成型されることはない。)

ここで人間は柔軟な「蜜蝋 (cera)」に喩えられる。修練者を「善良な生と生き方」へと教導することは蜜蝋を成型する作業に準えられ、あらかじめ「柔軟にされて (molliatur)」いなければ、すなわち謙遜を保ち従順でなければ、他者の手によって「成型される (flecti)」ことはない¹⁹²。蜜蝋のように柔軟 (flexibilis) でなければ、人間も矯正することができない (incorrigibilis) というわけだ。修練者を神の似姿に形作る (formatio) という困難な〈成型教育論〉を展開するにあたって、フーゴは謙遜と服従というdisciplinaを受け入れる側に不可欠な要件を蜜蝋の比喩を用いて柔軟性 (mollitia, 可塑性) の要求として掲げているのである。これは前節で取り上げた修道院規則において謙遜の美德と服従の絶対性が述べられていたこととも合致し、フーゴ『ディダスカリコン』第3巻第13章で「disciplinaの始まりは謙遜である」と述べられていたこととも符合する。disciplinaそのものを論じた『修練者の教導』では、『ディダスカリコン』より語気を強めて、不逞で強情な人間は容易には矯正されがたく、規律化されえないと戒めているわけである。

この謙遜と服従の要請は蜜蝋に刻印される印章の比喩によってさらに倍加される。フーゴは蜜蝋に刻印される「印章 (sigillum)」の陰刻された部分、すなわち凹みこそが控えめさを表し、謙遜を象徴すると説く。

Figura namque que in **sigillo** foris eminent, in impressione **cere** introrsum signata apparet; et que in **sigillo** intrinsecus sculpta ostenditur, in **cera** exterius figurata demonstratur. Quid ergo aliud in isto nobis innuitur, nisi quia nos, qui per **exemplum**

bonorum quasi per quoddam **sigillum** optime exsculptum **informari** cupimus,...
Sanctorum quippe opera que, quantum ad reputationem hominum, non ad dignitatem
sed ad uilitatem pertinent, illa in conuersatione eorum quasi deorsum pressa iacent.¹⁹³

(何となれば、印章で陽刻された形象は蜜蝋に押印されると凹み状に現れ、陰刻された形象は蜜蝋では外側に現れ出る。あたかも上質に陰刻された印章によって成型されるかのよう、われわれも善の模範によって成型されることが望ましいということではなければ、このことにいったいほかにどんな含意があるというのか。……それゆえ聖なる行いは、人間の考えでは威厳よりむしろ無価値なものに属し、その生き方においてはあたかも下へと圧され、平伏しているものである。)

上質に陰刻された印章の形象が蜜蝋にくっきりと刻印されるように、「人間の考えでは威厳 (ad dignitatem) よりむしろ無価値なもの (ad uilitatem)」こそが「善の模範 (exemplum bonorum)」となるべきである。蜜蝋の柔軟性と印章の陰刻が、修道院における「模範の模倣」という往々にして傲岸さを惹起しかねない問題を謙遜と服従の原則へと二重に立ち返らせるのだ。謙遜と服従こそは〈成型教育論〉としてのdisciplinaにとって、その可能性の条件であるととも目標でもある。

身振りに関するXII章の末尾では、disciplinaによる刻印不能な頑迷な修練者について言及される。「悪意に凝り固まった心」は金属のような硬い素材として、鑄鉄に用いる烈火と鉄槌でもって矯め直さなければならぬと述べられるのは、不逞で強情な修練者を念頭においてのことである¹⁹⁴。フーゴーが蜜蝋と正反対の硬い金属の比喩をもちだし強情を戒めるとき、依然として〈成型〉の隠喩を持ち出す点も興味深い¹⁹⁵。フーゴーにとって、いかにdisciplinaが人間の〈成型〉の問題として捉えられていたかが分かる。服従の程度に応じて「柔軟さ (mollitia)」が規定され、規律化可能なもの (disciplinabilis) と矯正不可能なもの (incurrigibilis) が分別されることによって¹⁹⁶、模倣の要請から鉄槌による制裁まで強度の異なる〈成型＝規律化〉の手法が存在したことになる。中世盛期に著された顕著なdisciplina論たる『修練者の教導』は文字通り〈人間成型〉論であり、謙遜と服従こそは〈人間成型〉の前提条件となる「可塑性 (plasticity)」を構成する。蜜蝋の比喩に由来するこの「可塑性」こそは、後述するように、子どもの成型しやすさとして近代教育学の基底に担保され続け、そのdisciplinaの性格の刻印として読み取ることが可能である。

フーゴーによる蜜蝋の隠喩は中世修道院を舞台としたdisciplinaにとって、服従の強制がいかに不可欠であったかを物語る一つの証言である。しかし成型教育論の系譜を辿ると、服従の強制が必ずしもその主張の中心であったわけではないことが分かる。例えば擬プルタルコス『子どもの教導について』にも蜜蝋の隠喩は出てくるが、その含意するところは若干異なっている。

子供の身体の四肢を、ねじ曲がらずに真っ直ぐに育てるために、誕生してすぐに形づくって (πλάττειν) やらなければならぬように、同じように最初から子供の性格 (ἦθος) を鍛えることが適切です。なぜなら、若いときは可塑性に富み (εὐπλαστος) 柔軟なので、学んだこと (μάθημα) がまだ柔らかな魂の奥底にまで染み入るからです。しかし、固くなったものは何であれ、柔らかくすることは困難です。つまり、印章 (σφραγίς) が

柔らかな蜜蝋 (κηρός) に捺印されるように、学習 (μάθησις) はまだ若い子供たちの魂に刻みつけられるものです¹⁹⁷。

ここでギリシア語κηρόςがラテン語のceraにあたる。「蜜蝋」は子どもの魂がεὐπλαστος (可塑性 = よくπλάττεινされること) であることの喩えとして用いられており、擬プルタルコス『子どもの教導について』もまたπλάττειν (成型する) を基調とする教育論であることは言を俟たない。擬プルタルコス『子どもの教導について』もまた、フーゴー『修練者の教導』と同様に、成型教育論の系譜に位置づく¹⁹⁸。ただし隠喩の含意するところは、子どもの学習に対する受容性、適応性の高さに重きがおかれている。中世盛期、厳格な戒律に基づく絶対的な上下関係が支配する修道院にあって、同じ蜜蝋の比喩が他者への絶対服従の要求となって表明されている点は、フーゴーのdisciplina論の一つの特徴である。成型のためには謙遜と従順を旨とする「可塑性」がdisciplinaによって創成されねばならなかった。

(4) educatioなき成型教育論

フーゴーの『修練者の教導』におけるもう一つの看過しがたい特徴はeducatioの不在である。アリエスの「中世文明が教育 (éducation) という観念をもたない」という指摘は少なくとも『修練者の教導』にはあてはまる。「善良で高潔な生き方」を目標とし、統制がとれ礼節にかなった所作や態度をひとつの習慣として心身に刻み込む、顕著な成型教育論として語られた『修練者の教導』には、その思考を領導するタームとしてdisciplinaが用いられる一方、educatio (動詞educareを含めて) はまったく用いられていない。このことは特筆すべき事実である。フーゴーにとって、修練者を教導する (instituere) する原理はdisciplinaであって、educatioではあり得なかった。

このことは近代の著述家たちがeducatioの名のもとに、フーゴー同様に習慣形成の重要性を論じ、時に蜜蝋の比喩さえもちだすのとは対照的である。実際、フランシス・ベーコン (Francis Bacon, 1561-1626) はその『エッセー』(1612) において、「習慣と教育について (Custome and Education)」と題した節で次のように述べている。

だから、習慣 (custome) が人間の生活の支配者 (Magistrate) なのであるから、人はぜひともよい習慣を得るよう努力することである。たしかに習慣がいちばん完全になるのは、若いころに始まる場合である。これを、われわれは教育 (Education) と呼ぶ。それは、つまり、習慣の早いものことなのである。¹⁹⁹

フーゴーであれば、これに異を唱えたであろう²⁰⁰。既述の通り、フーゴーが「規律 (disciplina) によって身体的態度のなかで保持されてきた美德 (virtus) と同じ型が、習慣 (consuetudo) によって少しずつ心に刻印されていく (imprimi)」²⁰¹と主張していたdisciplinaによる成型教育論をベーコンは新奇な語彙Educationでもって定式化しているのである。にもかかわらずベーコンはこの「習慣と教育について」を冠する短い一節を締め括るにあたって、畢竟、disciplineに依らざるをえなくなる。「たしかに、人間の天性 (nature) に対する徳性 (vertues) の非常な増加ということは、よく定まり規律化された社会 (societies well ordained, and disciplined) にかかっている」²⁰²。徳性涵養に向けた習慣形成は社会全体の規

律化にかかっているわけだ。よく統治された国家こそdisciplineのモデルなのだ。フーゴーもまた「人間身体は国家である (respublica corpus humanum)」²⁰³と述べていたことが想起される。ベーコンのこの一節は、習慣形成によって人間を理想の形に成型しようとするdisciplina論が、17世紀より陸続とeducationを僭称し、跋扈するようになった一例と目される²⁰⁴。

あるいはジョン・ロック (John Locke, 1632-1704) は『教育に関する考察 (Some Thoughts concerning Education)』(1693)において、「人が教育 (Education) から受けとるべきもの、その人生を支配し、それに影響を与えるべきものは、早い時機に彼に加えられるものでなければなりません。それは彼の性質の根本的なものにまでなってしまう習慣であって (Habits woven into the very Principles of his Nature), うわべだけの態度、繕った体裁であってはなりません。」²⁰⁵と述べているように、習慣形成をEducationの中心論題に据えている²⁰⁶。その結論部分では人口に膾炙した「白紙 (white Paper, tabula rasa)」説が開陳されるが、よく読むと「蜜蝋 (Wax)」の比喩も体よく取り込まれていることが分かる。

しかし、ここでは教育 (Education) の主要目標と目的に関して、若干の一般的見解のみを、しかも一人の紳士の息子のために、立案したものを述べたのであって、その息子は当時非常に幼かったので、わたくしはただ白紙 (white Paper), あるいは好きなように型に入れ、形の与えられる蜜蝋 (Wax, to be moulded and fashioned) に過ぎないと考えました。²⁰⁷

ここでロックは『教育に関する考察』を著述するにあたり、その念頭にあった子どもの姿をいかようにも型に嵌めて成型できる「蜜蝋 (Wax)」として捉えていたと回顧している。わざわざ書名にEducationを冠しながらも、習慣形成を軸に執筆された本書が成型教育論の系譜を引くことは明白である。

こうしたdisciplina由来の成型教育論にeducatioが捕り込まれ、掬り換えられていくプロセスを考える上で、コメニウス (Johann Amos Comenius, 1592-1670) の著した作品群は、それがラテン語で著述されていることもあり、重要な証言として役立つ。しかもその代表作『大教授学 (Didactica magna)』(1657)には、「フーゴーは、討論 (discussio) から学問を始める者は、ひとりとして真理の認識に参入することができないであろう、と書きましたが、全くそのとおりです。」²⁰⁸と近代の教育思想家にしては珍しく、フーゴーへの賛辞を明示的に遺している。

まず『大教授学』V章には「蜜蝋 (Cera)」の比喩を用いた顕著な成型教育論が現れる。「私たち人間の脳髓、つまり思考の製作場を蜜蝋 (Ceræ) になぞらえることも、適切です。蜜蝋には印章 (sigillum) を刻印し (imprimitur), 蜜蝋で小さな模型をつくることのできるからです。蜜蝋は、自由自在にあらゆる形 (formam) をとりますし、どんな姿もとれますし (figurari), どんなに姿を変えることも (transfigurari) できます」²⁰⁹。ここで「蜜蝋 (cera)」と「印章 (sigillum)」の比喩のもとに、「形 (forma)」「刻印する (imprimere)」「形づくる (figurare)」と次々に畳みかけられる語彙は、すでに検討してきたフーゴー『修練者の教導』における成型教育論の語彙基板と酷似していることが分かるだろう。コメニウスが印刷術 (Ars Typographica) に準えて学校を 'Didachographia' (教刷術) と称したことは周知の通りだが、「学ぶべきことが精神に刻印される (discenda imprimi mentibus)」のは、'Prelum'

(圧印機)にあたる‘Disciplina Scholastica’ (学校の規律) が一役買っているおかげなのである²¹⁰。

実際、『大教授学』のXXVI章「学校の規律について (De Disciplina scholastica)」では、「規律 (disciplina) とは、生徒 (discipuli) を本当に学習する者 (discipuli) たらしめる・的確な方法でなくてなんでありましょうか？」²¹¹と述べ、学校にはdisciplina (規律=懲罰) が不可欠であり、効果的な運用を求めている。さしあたり本稿で注目しておきたいのは、コメニウスが「厳格で・きつい規律 (severior autem & rigidior disciplina)」を加えるべき道徳的 (moribus) 過誤として、神に対する不敬 (*Ob impietatis aliqvod editum specimen*), 教師や目上の者に対する強情な悪意 (*Ob contumaciam, destinamqve malitiam*), 仲間の生徒に対する傲慢・軽蔑, 嫉妬・怠惰 (*Ob superbiam & fastum, aut etiam invidiam & pigritiem*) の三つをあげ、特に二つめの過誤を「あらゆる徳性の土台 (つまり 謙遜と従順の心 (Humilitatem & Obsequium)) とをうち壊すもの」²¹²として強く非難している点である。「謙遜と服従」という徳性は、繰り返し論じてきた通り、修道院戒律やフーゴーも重視するdisciplinaの要となるものであった。コメニウス『大教授学』には修道院で培われたdisciplinaの思想が脈々と受け継がれていることが分かる²¹³。

他方でコメニウスのdisciplina論にはフーゴーには見られない特徴も認められる。『幼児学校 (Schola infantiae)』(1657) のIII章「若者の養育と正しい形成が不可欠であること (Juventutem **educatione**, et rectâ **informatione** inevitabiliter egere)」では, disciplinaをeducareに接合しうる決定的な聖句, 『エペソ人への手紙 (エフェソの信徒への手紙)』第6章4節が引用される。

ut liberos suos in **disciplina** et correptione Domini **educent**²¹⁴

(主の規律と訓戒とによって、その子どもを育てなさい)

この聖句はわずか6例しかない新約聖書におけるdisciplina用例の一つではあるが、フーゴー『修練者の教導』では一顧だにされていない。聖句とはいえ, disciplinaとeducare (營養を与え養い育てること) を組み合わせ、「disciplinaとcorreptioによってeducare (營養) する」と表現されたこの一節に違和感を覚えたのだろう²¹⁵。いずれにせよ12世紀におけるdisciplina論の精華たる『修練者の教導』はeducatioもeducareもない成型教育論であって、くだんの『エペソ人への手紙』第6章4節を掲げる余地はなかったのは確かである。

しかしコメニウスがdisciplinaとeducareを混在させるこの『エペソ人への手紙』の一節を引いたのは言葉の文であって、偶発的かつ一過性のものに過ぎなかったであろうか。そうとばかりは言えない。コメニウスは『最新言語教授法 (Novissima linguarum methodus)』(1649) においても次のように述べている。

Disciplinae vox Latinis ambigua est. Significat enim aliqvando id quod docetur et discitur (hinc **Disciplinas** liberales vocamus ipsas Artes et Scientias:) aliqvando ipsum docendi et discendi actum (ut cum **sub alicujus disciplina educari** dicimur:) ²¹⁶

(Disciplinaというラテン語の言葉は多義的である。実際, あるいは教えられ, 学ばれる事柄を意味し (それゆえDisciplinae liberalesは学術という意で用いられる), あるいは教え・学ぶ行為を意味する (あるdisciplinaの下で育てられると言われるように)。

引用箇所末尾, ‘sub alicujus disciplina educari’ は『エペソ人への手紙』第6章4節を彷彿とさせる。さらにコメニウス『最新言語教授法』におけるdisciplinaとeducatio (educare) の接合は、次のセネカに帰された格言の引用において決定的なものとなる。

*Educatio & Disciplina mores facit: & id sapit unusquisque, quod didicit. Consuetudo benè docet loqui, benè docet facere, inquit Seneca.*²¹⁷

(教育と規律は品性を制作する。学んだことは誰しも賢くする。習慣はよく語ることを教え、よく為すことを教えるとセネカは言う。)

この格言は偽セネカ『道徳格言集 (De moribus)』に収められたものであり²¹⁸, educatioがdisciplinaとともに、品性 (mores = 習慣) を形成するものとして位置づけられている点で興味深いものである。この引用はフーゴー『修練者の教導』にはまったく見られないものである。

すでに寺崎弘昭との共著論文で指摘しておいた通り、フランス語éducationの初出は、ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』(1247年頃)において引用されたこの格言を14世紀に没したジャン・ドーダン (Jean Daudin, †1382) がフランス語訳したことまで遡る²¹⁹。詳細については別稿を参照されたい。ここでは確認のために『貴族の子らの教養』の該当箇所を引照しておく。

Econtra uero Seneca in libro *de moribus*, ‘**Educatio**,’ inquit, ‘et **disciplina**,’ id est **educatio disciplinata**, ‘**mores facit** et id sapit quisque, quod didicit.’²²⁰

(しかるにセネカは『道徳格言集』でこう言っている。教育と規律、つまり規律的教育は品性を制作する、と。)

6世紀頃に遡るとされる偽セネカ『道徳格言集』は、educatioとdisciplinaを並列する形で、mores (品性、習慣、習俗、道徳性) の形成として定式化するものである。その際、ヴァンサン・ド・ボーヴェは‘Educatio et disciplina’ という表現に違和感を覚え躊躇したかのように、‘id est educatio disciplinata’ と補足を挿入し、本来、營養することを意味したeducatioをdisciplina化することで従属させ、品性を制作する習慣成型の文脈へと捕り込んでいる。だが12世紀のフーゴーにあってはこのような曲芸は認められず、『修練者の教導』はあくまでeducatioなきdisciplina論として貫徹される。

ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』はフーゴー『修練者の教導』と『ディダスカリコン』から多くを引用・抜粋することで成り立っている²²¹。くだんの偽セネカの格言が引用されるXXIII章「子どもの道徳的教導について (De morali puerorum instructione)」でも、『修練者の教導』における「蜜蠟」の比喩の叙述を数行にわたって引用するなど、その議論の多くをフーゴーに負っている²²²。にもかかわらず道徳的教導 (instructio morali) を論じるにあたって、ヴァンサン・ド・ボーヴェは、フーゴーには見られなかったeducatioをdisciplinaの傘下に収める偽セネカの格言を接ぎ木する。その際、ヴァンサン・ド・ボーヴェが『エペソ人への手紙』第6章4節をも抜き取り引用していることは注目に値する²²³。この『エペソ人への手紙』の一節, ‘educate illos in disciplina’ がmoresの権威セネカに帰された錬金製造の触媒的呪文, ‘Educatio et disciplina mores facit.’ の使用に道を開き、フーゴー

が没して一世紀後, *disciplina christiana*の世界に変調の兆候を呼び寄せる。むろんヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養 (*De eruditione filiorum nobilium*)』はその名に違わず *eruditio*と *disciplina*を論じた作品であり、未だ *educatio*は付随的に言い添えられるに過ぎなかった。しかしそれは習慣成型論として立言された *disciplina*に *educatio*を捕り込む契機であり、やがて *disciplina*と *educatio*を同一視し²²⁴、僭称するプロセスを駆動させ、澎湃として興る近代 *education* 思想の濫觴というべきものであった。

5. 結 語——*disciplina*と〈教導的なもの (*le pédagogique*)〉

ラテン語 *disciplina*の系譜学として本稿が明らかにしえたことは、図式的に整理するならば次のようになるであろう。古典ラテン語作品における *disciplina*の初出は紀元前2世紀前後のことであり、この語はプラウトゥスの喜劇において身につけた生き方や生活習慣を意味した素朴な語彙であった。共和政末期の政治家、弁論家であったキケロはこの語を *παιδεία*の訳語として用い、先人の遺風 (*mos maiorum*) を重んじるローマ的価値観に合わせ、*disciplina*を慣習と結びつけた秩序や規範、国制そのものとして重視するようになる。*disciplina*が徳性の涵養に関わって用いられる一端はここにある。紀元1世紀、セネカの『道徳書簡集』では *disciplina*は徳性 (*virtus*) といっそう強く結びつき、揺るぎない自己統御をめざした魂の修練 (*exercitatio*, ἄσκησις) として語られるようになる。学問・教説という *disciplina*の原義である *discere* (学ぶ) に由来する学術的文脈での用法が途絶えることはなかったにせよ、次第に *disciplina*は徳性を身につけ、いかに善く高潔に生きるかという実践の問題に答えるものになっていく。

他方、初期キリスト教時代の聖書翻訳と教父神学を契機として、*disciplina*には「懲戒・教導」という語義が発明され、付加されることになる。ギリシア語とラテン語の聖書を対照することで、*disciplina*が七十人訳聖書における *παιδεία*の訳語としていかに重宝されたかが窺われる。しかし七十人訳聖書の *παιδεία*は「訓練・懲罰」を意味するヘブライ語 *מוסר* (*mūsār*) の訳語として扱われたもので、*disciplina*もまた『箴言』や『シラ書』で語られる戒め、懲らしめ、しつけといった文脈を担うことになる。こうしたニュアンスは本来この語にはなかったものである。聖書のラテン語化の過程を反映して、アウグスティヌスは『詩篇注解』において *disciplina*を「苦しみを通しての教え (*per molestias eruditio*)」と定式化したのである。*disciplina*は救済によって約束された来世的幸福 (*beatitudo*) のための「修練 (*exercitatio*, ἄσκησις)」、それは取りも直さず現世における「苦行 (*mortificatio*)」である。こうした発想は *disciplina*を服従、清貧、純潔を旨とする厳格な修道院生活の柱として据え、その日常を具体的に規定する戒律そのものとさえ見做すに至る。ここに、*disciplina*は古典ラテン語の用法とは断絶し、'*disciplina christiana*' が切り拓かれたのである。

サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』は、修練者の衣食や身のこなし、話し方といった様々な振舞いを「謙遜と服従」という観点から範例化 (*codification*) し、「善良で高潔な生き方」へと教導することによって '*disciplina christiana*' を踏襲し、さらに強化するものであった。それは神の似姿、新たな生の似姿へと向けられた生き方、これを模範とする習慣 (*consuetudo*)、習慣的態度 (*habitus*) を心身に刻印する顕著な習慣成型論であった点は特筆

されて然るべきであろう。

こうしてdisciplinaの系譜を振り返ることで、次のマルーの述懐の真意は完全に理解できる一方で、その見方の転換も不可欠であるように思われる。

逆に、disciplinaは常に単なる知的性質に限定されるわけではない。disciplinaはdoctrinaよりはるかに豊富な意味を有するに至り、しばしば知識教授 (enseignement) にとどまらない、ギリシア語παιδείαの豊富な内容を承けたÉDUCATIONを意味し、教育 (éducation) における知的要素のみならず、その道徳的側面をも含んでいた。

disciplinaはdoctrina以上に教導的な (pédagogique) 何ものかである。²²⁵

ここでマルーがdisciplinaについて「ギリシア語παιδείαの豊富な内容を承けたÉDUCATIONを意味し」と述べているのは誤解を招きかねないが、むしろ現代フランス語で言うところのÉDUCATIONと限定して解すべきである。その上でdisciplinaを「教導的な (pédagogique) 何ものか」と評しているのだ。古代に端を発したラテン語disciplinaは中世において〈教導的なるもの (le pédagogie)〉^{ペダゴジック}を構築し、定式化するものである。近代揺籃期に至ってもフィリップ・メランヒトン (Philip Melancthon, 1497-1560) は、'disciplina est paedagogia in Christum.'²²⁶ (規律はキリストへの教導である) と述べていた。現代ではこの〈教導的なるもの〉を「教育 (éducation ≡ education, Erziehung)」と呼ぶがゆえに、マルーは不用意にもdisciplinaを現代フランス語で 'ÉDUCATION' を意味すると述懐し、リシュは中世に「教育 (éducation)」が存在する根拠をdisciplinaに見出してしまうのである。

冒頭で引いたアリエス・テーゼをもう一度確認しておこう。「中世の文明は古代人たちの教育 (パイディア) を完全に忘れ去っていたし、近代人たちの教育 (éducation) もいまだ知らずにいたのである。本質的なことは、中世文明が教育 (éducation) という観念をもたないでいたことである。」²²⁷ これは確かに拙速な言い方ではあった。すでに論じ来た通り、新訳聖書にπαιδείαの用例は僅かだとはいえ存在し、註釈を含めれば枚挙に暇がない。しかしそのdisciplinaとラテン語訳されるπαιδείαは確かに「古代人たちの教育 (パイディア)」とは異質のものとして新たに発明されたものとみなすべきものだった。また、ベーコンやロック、コメニウスが唱えたような近代教育思想と類似した内容を『修練者の教導』に見出すことも難しくはない。しかし、たとえばフーゴーのそれが「教育 (éducation) という観念」を有していなかったことも確かなことである。『修練者の教導』はdisciplinaを軸に語られたeducatioなき成型教育論であって、唯名論的立場に立つ限りでこのアリエス・テーゼは正しくもある。

フーゴーが「近代人たちの教育 (éducation)」を中世において先取りするかに見えてしまうのは、近代教育思想を過去に投影した回顧的見方 (retrospective) によるものである。この転倒した見方は、disciplinaがeducatioを捕り込み、さらにはeducationを僭称するに至った歴史的過程を無自覚に前提にした産物であるに過ぎない。教育史学はこの歴史的ア・プリオリに自覚的でなければならない。一見、連続体に見える「教育 (éducation)」の「歴史を逆なですること (die Geschichte gegen den Strich zu bürsten)」こそが必要である²²⁸。古代、中世とdisciplinaによって領導されてきた〈教導的なるもの〉がいついかなる歴史的経緯のなかでeducatioへと拘り換えられていったのか。問われるべきは、中世のdisciplinaが近代の

éducationに相当するかどうかではない。‘disciplina christiana’として結晶化した〈教導的なるもの〉が、いかにしてeducatioの意味を篡奪し、掬り換えていったのか、その歴史的系譜の検討である。この点に関してこれまでの教育学研究は十分に関心を払ってきたとは言い難い。

〈教導的なるもの〉の系譜学はdisciplinaとeducatioの語彙基板の継起的構造を踏まえたものでなければならない。往古の史料が思いもよらなかった近代の教育観を現代から無自覚に投影し、日本語による解釈へと徒らに流れ、況んや現代への教訓をそこに読み込むことは慎重に避けられなければならない。緒にあって本稿はそのための素材を供し、方法論を試し、仮設的結論として〈教導的なるもの〉の系譜学へ向けた次のような見取り図を提示するものである。

- (1) 12世紀の代表的disciplina論、フーゴー『修練者の教導』にはeducatioは含まれなかった。
- (2) 早くも13世紀、ヴァンサン・ド・ボーヴェによってeducatioを〈教導的なるもの〉として捕り込む兆候が認められ、その際、偽セネカの格言‘Educatio et disciplina mores facit.’と『エベソ人への手紙』第6章4節が鍵となる。
- (3) ただし15～16世紀まで、〈教導的なるもの〉を束ねるのはdisciplinaであり、educatioは營養を与え、養育すること(nutrire, alere)として従属的、付加的に言及されるに留まり、事態はなお流動的であった²²⁹。
- (4) しかし少なくとも17世紀には、ペーコンやロックの例に見られるように、〈教導的なるもの〉を領導する語彙はdisciplinaからeducatio(それに対応した俗語語彙)に置き換わっている。

このように現時点で判明している知見を時系列に並べるだけでも、15～16世紀の近代揺籃期に潮目が変わっていることが分かる。なぜこのような〈教導的なるもの〉を構成する語彙基板の地滑りが生じたのか、そしてそのことを惹起した歴史的契機とはいかなるものであったのか、史料に即した解像度の高い分析が求められる。この謂わば「教育史革命」といべき教育学(言説)の母胎(matrix)＝辞書(lexicon)の変化は、現在の教育学(＝pédagogie, 近代教育学)の母胎(matrix)＝辞書(lexicon)が、そもそも〈教導的なるもの(le pédagogique)〉によって捏造・僭称されたeducatioを標榜する《錯誤》から成るものであり、したがって、少なくとも、別の辞書(lexicon)、つまり教育学の代替パラダイム(paradigm)＝辞書(lexicon)が可能でありかつ必要だということを示している²³⁰。

近代揺籃期、西欧では古代ギリシア・ローマのロゴス復興の潮流のなかで俗語への翻訳が盛んに推し進められた。同時にそれは神のロゴスに対する鋭敏な感覚をも醸成することになり、その信仰と解釈をめぐる苛烈な宗教戦争をも経験する。折しもジャン・カルヴァン(Jean Calvin, 1509-1564)が『キリスト教綱要(Institution de la religion chrestienne)』(1541)において、‘Pourtant le Seigneur les a entretenuz en ceste **pedagogie**.’²³¹(而して主はペダゴジーを導入された)と、初めてフランス語で‘pedagogie’と書きつけた頃のことである。

-
- ¹ Illich, I., *In the Vineyard of the Text: A Commentary to Hugh's Didascalicon*, The University of Chicago Press, 1993, p.26 (『テキストのぶどう畑で』岡部佳世訳, 法政大学出版局, 1995, 21頁)
- ² *Ibid.*, p.78 (83頁, 括弧内筆者)
- ³ Riché, P., 'Sources pédagogiques et traités d'éducation', *Actes des congrès de la Société des historiens médiévistes de l'enseignement supérieur public*, 12^e congrès, Nancy, 1981, pp.15-29
- ⁴ Ariès, Ph., *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Seuil, 1973, p.463 (『〈子供〉の誕生』杉山光信, 杉山恵美子訳, みすず書房, 1980年, 384頁)
- ⁵ *S. P. Benedicti Regula, cum commentariis*, cap. 58, *PL 66*, col. 803-806 (『聖ベネディクトの戒律』吉田暁訳, ドン・ボスコ社, 2006年, 138-143頁)。例えば修練者を志す者に対して, *Prædicentur ei omnia dura et aspera per quæ itur ad Deum*. (その者に対して, 神に到る道がいかに辛く, 厳しいものかをすべて説かねばなりません。)と定められている。なおミーニュ版教父全集 (*Patrologiæ Cursus Completus*, Paris: Migne, series Græcæ: 1857-1866, series Latina: 1841-1855) については, *PG* (series Græcæ) あるいは *PL* (series Latina) の略号に巻数を添えて表記する。
- ⁶ Riché, P., 'Les traités pour la formation des novices XI^e-XIII^e siècle', *Papauté, Monachisme et Théories politiques: I. Le pouvoir et l'institution ecclésiastique*, Etudes d'histoire offertes à Marcel Pacaut, Centre Interuniversitaire d'Histoire et d'Archéologie Médiévales, Presses universitaires de Lyon, 1994, p.371; Cf. Riché, P., *Écoles et enseignement dans le Haut Moyen Age: Fin du V^e siècle - milieu du XI^e siècle*, 3^e edition, Picard, 1999
- ⁷ Alexandre-Bidon, D., 'Les Livres d'Éducation au XIII^e siècle,' *Comprendre le XIII^e siècle*, sous la direction de Pierre Guichard et Danièle Alexandre-Bidon, Presses Universitaires de Lyon, 1995, pp.147-159
- ⁸ Breitenstein, M., 'The Success of Discipline: The Reception of Hugh of St Victor's *De institutione novitiorum* in the 13th and 14th centuries', *Rules and Observance*, M. Breitenstein, et.al. (eds.), LIT Verlag, 2014, pp.183-222. とりわけ, 後述するヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』は『修練者の教導』からの多岐にわたる抜粋によって成立している (*Idem*, p.191)。
- ⁹ Schmitt, J.-C., *La Raison des Gestes dans l'Occident Médiéval*, Gallimard, 1990, pp.173-205 (Ch. 5) (『中世の身ぶり』第五章, 松村剛訳, みすず書房, 1996年, 175-210頁)
- ¹⁰ *Ibid.*, p.182, p.198 (185, 202頁, 一部改訳)
- ¹¹ *Ibid.*, pp.175-176. (178頁, 括弧内筆者) ただしここでéducationではなく, pédagogieと述べられている点に注意が必要である。またE・ファルクは, 『ディダスカリコン』が学校論 (ouvrage scolaire) であるのに対して, 『修練者の教導』はサン・ヴィクトルにおける日常生活の心理学 (psychologie), 生活の手引き (manuel de savoir vivre) であると位置づけ, 身振りについての解釈学を展開するが, disciplinaに対する語彙史的関心は薄い。(Falque, E., 'Le geste et la parole chez Hugues de Saint-Victor: *L'institution des novices*,' *Revue des sciences philosophiques et théologiques*, tome 95, 2011, pp.383-412)

- ¹² Marrou, H.-I., '«Doctrina» et «Disciplina»: dans la langue des Pères de l'Église,' *Bulletin du Cange*, tome IX, 1934, pp.5-25; Mauch, O., *Der lateinische Begriff Disciplina: Eine Wortuntersuchung*, Freiburg in der Schweiz, 1941
- ¹³ Leclercq, J., 'Disciplina,' *Dictionnaire de Spiritualité*, tome III, Beauchesne: Paris, 1957, col.1291-1302
- ¹⁴ *Thesaurus Linguae Latinae*, Vol. V, Lipsiae: Teubner, 1909-1934, col.1316-1326 (以下, TLL と表記)
- ¹⁵ Arendt, H., *Men in Dark Times*, A Harvest Book, 1968, p.204 (『暗い時代の人々』阿部齊訳, ちくま学芸文庫, 2005年, 315頁)
- ¹⁶ Quintilian, *The Orator's Education*, IV: 10, 1 (95) , Loeb 127, Harvard U.P., 2002, p.302
- ¹⁷ Varro, Ling., I: 6, 62 (*On the Latin Language*, Loeb 333, Harvard U.P., 1938, p. 230)
- ¹⁸ *Idem*, footnote 9
- ¹⁹ Marrou, H.-I., *Saint Augustin et la fin de la culture antique*, Note A, 4^e édition, Paris: De Boccard, 1958, p.554 (『アウグスティヌスと古代教養の終焉』岩村清太訳, 知泉書館, 2008年, 437頁)
- ²⁰ *Ibid.*, p.555 (438頁。ただし岩村訳のように「Disciplinaはeducatioの意味に用いられ」と訳すのは誤訳であり, 文意を補い改訳した) . Cf. Mauch, *op.cit.*, SS.14ff.; Leclercq, *op.cit.*, col.1291
- ²¹ Cic. Brut., 112 (*Brutus*, Loeb 342, Harvard U.P., 1939, p.102) ; Cic. Fam., II: 9, 25 (114) (*Letters to Friends*, Loeb 205, Harvard U.P., 2001, p.2) ; Mauch, *op.cit.*, S.17. 往々にして, キケロがπαιδείαをhumanitas (人文的教養) ラテン語訳したと言われることもあるが, 実際にはそう明言しているのはキケロではなくゲリウス (Aulus Gellius, ca.125-ca.180) 『アッティカ夜話 (*Noctes Atticae*)』第13巻第17章である。sed “**humanitatem**” appellaverunt id propemodum quod Graeci παιδείαν vocant, nos “**eruditionem institutionemque** in bonas artes” dicimus. (Gellius, *Attic Nights*, II: 13-17, Loeb 200, Harvard U.P., 1927, p.456) それを承けてトマス・エリオットは羅英辞典『辞書』(1538) で, 「パイデア (Paedia) とは, ゲリウスが教えているように, 善き業 (good artes) における “erudition” と “institution” である」と記している (Thomas Elyot, *The Dictionary of syr Thomas Eliot knyght*, London, 1538)。
- ²² Cic. Tusc., IV: 3 (*Tusculan Disputations*, Loeb 141, Harvard U.P., 1927, p.328) ; Cic. Fin., V: 87 (*On Ends: De finibus bonorum et malorum*, Loeb 40, Harvard U.P., 1914, p.490)
- ²³ Cic. Fin., I: 28 (LCL40: 30) . 前掲のLoeb Classical Libraryからの参照頁は以下同様に略記する。
- ²⁴ Cic. Fin., V: 9 (LCL40: 400)
- ²⁵ Cic. Fin., III: 11 (LCL40: 226) ; I: 12 (*ibid.*: 14) ; V:13 (*ibid.*: 404)
- ²⁶ TLL, *op.cit.*, col.1317; Mauch, *op.cit.*, S.14. [表1] は以下を参照し作成。Plautus, *The Comedy of Asses & The Two Bacchises*, Loeb 60, Harvard U.P., 2011; *Casina & The Casket Comedy*, Loeb 61, 2011; *The Merchant, The Braggart Soldier & The Ghost*, Loeb 163, 2011; *Pseudolus*, Loeb 260, 2012; *Truculentus*, Loeb 328, 2013
- ²⁷ Pl. Bac., I: 2, 135 (LCL60: 382) (『バックス姉妹』小川正廣訳, 『ローマ喜劇集1』京都大学学術出版会, 2000年, 304-406頁) . なお傍点はdisciplinaに対応した箇所 (以下, 同様)。

- ²⁸ Pl. Bac., 3: 3, 420-423 (LCL60: 408) (280頁)
- ²⁹ Pl. Cist., 1: 1, 16 (LCL61: 138) (「小箱の話」岩谷智訳, 『ローマ喜劇集2』京都大学学術出版会, 2001年, 107頁)
- ³⁰ Pl. Mer., 1: 2, 116 (LCL163: 24) ; 1: 2, 133 (LCL163: 26) (「商人」木村健治訳, 『ローマ喜劇集3』京都大学学術出版会, 2001年, 14・15頁)
- ³¹ Pl. Cas., 3: 5, 651 (LCL61: 80) ; 657 (*Idem*) (「カシナ」山下太郎訳, 『ローマ喜劇集2』京都大学学術出版会, 2001年, 66・67頁)
- ³² Pl. Truc., 1: 2, 131 (LCL328: 280) (「トルクレントゥス」宮城徳也訳, 『ローマ喜劇集4』京都大学学術出版会, 2002年, 506頁)
- ³³ Pl. Mil., 2: 2, 186 (LCL163: 160) (「ほらふき兵士」木村健治訳, 『ローマ喜劇集3』京都大学学術出版会, 2001年, 119頁)
- ³⁴ Pl. Ps., 4: 2, 1004 (LCL260: 352) (「プセウドルス」高橋宏幸訳, 『ローマ喜劇集4』京都大学学術出版会, 2002年, 107頁)
- ³⁵ Pl. As., 1: 3, 201 (LCL60: 162) (「ロバ物語」宮城徳也訳, 『ローマ喜劇集1』京都大学学術出版会, 2000年, 117頁)
- ³⁶ Pl. Mos., 1: 2, 154 (LCL163: 328) (「幽霊屋敷」岩谷智訳, 『ローマ喜劇集3』, 250頁)
- ³⁷ *TLL, op.cit.*, col.1317
- ³⁸ Cic. Flacc., 15 (*Pro Flacco*, 15, Loeb 324, Harvard U.P., 1976, p.458) (「フラックス弁護」小川正廣訳, 『キケロー選集2』岩波書店, 2000年, 118頁, 一部改訳)
- ³⁹ Cic. Catil., I: 2 (*In Catilinam*, I-2, Loeb 324, Harvard U.P., 1976, p.32) (「カティリーナ弾劾」小川正廣訳, 『キケロー選集3』岩波書店, 1999年, 3頁)
- ⁴⁰ 白水浩信「知育と徳育の断絶をこえて—「道德教育論」授業実践報告(1)」『北海道大学教職課程年報』第5号, 2015年, 37-56頁
- ⁴¹ Cic. de Orat., I: 196 (*De oratore*, Loeb 348, Harvard U.P., 1942, p.136) (「弁論家について」大西英文訳, 『キケロー選集7』岩波書店, 1999年, 94頁)
- ⁴² Cic. de Orat., I: 159 (LCL348: 108) (74頁)) *percipienda omnis antiquitas, senatoria consuetudo, disciplina reipublicae, iura sociorum, foedera, pactiones, causa imperii cognoscenda est:* (市民法を修得し, さまざまな法令を知り, 古来のしきたりや元老院の慣習, 国家の制度, 同盟者の諸権利や条約, 覇権国家たるわが国の理解といったものに通暁するようにしなければならない。)
- ⁴³ Cic. de Orat., II: 67 (LCL348: 246) (166頁)
- ⁴⁴ Cic. Tusc., V: 5 (LCL141: 428) (「トゥスクルム荘対談集」木村健治・岩谷智訳, 『キケロー選集1 2』岩波書店, 2002年, 282頁) *O vitae philosophia dux, o virtutis indagatrix expultrixque vitiorum!... tu inventrix legum, tu magistra morum et disciplinae fuisti:*
- ⁴⁵ Cic. de Orat., III: 74 (LCL348: 60) (371頁) *cui disciplina fuerit forum, magister usus et leges et instituta populi Romani mosque maiorum.*
- ⁴⁶ Cic. Tusc., IV: 5 (LCL141: 332) (226頁)
- ⁴⁷ Cic. Rep., II: 64 (LCL213: 176) (「国家について」岡道男訳, 『キケロー選集8』岩波書店, 1999年, 103頁, 一部改訳) *istam ipsam rem publicam, quam laudas, qua disciplina, quibus moribus aut legibus constituere vel conservare possimus.*

- ⁴⁸ Cic. Leg. III: 29 (LCL213: 492) (「法律について」岡道男訳、『キケロー選集 8』, 291頁, 一部改訳)。
- ⁴⁹ Platon, *Lexique de la langue philosophique et religieuse de Platon, Œuvres complètes tome XIV*, par Édouard des Places, S. J., Les Belles Lettres, 2013, p.396; Mauch, *op.cit.*, S.16; 白水浩信「教育・福祉・統治性—能力言説から養生へ」, 日本教育学会『教育学研究』第78巻第2号, 2011年, 168-169頁及び注56-59
- 次のような *disciplina* と *educatio* がともに現れる古典ラテン語作品の用例がある。Cic. *Leg. III: 29*, Id autem difficile factu est nisi **educatione** quadam et **disciplina**; *Quint. Inst. V: 10, 25*, **educatio** et **disciplina**, quoniam refert, a quibus et quo quisque modo sit institutus; *Apuleius, De Platone et eius dogmate, II: 3*, quae **educationis disciplina** in partem alteram debeant emicare; *Macrobius, Saturnalia, I: 7-25*, huic deo insertiones surculorum pomorumque **educationes** et omnium cuiuscemodi fertilium tribuunt **disciplinas**.
- ⁵⁰ Cic. *Tusc., II: 11* (LCL141: 156) (108頁) qui **disciplinam** suam non ostentationem scientiae, sed **legem vitae** putet? (自分の教えは知をひけらかすためのものではなく, 生きる原理であると考える哲学者が, どれほどいるだろうか。)
- ⁵¹ 「魂の修練」はやがてキリスト教用語として取り込まれ, 教父神学, 中世修道院, イグナチオ・デ・ロヨラ『靈操 (*Exercitia spiritualia*)』に至るまで主要な関心であり続ける。Leclercq, J., 'Exercices spirituels,' *Dictionnaire de Spiritualité*, tome IV, Beauchesne: Paris, 1957, col.1902-1950
- ⁵² Seneca the Younger, *Epistles I*, Loeb 75, Harvard U.P., 1917; *Epistles II*, Loeb 76, 1920; *Epistles III*, Loeb 77, 1925. なおこのほかの *disciplina* の用例は, 『ヘルウィアに寄せる慰めの書』で4件, 『怒りについて』で3件, 『ポリュビウスに寄せる慰めの書』及び『自然研究』でそれぞれ2件ずつ確認できる。
- ⁵³ 僅かに *disciplina civitatis* (国政) あるいは *civitatis disciplina* (市民たちの規律) という用例が見出されるのみである。Sen. Ep., 14:7 (LCL75: 86) (「倫理書簡集 I」高橋宏幸訳, 『セネカ哲学全集 5』岩波書店, 2005年, 52頁); Sen. Ep., 114: 2 (LCL77: 300) (「倫理書簡集 II」大芝芳弘訳, 『セネカ哲学全集 6』岩波書店, 2006年, 315頁)
- ⁵⁴ Sen. *Prov.*, 1:6 (*De Providentia*, Loeb 214, Harvard U.P., 1928, p.6) (「摂理について」兼利琢也訳, 『セネカ哲学全集 1』岩波書店, 2005年, 6頁)
- ⁵⁵ Sen. *Ira II*, 12:4 (*De Ira*, II, 12: 4, Loeb 214, Harvard U.P., 1928, p.192) (「怒りについて」兼利琢也訳, 『セネカ哲学全集 1』岩波書店, 2005年, 135頁)
- ⁵⁶ Sen. *Ira*, II: 15, 1 (LCL214: 198) (138頁)
- ⁵⁷ Sen. Ep., 11: 2 (LCL75: 60) (「書簡集 I」37頁)
- ⁵⁸ Sen. Ep., 36: 8 (LCL75: 250) (「書簡集 I」141頁)
- ⁵⁹ Sen. Ep., 51: 11 (LCL75: 340) (「書簡集 I」192頁)
- ⁶⁰ Sen. Ep., 71: 31 (LCL76: 92) (「書簡集 I」300頁)
- ⁶¹ Sen. Ep. 15:5 (LCL 75: 98-99) (「書簡集 I」57頁) *Quicquid facies, cito redi a corpore ad animum. Illum noctibus ac diebus exerce; labore modico alitur ille.* (ただ, 何をするのでも, すぐまた肉体から魂へ戻りたまえ。魂をこそ夜も昼も鍛えたまえ。魂の修練は, ほどよい労苦でできる。)

- ⁶² セネカの魂の修練については, Hadot, I., *Seneca und die Griechisch-Römische Tradition der Seelenleitung*, Walter de Gruyter, 1969 (*Sénèque. Direction spirituelle et pratique de la philosophie*, édition française, Vrin, 2014) の第2部を参照。またその後の魂の修練の展開については, Francis, J. A., *Subversive Virtue: Asceticism and Authority in the Second-Century Pagan World*, Pennsylvania State U.P., 1995 に詳しい。
- ⁶³ Sen. Ep., 88: 23 (LCL76: 362) (「書簡集Ⅱ」83頁)
- ⁶⁴ Sen. Ep., 94: 2-3 (LCL77: 12) (「書簡集Ⅱ」151頁) Quam qui bene intellexit ac didicit, quid in quaque re faciendum sit sibi ipse praecipit.
- ⁶⁵ Sen. Ep., 94: 3 (LCL77: 12) (「書簡集Ⅱ」151頁, 一部改訳)
- ⁶⁶ Sen. Ep., 94: 47 (LCL77: 40) (「書簡集Ⅱ」163頁, 一部改訳)
- ⁶⁷ この魂の修練の褒賞は「美德と堅固な魂と平和 (virtus et firmitas animi et pax)」とされる (Sen. Ep. 78:16 (「書簡集Ⅰ」348頁))。
- ⁶⁸ 邦訳は, 直前の In duas partes virtus dividitur, in contemplationem veri et actionem. Contemplationem institutio tradit, actionem admonitio. (美德は二つの部分に分けられる。真実の観照と行為である。観照は哲理が, 行為は忠告が伝授する。)[Sen. Ep. 94: 45] (162-163頁) に対応させて訳しているが, institutioは「哲理」よりは, 「教授」あるいは「訓練」であろう。セネカは「哲理」という意味で decreta, scita, placita を用いている [Ep. 95: 10]。参考までに英語訳と仏語訳を掲げておく。Training teaches contemplation, and admonition teaches conduct. (LCL77: 41, translated by Richard M. Gummere) ; Nous nous formons à la contemplation par l'enseignement doctrinal, à l'action par l'avertissement. (Sénèque: lettres à Lucilius, tome IV, text établi par François Préchac, traduit par Henri Noblot, Les Belles Lettres, 2021, p.79. なお英訳は Sen. Ep. 47 の disciplina を training と英訳 (Virtue depends partly upon **training** and partly upon **practice**.) (LCL77: 41)。
- ⁶⁹ Sen. Ep. 88: 32 (LCL76: 368) (「書簡集Ⅱ」86頁) sine liberalibus studiis venire ad sapientiam posse; quamvis enim **virtus discenda sit**, tamen non per haec discitur. Quid est autem, quare existimem non futurum sapientem eum, qui **litteras** nescit, cum sapientia non sit in litteris? **Res tradit, non verba...**; ストア哲学, 就中, セネカにあっては, 抽象的理論への興味よりも具体的, 実践的問題が重視された (前之園幸一郎「セネカの教育思想—Ad Lucilium epistulae moralesを中心にして」, 『青山学院女子短期大学紀要』, 第37輯, 1983年, 115-138頁)。
- ⁷⁰ Sen. Ep. 90:46 (「書簡集Ⅱ」119頁, 一部改訳)
- ⁷¹ Sen. Ep. 94: 21-47 (LCL77: 24-42) (「書簡集Ⅱ」156-163頁) non enim extincta in illo indoles naturalis est, sed obscurata et oppressa. Sic quoque temptat resurgere et contra prava nititur, nancta vero praesidium et adiuta praeceptis evalescit, si tamen illam diutina pestis non infecit nec enecuit; hanc enim ne **disciplina** quidem philosophiae toto inpetu suo conisa restituet. (なぜなら, 彼のもって生まれた素質は, 消し去られたのではなく, 覆い隠され, 抑圧されていただけなのだから。その状態でもなお, 素質は再起しようと努め, 邪な力に抗して立ち上がる。そして保護を与える者に出会い, 教えの助力を得て力を盛り返す。ただし, それは長年の慢性疾患が素質を蝕んで息の根を止めていなければの話だ。そうなってしまったなら, 哲学という学問が全力をあげて努めても, 回復させることはできないだろう。)[Sen. Ep. 94: 31 (LCL77: 32)] (「書簡集Ⅱ」159頁)

- ⁷² Sen. Ep. 94: 31 (LCL77: 31) (『書簡集Ⅱ』159頁)
- ⁷³ Sen. Ep. 95: 64 (LCL77: 96-98) (『書簡集Ⅱ』192頁) Sed utrumque iungamus. Namque et sine radice inutiles rami sunt et ipsae radices iis, quae genuere, adiuvantur.
- ⁷⁴ Sen. Ep. 94: 51 (LCL77: 44) (『書簡集Ⅱ』164頁)
- ⁷⁵ Suet., Nero 7 (*Lives of the Caesars II*, Loeb 38, Harvard U.P., 1914, p.92) (『ローマ皇帝伝下』国原吉之助訳, 岩波文庫, 1986年, 141頁) Undecimo aetatis anno a Claudio adoptatus est Annaeque Senecae iam tunc senatori in **disciplinam** traditus. (十一歳のとき, クラウディウスの養子とされ, 学問を修めるために, その頃すでに元老院に復籍していたアンナエウス・セネカに預けられる。)
- ⁷⁶ セビリャのイシドルス (Isidorus Hispanensis, ca.560-636) はなおも, その『語源 (*Etymologiae*)』の冒頭で, 「disciplinaはdiscendo (学ぶ) に由来し, それゆえscientiaと呼ばれうる (Disciplina a discendo nomen accepit; unde et scientia dici potest.)」と述べ, disciplinaを学術, 自由七科 (disciplinae liberalium artium) と呼ぶ (Isidore de Séville, *Étymologies*, Livre I, texte établit, traduit et commenté par P. Spevak, Les belle lettres, 2020, pp.3, 5)。
- ⁷⁷ *Oxford English Dictionary*, online edition, Oxford U.P., 2021
- ⁷⁸ ただし, 当初からdisciplineが「規律」と訳されたわけではない。藤井真理「日本近代学校教育秩序成立期における徳育方法としての「学校管理」論—イギリス教師用教科書のdiscipline概念の受容を中心として」『日本教育史研究』第12号, 1993年, 1-32頁。河合務「生徒指導の源流と訓育概念の形成—明治前期の翻訳学校管理法書とdiscipline」鳥取大学地域学部紀要『地域学論集』第15巻第3号, 2019年, 33-41頁。『英和對譯袖珍辞書』文久2年 (1862), 「Discipline-ed-ing, v. a. 教ヘル。躰ケスル」 「Discipline, s. 取締。軍律。孝校ノ法度」 「Disciplinarian.-nary, 行儀正シキ」。
- ⁷⁹ Foucault, M., *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Gallimard, 1975, pp.300-302 (『監獄の誕生—監視と処罰』田村俣訳, 新潮社, 1977年, 294-296頁); *Éduquer et punir: La colonie agricole et pénitentiaire de Mettray (1839-1937)*, sous la direction de L. Forlivesi, G.-F. Pottier et S. Chassat, Presses Universitaires de Paris, 2005. また, 寺崎弘昭「19世紀イギリスにおける少年分離監獄の成立—『矯正』思想とその子ども観」『教育学研究』第48巻第3号, 日本教育学会, 1981年, 21-30頁参照。
- ⁸⁰ Gyf hi hwa habbe···þheo fram hire abbodesse ne onfen3..., underlic3e þeo þære hefe3estan & þære stiðesten **discepline**. *Die Winteny-Version der Regula S. Benedicti Lateinische und Englisch mit Einleitung, Anmerkungen, Glossar und einem Facsimile zum erstenmale*, M. M. Arnold Schröner, Halle: Max Niemeyer, 1888, p.113.
- ⁸¹ *The earliest complete English prose Psalter: Part I*, edited by Bülbring, London, 1891, p.26.
- ⁸² *Biblia Sacra Vulgata*, adiuvantibus B. Fischer, I. Gribomont, H. F. D. Sparks, W. Thiele recensuit et brevi apparatu critico instruxit R. Weber, editione quintam emendatam retractatam praeparavit R. Gryson, Stuttgart: Deutche Bibelgesellschaft, 1969, 2007 (ウルガタは本書参照)
- ⁸³ 『聖書』口語訳, 日本聖書協会, 1954-55 (聖書日本語訳は, 特に断りがない限り, 口語訳参照)

- ⁸⁴ 『ウエスト・ミッドランズ詩篇』第22篇第1節は ‘Our Lord **gouverne** me’ と訳される。「ヤハウェは、導くことで統治する (Yahweh gouverne en conduisant)。つまりヤハウェは、都市から出るときにはヘブライ人の先頭を歩き、その力によって彼らを「その聖なる牧草地へと導く」のである。〈永遠者〉は典型的な牧人なのだ。」(Foucault, M., *Histoire de la sexualité 4: Les aveux de la chair*, Gallimard, 2018, annex 2, p.381 (『肉の告白』慎改康之訳, 新潮社, 2020年, 501頁)
- ⁸⁵ Augustinus, A., *Enarrationes in Psalmos: I-L, XXII-4, Corpus Christianorum Series Latina, XXXVIII*, Brepols, 1990, pp.134-135 (『アウグスティヌス著作集』第18巻I, 今義博・大島春子・酒井正憲・菊池伸二訳, 教文館, 1997年, 229頁)
- ⁸⁶ 「それからわたしは学問 (litteras) を学ぶために、学校 (scholam) へおくられたが、それが何の役にたつかはあわれなわれわれの知らぬところであった。しかも学習をなまけると、管で打たれた (vapulabam)。年長の人びとはこういうことを是認していた (laudabatur)。そしてわたしたちより前に同じ生活をした多くの人たちが苦難の多い道を開いたので (praestruxerant), わたしたちはいやでもその道をたどらねばならなくなって、アダムの子らの労苦と苦痛 (labore et dolore) は幾重にもますのであった。」(Augustinus, A., *Confessionum libri XIII, I-IX-14, Corpus Christianorum Series Latina, XXVII*, Brepols, 1981, p.8 (『告白 (上)』服部英次郎訳, 岩波文庫, 1976年, 1.9.14, 23頁)
- ⁸⁷ Augustinus, A., *Enarrationes in Psalmos, XXII, 2*, p.134 (229頁) . なお邦訳書では、「導かれた」と訳出されているが⁸⁵, eduxitではなく educauitであるから「養われた」と改訳した。
- ⁸⁸ *Psalmi juxta Hebraicum, Biblia Sacra Vulgata (op.cit.)* , pp.771-955 (recto)
- ⁸⁹ Augustinus, A., *Enarrationes in Psalmos, CXVIII, Ser.XVII, 2*, p.1719 (『アウグスティヌス著作集』第20巻I, 中川純男・鎌田伊知郎, 泉治典・林明弘訳, 教文館, 2011年, 499頁)
- ⁹⁰ *Idem*, (同頁)
- ⁹¹ *Idem*, (同頁)
- ⁹² *Idem*, (同頁)
- ⁹³ stultitia conligata est in corde pueri et **virga disciplinae** fugabit eam [Pro. 22:15 (VUL)]
- ⁹⁴ quem enim diligit Dominus, **corripit**, et quasi pater in filio complacet sibi [Pro. 3:12 (VUL)]; Quem enim diligit Dominus, **castigat: flagellat** autem omnem filium, quem recipit. [Hbr. 12:6 (VUL)]; Omnis autem **disciplina** in praesenti quidem videtur non esse gaudii, sed **moeroris**: postea autem fructum pacatissimum exercitatis per eam, reddet justitiae. [Hbr. 12:11 (VUL)]
- ⁹⁵ *BibleWorks 9*, BibleWorks LLC, Norfolk, 2011; *Nestle-Aland Novum Testamentum Graece et Latine*, Griechischer Text Novum Testamentum Graece Begründet von Eberhard und Erwin Nestle, Herausgegeben von Barbara und Kurt Aland, Johannes Karavidopoulos, Carlo M. Martini, Bruce M. Metzger, 28. revidierte Auflage, Herausgegeben vom Institut für Neutestamentliche Textforschung Münster/Westfalen unter der Leitung von Holger Strutwolf, *Lateinischer Text Nova Vulgata Bibliorum Sacrorum*, Deutsche Bibelgesellschaft, 2014; *Biblia Sacra Vulgata, op.cit.; Septuaginta*, edidit Alfred Rahlfs, editio altera quam recognovit et emendavit Robert Hanhart, Deutsche Bibelgesellschaft, 2006; *Biblia Hebraica Stuttgartensia*, quae antea cooperantibus A. alt, O. Eißfeldt, P. Kahle ediderat R. Kittel, edition funditus renovate, Deutsche Bibelgesellschaft, 1997

- ⁹⁶ ただしヒエロニムスの『ヘブライ詩篇』では ‘*bonum sermonem et scientiam doce me quia mandatis tuis credidi*’ と再度改訳されている (*Psalmi juxta Hebraicum*, 118:2, *op.cit.*)。
- ⁹⁷ 15～16世紀における擬プルタルコス『子どもの教導について』のラテン語訳、フランス語訳においても、同様の語彙基板が維持されていた。白水浩信・寺崎弘昭「educationの初出—ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』フランス語訳」『北海道大学大学院教育学研究紀要』第136号, 2020年6月, 111-112頁, 白水浩信「教育言説揺籃期のéducationなき教育論—ジャック・アミヨとプルタルコス『子どもの教育について』」『思想』岩波書店, 2018年2月, 31-47頁。但し、英語訳 (*The Educacion or bringinge vp of children/ translated cut of Plutarche by Thomas Eliot esqer*, London: Thomas Berthelet, 1530) において「[パイディア (παιδεία)] 24語のうち4語に「養育 (bryngynge vp)」を充て混入されることによって、「アゴーゲー (ἀγωγή)」を旋回 (ピボット) の軸足として、「パイディア」によるラテン語 “educatio” の蚕食と乗っ取り、名辞の篡奪・僭称のはじまりが拓かれたのであった」(寺崎弘昭「〈教育〉の生成とその構造」山崎準二編『教育原論』学文社, 2018年, 16-18頁)。
- ⁹⁸ Jaeger, W., *Early Christianity and Greek Paideia*, The Belknap Press, 1961, pp.12, 136 (『初期キリスト教とパイディア』野町啓訳, 筑摩書房, 1964年, 14頁・165頁)
- ⁹⁹ Αὐταὶ αἱ παιδεῖαι Σαλωμῶντος αἱ ἀδιάκριτοι, ἄς ἐξεγράψαντο οἱ φίλοι Εἰσεκίου τοῦ βασιλέως τῆς Ἰουδαίας. [Pro. 25:1 (LXX)]; HAEC QUOQUE PARABOLAE SALOMONIS QUAS TRANSTULERUNT VIRI EZECHIAE REGIS IUDA [Pro. 25:1 (VUL)]
- ¹⁰⁰ Jaeger, *op.cit.*, Preface (「序」, 傍点筆者)
- ¹⁰¹ Mauch, *op.cit.*, S.83; Leclercq, *op.cit.*, col.1293.
なおルター訳聖書 (1545年) では、『箴言』を中心にπαιδείαの多くはZuchtと翻訳されている。Psa. 50:17 (49:17) ; Pro. 1:2, 1:7,1:8, 3:11, 4:1, 4:13, 5:12, 6:23, 8:10, 10:17, 13:18, 15:5, 15:10, 15:33, 16:22, 19:20, 19:27, 22:15, 23:12; Eph. 6:4 (ルター訳聖書とLXXとの章節番号が異なる場合、括弧内にLXXの章節番号を付記。) Zuchtの翻訳例は次の通り。Mein Kind, verwirf die **Zucht** des HErrn nicht und sei nicht ungeduldig über seiner Strafe. [Pro. 3:11] (わが子よ、主の懲らしめを軽んじてはならない、その戒めをきらってはならない。) Torheit steckt dem Knaben im Herzen; aber die Rute der **Zucht** wird sie ferne von ihm treiben. [Pro. 22:15] (愚かなことが子供の心の中につながれている、懲らしめのむちは、これを遠く追いだす。) Und ihr Väter, reizet eure Kinder nicht zum Zorn, sondern ziehet sie auf in der **Zucht** und Vermahnung zu dem HErrn. [Eph. 6:4] (父たる者よ。子供をおこらせないで、主の薫陶と訓戒とによって、彼らを育てなさい。)
- ¹⁰² なお、『知恵の書』と『シラ書』はユダヤ教聖書に含まれず、ヘブライ語原文との参照は困難である。しかし『シラ書』もまた、子育て等の処世訓を集成したものであり、七十人訳聖書ではπαιδείαが頻出する。[表2]に掲げた用例の日本語訳には次のようなものがある。「ろばには、まぐさと鞭と重い荷物を、／召し使いは、パンとしつけと仕事を与えよ。」[シラ 33:25 (新共同訳)], 「商売をして得た利益を恥じるな。子供を厳しくしつけること、／悪い召し使いのわき腹を血が出るほどに／打ちたたくことを恥じるな。」[シラ 42:5 (新共同訳)], 「わたしのそばに来なさい、無学な者たちよ、／学舎 (domum disciplinae) で時を過ぎなさい。」[シラ 51:23 (新共同訳)] (なお章節番号はLXXと同じ)

- ¹⁰³ Mauch, *op.cit.*, S.83; Strong, J., *The new Strong's expanded exhaustive concordance of the Bible*, Thomas Nelson, 1990, Hebrew 4148, 3256; Krispenz, J., *Erziehung/ Erzieher (AT)*, Das wissenschaftliche Bibellexikon im Internet (WiBiLex), 2007, p.3, <http://www.bibelwissenschaft.de/stichwort/17724/> (Permanenter Link zum Artikel)
- ¹⁰⁴ 七十人訳聖書において、ヘブライ語動詞 יָסַר (jsr, yāsar) が παιδεύω で受けられた箇所は次の通り (なお、ヘブライ語聖書と七十人訳聖書の章節番号が異なる場合、括弧内にヘブライ語聖書の章節番号を付記)。Lev. 26:18, 26:23, 26:28; Deu. 4:36, 8:5, 21:18, 22:18; 1 Ki. 12:11, 12:14; 2 Ch. 10:11, 10:14; Psa. 2:10, 6:2, 15:7 (16:7), 37:2 (38:2), 38:12 (39:11), 93:10 (94:10), 93:12 (94:12), 117:18 (118:18); Pro. 9:7, 19:18, 29:17, 29:19, 31:1; Isa. 28:26; Jer. 2:19, 6:8, 10:24, 38:18 (31:18), 26:28 (46:28); Eze. 23:48; Hos. 7:12, 10:10
- ¹⁰⁵ Marrou, '«Docrina» et «Disciplina», pp.21, 22
- ¹⁰⁶ Ἔστι δέ ἡ παιδεία ἀγωγὴ τις ὠφέλιμος τῇ ψυχῇ, ἐπιπόνως πολλάκις τῶν ἀπὸ κακίας κηλίδων αὐτὴν ἐκκαθαίρουσα, … (Basilius Caesariensis, *Homilia*, XII: 5 (in principium Proverbiorum), PG 31, col.396a)
- ¹⁰⁷ **Disciplina** vel **eruditio** est **institutio** quaedam cum labore adhibita animæ, ita ut interdum eam malitiæ sordibus expurget, … (*Ibid.*, col.1765)
- ¹⁰⁸ Tertullianus, *De pudicitia*, XXI: 1, PL 2, col.1023b (「貞節について」木寺廉太訳, 『キリスト教教父著作集 1 6』教文館, 2002年, 242頁, 一部改訳)
- ¹⁰⁹ *Regula sancti Augustini (Regula ad servos Dei)*: Lawless, G., *Augustine of Hippo and his Monastic Rule*, Clarendon Press, 1987, p.100 (PL 32, col.1384) (「修道規則」篠塚茂訳, 『中世思想原典集成 4』上智大学中世思想研究所編訳・監修, 平凡社, 1999年, 1104-1105頁) Praeposito tamquam patri oboediatur (VII, 1); **Disciplinam** libens habeat, metum inponat. (VII, 3) また次の箇所も参照。Quando autem necessitas **disciplinae**, minoribus coercendis, dicere uos uerba dura compellit, si etiam in ipsis modum uos excessisse sentitis, non a uobis exigitur, ut ab eis ueniam postuletis, ne apud eos quos oportet esse subiectos, dum nimia seruat humilitas, regendi frangatur auctoritas. (VI, 3) (規律の必要上, 若い兄弟に対して厳しい言葉がどうしても出されなければならないことも起こりうるであろう。あなたの叱責の仕方が度をを超えていると感じても, 彼らから赦しを求める必要はない。服従者であるべき者たちの下で過度なまでの謙遜が守られることによって, 統率する者の権威が損なわれることがないようにするためである。) (*Ibid.*, pp.98-100 (PL 32, col.1384) (1103-1104頁))
- ¹¹⁰ *S. P. Benedicti Regula, cum commentariis*, cap. 5, PL 66, col. 349-350 (『聖ベネディクトの戒律』吉田暁訳, ドン・ボスコ社, 2006年, 42-43頁)
- ¹¹¹ eg. Nam in fortiori aetate qui praesumpserit aliquatenus, sine praecepto abbatis, vel in ipsis infantibus sine discretionem exarserit, **disciplinae regulari** subiaceat, … (修道院長から指示されることなく, 成人の修道士に対して何らかの形で分を越えて振る舞い, あるいは子供に対して良識に反した怒りに身をまかせる者は, 戒律の規定に従って罰します。) (*Ibid.*, col.922 (43頁))
- ¹¹² *Ibid.*, col. 872 (152頁)
- ¹¹³ *Ibid.*, col. 349-350 (43頁)

- ¹¹⁴福音書に「それだから、あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい (estote ergo vos perfecti sicut et Pater vester caelestis perfectus est)。」[Mat. 5:48]とあるからといって、何人も自らを完全な者 (perfectus) と称することはできない [Phi. 3:12-15]。ジョン・パスモアは、グノーシス派及びペラギウス派との論争を契機としながら、キリスト教は人間の完成可能性を次第に否定するようになると論じている (Passmore, J., *The Perfectibility of Man*, third edition, Indianapolis: Liberty Fund, 2000, Ch.45)。フーコーは「根本的に言ってキリスト教やキリスト教神学の司牧制における根本問題は、救済と完徳〔自己の宗教的完成〕の関係であったということです。……救われる者の完全性を含まないような救済宗教をどのように打ち立てることができるのか。キリスト教とは、非完徳における救済宗教 (religion du salut dans la non-perfection) です。古代世界、ヘレニズム・ローマ世界の宗教運動の大部分が救済の約束と完徳への到達を深く根本的に結びつけていた時代において、この課題はきわめて実現困難でした。」と述べている。Foucault, M., *Le gouvernement des vivants: Cours au Collège de France. 1979-1980*, édition établie sous la direction de F. Ewald et A. Fontasna, par M. Senellart, EHESS, Gallimard, Seuil, 2012, p.253 (『生者たちの統治』廣瀬浩司訳, 筑摩書房, 2015年, 295-296頁)
- ¹¹⁵Foucault, *Les aveux de la chair*, pp.126-127 (174-175頁)
- ¹¹⁶**Disciplina** custos spei, retinaculum fidei, dux itineris salutaris, fomes ac nutrimentum bonae indolis, magistra virtutis, (Cyprianus, *Liber de habitu virginum*, PL 4, col.440-441; Mauch, *op. cit.*, S.102) . 吉田聖「ラテン教父の総合研究 (7) キュプリアヌス著『おとめの身だしなみについて』一翻訳と註解』『南山神学』第20号, 1997年, 153頁。また, Foucault, *Les aveux de la chair*, p.158 (217頁) .
- ¹¹⁷**Disciplina** vero est **morum** ordinata **correctio** et maiorum praecedentium **regularum observatio**. (Pseudo-Cyprianus, *De XII Abusivis Saeculi*, von Siegmund Hellmann, *Fragmente der Homilien des Cyrill von Alexandrien zum Lukasevangelium* von Joseph Sickenberger, Leipzig, 1909, S.57)
- ¹¹⁸in **disciplina** perseverate, tamquam **filiis** vobis offert se Deus: quod si extra **disciplinam** estis. cuius participes facti estis omnes, ergo adulteri et non filii estis. (*Idem*)
- ¹¹⁹Augustinus, A., 'Sermo de disciplina christiana,' I: 1, *Corpus Christianorum Series Latina*, XLVI, Brepols, 1969, pp.207-224.
- ¹²⁰**Disciplina**, a discendo dicta est: **disciplinae domus**, est ecclesia Christi. (*Ibid.*, p.207) なお『シラ書』の該当箇所[Sir. 51:31 (VUL) , 51:23 (LXX)]については[表2] 参照。
- ¹²¹Quare isti in scholam, et vapulasti, et a parentibus ductus, et fugitans quaesitus, et inventus attractus es, et adductus extensus es? Quare vapulasti? quare tanta mala in pueritia pertulisti? Ut disceres. Quid disceres? Litteras. Quare? ... (*Ibid.*, XI:12, p.219)
- ¹²²*Ibid.*, p.220
- ¹²³Mori male times, male uiuere non times. Corrige male uiuere, time male mori. Sed noli timere: non potest male mori, qui bene uixerit. (*Ibid.*, p.221)
- ¹²⁴Gregorius Nazianzenus, *Apologetica*, XVI, PG 35, col.425-426) τέχνη τις εἶναι τεχνῶν, καὶ ἐπιστήμη ἐπιστημῶν, ἀνθρώπων ἄγειν, Nam profecto ars quaedam artium, et scientia scientiarum mihi esse videtur, **hominem regere**. これを承けて, 17世紀ボヘミ

アのコメニウスは教授学を「人間を導く術の中の術 (τέχνη τεχνῶν ἀνθρωπων ἄγειν, Ars artium, Hominem formare)」と称賛する (Comenius, J. A., *Didactica Magna*, in *Opera Didactica Omnia*, editio anni 1657 lucis ope expressa, tomus I, Pragae: aedibus academiae scientiarum Bohemoslovenicae, 1957, p.7: 『大教授学 1』鈴木秀勇訳, 明治図書, 1962年, 21頁)。なお, ナジアンゾスのグレゴリオスの「術の中の術 (τέχνη τεχνῶν, ars artium)」及びこれを承けた大グレゴリウス『司牧規則 (*Regulae pastoralis*)』へのミシェル・フーコーによる論及は, Foucault, M., *Mal faire, Dire vrai: Fonction de l'aveu en justice*, édition établie par F. Brion et B. E. Harcourt, Presses universitaires de Louvain, 2012, p.174 (『悪をなし真実を言う—ルーヴァン講義1981』市田良彦監訳, 河出書房新社, 2015年, 261-262頁) など, 特にFoucault, *Les aveux de la chair*, p.116, p.379 (163, 499頁) 参照。「術中の術 (τέχνη τεχνῶν, ars artium)」概念の系譜については, Hofer, A. and Piper, A., 'Retracing the "Art of Arts and Science of Sciences" from Gregory the Great to Philo of Alexandria,' *Journal of the History of Ideas*, Volume 79, Number 4, October 2018参照。

¹²⁵ エルヴェシウスは「人間学 (science de l'homme) は統治学 (science du gouvernement) の一部である」(Helvétius, *De l'homme, de ses facultés intellectuelles et son éducation*, tome 1, Londres, 1773, p.7 (『人間論』根岸国孝訳, 明治図書, 1966年, 17頁)) と述べ, 人間の能力における教育 (éducation) の決定的価値を扱ったその人間学の構想を統治学の一環として位置づけている。また, 「統治の (Regierungs-) 技術と教育の技術 (Erziehungskunst) という人間の二つの発明は, おそらく最も困難な発見と見做される」(Kant, I., *Über Pädagogik*, herausgegeben von D. Friedrich Theodor Rink, Königsberg, 1803, S.16 (『教育学講義』(世界教育学選集60), 伊勢田耀子訳, 1971年, 18頁)) というカントの言葉は, ナジアンゾスのグレゴリオスの言葉を想起させる。近代における教会による司牧の衰退に際しても, disciplinaとars gubernandiの結びつきは堅持され, むしろ学校を制度的基盤として強化される。

¹²⁶ Marrou, '«Doctrina» et «Disciplina»,」 p.10

¹²⁷ pädagogieはラテン語paedagogiaより派生し, ギリシア語παιδαγωγίαに由来する。これはπαῖς (子ども) とἀγωγή (導き) の合成語として, 「パイダゴース (παιδαγωγός)」と呼ばれた教僕の仕事を指す。「パイダゴース」の書, 2世紀末のギリシア教父アレクサンドリアのクレメンス『教導者 (παιδαγωγός)』によって, パイダゴースは完膚なきまでにキリスト教化されている。「教導 (παιδαγωγία, Paedagogia) とは子供たちを導くこと (παίδων ἀγωγή, puerorum eductio) であり, これはその名辞からして明らかである。……子供たちとはわれわれのこと (Οἱ παῖδες ἡμεῖς, Nos pueri sumus) である」[I: V, 12.1] (Clément d'Alexandrie, *Le Pédagogue*, Livre I, source Chrétiennes N° 70, introduction et notes de H.-I. Marrou, traduction de M. Harl, Cerf, 2008, p.132 (Cf. *Clementis Alexandrini omnia quae quidem extant operi, nunc primum e tenebris cruta Latinitateque donata, Gentiano Herueto Aurelio interprete*, Florentiae, 1551, p.8; 秋山学「アレクサンドリアのクレメンス『パイダゴース』(『訓導者』) 第1巻—全訳」筑波大学文藝・言語学系『文藝言語研究 文藝篇』第59巻, 2011年, 8頁)。さらに「教導とは, 子供 (παῖς, puer) から徳 (ἀρετή, virtute) に向けての善き (ἀγαθός, bona) 導き (ἀγωγή, institutio) である。」[I: V, 16.1] (p.138 (Latin, p.12, 10頁) とも述べられ, パイダゴースは「牧者 (ποιμήν, Pastor)」[I:

VII, 53.2] (p.206 (Latin, p.23, 32頁)) である「神イエス (θεός Ἰησοῦς, Deus Iesus)」[I: VII, 55.2] (p.210 (Latin, 23, 33頁)) とされる。なお、聖書では παιδαγωγός は3回しか用いられていない。(Gal. 3:24-25, 1 Cor. 4:15)

¹²⁸ 12世紀の聖堂参事会については次を参照。Bynum, C.W., *Docere verbo et exemplo: an aspect of twelfth-century spirituality*, Harvard Theological Studies, No.31, 1979, Scholars Press; ヴィケール, M.-H.『中世修道院の世界—使徒の模倣者たち』朝倉文市監訳, 渡辺隆司・梅津教孝訳, 八坂書房, 2004年, 67-110頁

¹²⁹ Illich, *op.cit.*, p.78 (83頁, 一部改訳)

¹³⁰ 後述のR. Goyによるフーゴー著作の詳細な写本所蔵調査から、『修練者の教導』が修律(修道)参事会にとどまらず、広く律修生活刷新の要求に応じるものであった点に関しては、鈴木喜晴「サン=ヴィクトル修道参事会における修練者育成—*De institutione novitiorum* をめぐって」(早稲田大学史学会西洋史部会『西洋史論叢』第23巻, 2002年, 1-9頁)を参照。

¹³¹ Poirel, D., *Hugues de Saint-Victor*, CERF, 1998, pp.25-47; Cf. *PL 175*, Prolegomena, col. CXXV-CXXVIII; 片山寛「サン・ヴィクトルのフーゴー, その生涯」『西南学院大学神学論集』第61巻1号, 2004年, 33-51頁; 『中世思想原典集成9』, 泉治典「総序」及び五百旗頭博治・荒井洋一「解説(ディダスカリコン)」, 上智大学中世思想研究所編訳・監修, 平凡社, 1996年, 10-24, 26-31頁

¹³² Oxford, Merton College, MS.49, s.15 *med.*, s.16, f. 81r-82v; Cf. J. de Ghellinck, 'La table des matières de la première édition des œuvres de Hugues de Saint-Victor,' *Recherches des sciences religieuses*, tome 1, 1910, pp.270-89, 385-96; Poirel, *op.cit.*, p.14

¹³³ Van den Eynde, D., *Essai sur la sccession et la date des écrits de Hugues de Saint-Victor*, Roma: Antonianum, 1960, pp.112-116. なおグランモン修道院長のGérard Ithierによって一部執筆されたとする説もある。

¹³⁴ Goy, R., *Die Überlieferung der Werke Hugos von St. Viktor: ein Beitrag zur Kommunikationsgeschichte des Mittelalters*, Stuttgart: Anton Hiersemann, 1976, SS.340-367. 表題については様々な形で伝承されており, *De institutione novitiorum* 以外には次のようなものがある。*Opusculum de scientia et disciplina calaustaralium*; *Liber de morum honestate*; *de disciplina novitiorum*; *Summa disciplinaris*; *Doctrinale vel disciplinale*; *Speculum monasticae disciplinae*; *de conversatione et disciplina*; *Regula pro novitiis*, etc. 本書がdisciplinaの書として流布していたことが分かる。

¹³⁵ Lisbon, Biblioteca Nacional de Portugal, A.L.C.200, s.15, f. 148r-180r (*Disciplina dos Monges*) ; Paris, Bibliothèque nationale de France, fr.24863, s.15, f. 124r-159r (*Traité d'édification, en prose et en vers, par Hugues de Saint-Victor, Jacques Legrant, etc.*)

¹³⁶ Vincent de Beauvais, *De erudition filiorum nobelium*, edited by Arpad Steiner, The Medieval Academy of America, No.32, 1938

¹³⁷ 白水浩信・寺崎弘昭「educationの初出—ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』フランス語訳」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第136号, 2020年, 93-119頁

¹³⁸ *Patrologiæ Latinæ*, Hugonis de S. Victore canonici regularis S. Victoris Parisiensis, tomus CLXXV, Paris: Migne, 1854, col.925-952

- ¹³⁹ *L'œuvre de Hugues de Saint-Victor I: De institutione novitiorum, De virtute orandi, De laude caritatis, De arrha animæ*, sous la règle de Saint Augustin collection dirigée par Patrice Sicard, texte latin par H. B. Feiss et P. Sicard, traduction française par D. Poirel, H. Rochais et P. Sicard, introductios, note et appendices par D. Poirel, Brepols: Turnhout (Belgique), 1997. グルノーブル図書館蔵の写本 (Grenoble, Bibliothèque municipale de Grenoble, BM246, s.12, f. 77r-87r) を底本とする。なおBM246は12世紀末に筆写され、カルトジオ会グランド・シャルトルーズ修道院 (Ordo Cartusienensis, Grande Chartreuse) の蔵書であった (vgl. Goy, *op.cit.*, S.348)。
- ¹⁴⁰ ファイス・シカールによる校訂版 (*Ibid.*) から引用・参照する際は、*IN*の略号の後に行番号と頁数を並記し、さらにミーニュ版の該当箇所をも付記する。
- ¹⁴¹ ファイス・シカール版より作成。写本によって異同がある。
- ¹⁴² Jaeger, C. S., 'Humanism and Ethics at the School of St. Victor in the Early Twelfth Century,' *Mediaeval Studies*, No. 55, 1993, pp.51-79. イェーガーは、本書が魂の教導 (spiritual instruction) を扱っているにも拘わらず、重厚さ、一貫性、体系性を欠き、専ら *disciplina*だけを論じているのは古代のキケロ主義 (Ciceronian) の影響があると指摘している (*Ibid.*, pp.60ff.)。しかし本書にはキケロからの明示的な引用はなく、推測の域を出ない。むしろ聖書、特に『箴言』及び『シラ書』からの引証が顕著であることから、ここはやはり本稿前半で検討してきた 'disciplina christiana' の影響を見るべきだろう。
- ¹⁴³ *IN*, 1-5, p.18 [*PL 176*, 925a]
- ¹⁴⁴ *eratis enim sicut oves errantes sed conversi estis nunc ad pastorem et episcopum animarum* vestrarum (あなたがたは、羊のようにさ迷っていたが、今は、たましいの牧者であり監督であるかたのもとに、たち帰ったのである。) [1Pe. 2:25]
- ¹⁴⁵ *IN*, 9-13, p.18 [*PL 176*, 925ab]
- ¹⁴⁶ ウルガタでは、*beatitudo*は3回 [Gen. 10:13, Rom. 4:6, 4:9, Gal. 4:15], *beatus*は61回用いられる。他方*felicitas*は一度も用いられず、そのことはギリシア哲学では馴染みのある *εὐδαιμονία* (幸福) の用例が七十人訳聖書及び新約聖書に見られないことに対応している。
- ¹⁴⁷ Augustinus, A., *De civitate Dei, Corpus Christianorum Series Latina*, 194, XLVIII, Brepols, 1955, p.669 (『神の国 (5)』服部英次郎・藤本雄三訳, 岩波文庫, 1991年, 38頁) *Talis salus, quae in futuro erit saeculo, ipsa erit etiam finalis beatitudo.*
- ¹⁴⁸ *Ibid.*, 19:20, p.687 (85頁) *Res ista uero sine spe illa beatitudo falsa et magna miseria est.*
- ¹⁴⁹ Hugo von Sankt Viktor, *Didascalicon de studio legendi: Studienbuch, übersetzt und eingeleitet von Thilo Offergeld*, Herder, 1997, 2: 1, S.154 [*PL 176*, 751b] (『ディダスカリコン (学習論) — 読解の研究について』五百旗頭博治・荒井洋一訳, 『中世思想原典集成9』, 52-53頁) „Philosophia est ars artium, et disciplina disciplinarum”, id est, ad quam omnes artes et disciplinae spectant.
- ¹⁵⁰ *Ibid.*, 3:12, S. 250 [*PL 176*, 773c] (95頁, なお *disciplina*は「学修」と訳されている) *illaudabilis est scientia quam vita maculat impudica. et idcirco summopere cavendum ei qui quaerit scientiam, ut non negligat disciplinam.*
- ¹⁵¹ *Ibid.*, 3:13, S.250 [*PL 176*, 773c] (95頁, 一部改訳) *Principium autem disciplinae humilitas est, ...* なお『ディダスカリコン』では、*disciplina*として「謙虚な精神 (*mens humilis*)」, 探

究の熱意 (studium quaerendi), 静かな生活 (vita quieta), 黙々とした吟味 (scrutinium tacitum), 貧しさ (paupertas), 異国の地 (terra aliena)』(*Ibid.*, 3:12, S. 250 [PL 176 773b] (95頁)) について取り上げられる。後述するようにこれらの主題は『修練者の教導』においてさらに詳述される。

¹⁵² なお七十人訳聖書では *χρηστότητα καὶ παιδείαν καὶ γνῶσιν δίδαξόν με*, [Psa., 118:66 (LXX)] (わたしに良い判断と知識とを教えてください。) [詩篇 119: 66 (口語訳)]

¹⁵³ *καὶ ἡ παιδεία σου ἀνώρθωσέν με εἰς τέλος*, [Psa., 17: 36 (LXX)]

¹⁵⁴ *IN*, 55-57, p.20 [PL 176, 926c] *Via ad ipsum sunt scientia, disciplina, bonitas; per scientiam itur ad disciplinam, per disciplinam itur ad bonitatem, per bonitatem itur ad beatitudinem.*

¹⁵⁵ カント『教育学講義』には ‘Disciplin oder Zucht’ とある (Kant, *op.cit.*, S.7 (12頁))。なお前掲注101に掲げたルター訳聖書についても参照。

¹⁵⁶ *IN*, 62-64, p.22 [PL 176, 927a] *Primum igitur scire debetis quod hanc scientiam, que ad institutionem recte et honeste uiuendi pertinet, multis modis hominem colligere et comparare sibi oportet:…*

¹⁵⁷ *IN*, 81-82, p.22 [PL 176, 927b] *Qualiter assuescat suas in omnibus uoluntates frangere,…*

¹⁵⁸ *IN*, 314-315, p.38 [PL 176, 932b] *Os clausum et aures apertas habete,…*

¹⁵⁹ *IN*, 352-354, p.42 [PL 176, 933a] *Necesse est ergo ut, si ueraciter bonos imitari uolumus, prius per ueram humilitatem ad obedientiam corda nostra temperemus,…*使徒の模倣に関しては以下を参照。ヴィケール, M.-H.『中世修道院の世界—使徒の模倣者たち』朝倉文一監訳, 渡辺隆司・梅津教孝訳, 八坂書房, 2004年, 桑原直己「〔使徒的生活〕を求めて—11・12世紀の修道士運動」筑波大学哲学・思想学系『哲学・思想論集』第32号, 2006年, 57-72頁。

¹⁶⁰ *IN*, 408-409, p.44 [PL 176, 934b] *quotidiana discussione cogitationes, locutiones pariter et facta sua apud semetipsum examinet; IN*, 424-425, p.46 [PL 176, 934c] *Et rursum inueniunt aliud adhuc esse propter quod circumspectio homini ubique necessaria est,*

¹⁶¹ *IN*, 389, p.44 [PL 176, 933d]

¹⁶² なお「頑なで反抗的な魂 (duros et rebelles animos)」に対しては徹底した監視と懲戒を要する。*IN*, 584-590, p.56 [PL 176, 938a] *Poterant hec fortassis beneuolentibus ad eruditionem modestie et humilitatis sufficere, sed scio duros et rebelles animos, nisi adhuc mordacioribus lupatis frenati fuerint, non facile a uia pristini erroris declinare. Quos quidem oportet in cunctis obseruantis usque ad unguem stringere et, ut nullus deuiandi locus tergiuersationi relinquatur, ad singula uestigia determinatis pre ceptionibus obligare.*

¹⁶³ *IN*, 592-593, p.58 [PL 176, 938a] ミーニュ版では *Gestus est motus*…と読むが, ファイス・シカル版では *Gestus est modus*と読む。後者の読みは12世紀写本にみられる (Bibl. Grenoble, BM246, *op.cit.*; Paris, BnF, Lat.2566, s.12, f. 109v; BnF, Lat.2531, s.12, f. 10v; Paris, Bibliothèque Mazarine, Ms.717, v.1150, f. 35r etc.)。また15世紀のフランス語訳の該当箇所も *modus*と読み, *Contenance est maniere et figuration des membres corporels* (BnF, fr.24863, *op.cit.*, f. 141r) と訳出している。

¹⁶⁴ *IN*, 739-742, p.66 [PL 176, 941b] *quia nunquam Scriptura tam seuere istos exteriores corporis motus in nobis reprehenderet, nisi omnis exterioris hominis inhonesta figuratio et motio indecens ab interiori mentis corruptione manaret.*

- ¹⁶⁵ IN, 778-780, p.70 [PL 176, 942b] Est enim facies discipline speculum cui tanto maior custodia adhibenda est, quanto minus si quid in ea peccatum fuerit celari potest.
- ¹⁶⁶ 身振り作法の分類と相互関係の分析については、前掲注9, Schmitt, *op.cit.*, pp.179-184 (182-188頁) 参照。
- ¹⁶⁷ IN, 822-824, p.72 [PL 176, 943a] Est enim quasi quedam respublica corpus humanum, in quo singulis membris sua officia distributa sunt.
- ¹⁶⁸ IN, 829-831, p.72 [PL 176, 943ab]
- ¹⁶⁹ IN, 859-863, p.74 [PL 176, 943d] Scio enim quam difficile sit cor malitia induratum ad formam discipline inclinare et ad speciem honestatis incuruare; sed necesse est ut, dura materia cum facile ad formam non flectitur, ei et acrioris flamme incendium et mallei grauioris tunsio adhibeatur.
- ¹⁷⁰ IN, 999-1001, p.84 [PL 176, 946cd] Tempus enim tacendi tempus loquendi debet precedere, quia prius per silentium tempore tacendi discitur, quod postea per uerbum tempore loquendi proferatur. 典拠として『聖書』からの引用で畳みかける。Labia iusti considerant placita et os impiorum peruersa. (言葉が多ければ、とがを免れない、自分のくちびるを制する者は知恵がある) [Pro. 10:19 (VUL)]
- ¹⁷¹ IN, 1119-1121, p.92 [PL 176, 949b] Taciturnitas inter epulas necessaria est, idcirco quoniam lingua, que omni tempore prona ad peccatum labitur, periculosius cum per crapulam inflammata fuerit ad loquendum relaxatur.
- ¹⁷² Elias, N., *Über den Prozeß der Zivilisation: Soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen*, Erster Band, Suhrkamp, 1997, SS.202-206 (『文明化の過程(上)』赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳, 法政大学出版局, 1977, 197-207頁)
- ¹⁷³ IN, 1205-1219, p.98 [PL 176, 951ab-952a]
- ¹⁷⁴ IN, 1223-1226, p.98 [PL 176, 952a] Verumtamen hec de immunditia indisciplinate manducantium ad exemplum dicta sufficiant. Temperantiam manducandi intelligimus in eo si homo tractim et non cum nimia festinatione comedat.
- ¹⁷⁵ IN, 451-453, p.48 [PL 176, 935a]. ポワレルはこの定義に関し、「善良さ (la bonté (*bonitas*)) の要請に外的な威厳 (la dignité extérieure (*honestas*)) の要請が加わる」(Poirel, *op.cit.*, p.127) と解釈する。
- ¹⁷⁶ Hugo, *Didascalicon*, 3: 6, SS.238-240 [PL 176, 770c] (89-90頁, 一部改訳)
- ¹⁷⁷ 『修練者の教導』におけるこのdisciplinaの定義は、ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』第28章においても ‘Disciplina est conuersacio bona et honesta’ とそのまま踏襲される。Vincent de Beauvais, *op.cit.*, p.103. Disciplina est conuersacio bona et honesta, que non tantum mala non facere studet, set etiam in hiis, que bene agit, per cuncta irreprehensibilis permanere. ただしヴァンサン・ド・ボーヴェはフーゴーによるdisciplinaの定義の末尾の一語apparere (見られる) をpermanere (継続する) と書き換えてはいる。また15世紀フランス語訳写本でもそのままラテン語をなぞる形で, ‘Discipline est conversation bonne et honeste’ と訳されている (BnF, fr. 24863, *op.cit.*, f. 136r)。
- ¹⁷⁸ conuersatioは新約聖書においてはἀναστροφῆの訳語であり (Gal. 1:13; Eph. 4:22; 1 Ti. 4:12; James 3:13; 1 Pt. 1:15, 1:18, 2:12, 3:1-2, 3:16; 2 Pt. 2:7, 3:11; Heb. 13:7), いずれも行

動, 生活, 行状, 行い等の訳語が充てられている。Deponere vos secundum pristinam conversationem veterem hominem, qui corrumpitur secundum desideria erroris. (すなわち, あなたがたは, 以前の生活に属する, 情欲に迷って滅び行く古き人を脱ぎ捨て,) [Eph. 4:22]; Nemo adolescentiam tuam contemnat: sed exemplum esto fidelium in verbo, in conversatione, in caritate, in fide, in castitate. (あなたは, 年が若いために人に軽んじられてはならない。むしろ, 言葉にも, 行状にも, 愛にも, 信仰にも, 純潔にも, 信者の模範となりなさい。) [1 Ti. 4:12 (VUL)]; Conversationem vestram inter gentes habentes bonam (異邦人の中であって, りっぱな行いをしなさい。) [1 Pt. 2:12 (VUL)]; Sed cum modestia, et timore, conscientiam habentes bonam: ut in eo, quod detrahunt vobis, confundantur, qui calumniantur vestram bonam in Christo conversationem. (しかし, やさしく, 慎み深く, 明らかでない良心をもって, 弁明しなさい。そうすれば, あなたがたがキリストにあって営んでいる良い生活をそしめる人々も, そのようにののしったことを恥じるであろう。) [1 Pt. 3:16 (VUL)]

なお, シュミットはconuersatioをd' être en société (集団におけるあり方) とフランス語訳し, 邦訳では「交際」と訳出されているが意を尽くしていない (Schmitt, *op.cit.*, p.175 (177頁))。

¹⁷⁹ *IN*, 188-191, p.30 [*PL* 176, 929c]

¹⁸⁰ *IN*, 453-455, p.48 [*PL* 176, 935ab]

¹⁸¹ Aristotle, *Metaphysics*, Book 5 (1022b) , Loeb Classical Library 271, Harvard U.P., 1933, pp.270-271 (『形而上学』出隆訳, 岩波文庫, 1959年, 193頁) **Διάθεσις** λέγεται τοῦ ἔχοντος μέρη τάξις, ἢ κατὰ τόπον ἢ κατὰ δύναμιν ἢ κατ' εἶδος· θεοῖν γὰρ δεῖ τινὰ εἶναι, ὥσπερ καὶ τοῦνομα δηλοῖ ἡ διάθεσις. (ディアテシス [配置, 案配, 状況] というのは, 部分を有する事物の・その場所または能力または種に關しての・配列 [または秩序] のことである。というのは, ディアテシスという語をみても明らかのように, そこにはテシス [位置] があらねばならないからである。) モエルベカのギヨーム (Guillelmus de Moerbeka, c1215-1286) はこれを *dispositio* とラテン語訳している。 **Dispositio** dicitur habentis partes ordo aut secundum locum aut secundum potentiam aut secundum speciem ; positionem enim oportet quandam esse, sicut et ipsum hoc nomen ostendit **dispositio**. (*Aristoteles Latinus: Metaphysica* (Lib. I-XIV) , recension et translation Guillelmi de Moerbeka, edidit Gudrun Vuillemin-Diem, Brill, 1995, p.116)

¹⁸² *IN*, 456-462, p.48 [*PL* 176, 935b]

¹⁸³ 前掲注116参照

¹⁸⁴ *IN*, 483-485, p.50 [*PL* 176, 935d]

¹⁸⁵ その最も明確な表現はデュルケーム『道德教育論』に見出せる。「私は, 道德とは規律である, と述べた。……すなわち規律は, まず個人の行動に一定の規則性を實現することを目指し, ついでさらに個人の行動に, その範囲を限定する特定の目的を与えるのである。規律は個人の意志を一定の習慣に従わせしめ, これを制御する。すなわち規律は, 規制しかつ抑制するという二重の作用を持つと言えるのである。規律は人間関係における規則的なもの, 永久的なものに対応している。」 (Durkheim, É., *L' éducation molale*, Presses Universitaires de France, 1963, p.41 (『道德教育論 1』麻生誠・山村健訳, 明治図書, 1964

年, 81頁) またカントは「訓練 (Disciplin) は人間を人間性の法則に従わせ, 人間に法則の拘束を感じさせる端緒を作るものです。そしてこの訓練は幼少の時から行われなければなりません。そこで子どもはまず最初に学校に送られますが, それは必ずしも子どもがそこで何かを学ぶべきであるからではなく, そこで静かに席についていることや, 指図されたことを性格に守る習慣を身につけるために (sich gewöhnen), すなわち子どもが将来思いついたことを何でも実際に, 即座に行動にうつすことがないようにという考えからなのです。」(Kant, *op.cit.*, SS.8-9 (13頁)) と述べる。ヘルバルトの訓練 (Zucht) は品性陶冶 (Charakterbildung) に関わり, 「道徳的訓練 (die sittliche Zucht)」という表現さえ見える (Herbart, J.F., *Allgemeine Pädagogik*, Herausgegeben von H. Holstein, Berlin: Ferdinand Kamp Bochum, 1965, SS.170, 180 (『一般教育学』三枝孝弘訳, 明治図書, 1960年, 194・206頁)。むろんsittlich (道徳的) という形容詞はSitte (習俗, 習慣) に由来する。

¹⁸⁶ *IN*, 340-342, p.40 [*PL* 176, 932d]

¹⁸⁷ なおconuersatioにvitaが付け加えられているのは, 救済後の「新たな生 (noua uita)」を念頭においてのことであろう。ita et nos in novitate vitae ambulemus. (わたしたちもまた, あたらしいのちに生きるためである。) [*Rom.* 6, 4 (VUL)]

¹⁸⁸ *IN*, 342-344, p.40 [*PL* 176, 932d]

¹⁸⁹ faciamus hominem ad **imaginem** et **similitudinem** nostram… (われわれのかたちに, われわれにかたどって人を造り) [*Gen.* 1:26 (VUL)] ; et creavit Deus hominem ad **imaginem** suam: ad **imaginem** Dei creavit illum, masculinum et feminam creavit eos. (神は自分のかたちに人を創造された。すなわち, 神のかたちに創造し, 男と女とに創造された。) [*Gen.* 1:27 (VUL)] ; quoniam Deus creavit hominem inextinguibilem, et ad **imaginem similitudinis** suae fecit illum. (神は人間を不滅な者として創造し, 御自分の本性の似姿として造られた。) [*Sap.* 2:23 (VUL・新共同訳)]。imagoはεἰκών, similitudoはὁμοίωσιςに訳である。

ドイツ語では神のBild (似姿) にmachen (造り) し, あるいはBildung (成型) すると訳される。BildungはもともとBildとともにラテン語imagoを承けたものである (‘Bildung,’ *Deutsches Wörterbuch von Jacob Grimm und Wilhelm Grimm*, digitalisierte Fassung im Wörterbuchnetz des Trier Center for Digital Humanities, Version 01/21, <https://www.woerterbuchnetz.de/DWB>, abgerufen am 24.03.2021)。

¹⁹⁰ *IN*, 352-354, p.42 [*PL* 176, 933a]

¹⁹¹ *IN*, 345-348, p.40 [*PL* 176, 932d-933a]

¹⁹² flectereという動詞は「曲げ撓める」ことを意味し, 形容詞flexibilis (柔軟な) を経て英語flexibleを派生する。

¹⁹³ *IN*, 360-370, p.42 [*PL* 176, 933b]

¹⁹⁴ *IN*, 859-863, p.74 [*PL* 176, 943d]

¹⁹⁵ 『ディダスカリコン』第1巻第1章には心 (mens) を金属 (matallum) に喩える一節がある。Cum vero **impressor metallo figuram imprimit**, ipsum quidem non extrinsecus, sed ex propria virtute et naturali habilitate aliud iam aliquid repraesentare incipit. Sic nimirum **mens**, rerum omnium similitudine in **signita**,… (鑄造する者が金属に形を刻印すると, 金属は外部からではなくすでに固有の力と自然本来の適合能力によって別の何かを表し始めるのである。このような仕方ですべての事物の類似性によってしるしづけられた精神は, …) Hugo, *Didascalicon*, 1: 1, SS.114-116 [*PL* 176, 742c] (36頁)

¹⁹⁶ コメニウスの「人間を教育される動物 (Animal disciplinabile) と規定した人は、間違っていないかということになります。申すまでもなく、教育されなくては (nisi disciplinetur), 人間は人間になることができないのであります」という有名な言葉にも Animal disciplinabile を見出せる (Comenius, J. A., *Opera Didactica Omnia, Tomus I*, editio anni 1657 lucis ope epressa, sumptibus Academiae Scientiarum Bohemoslovenicae, Pragae, 1957, p.34 (『大教授学 1』81頁))。なおアルベルトゥス・マグヌス『動物誌 (*De animalibus*)』にはすでに animal disciplinæ を認めることができる。Cum enim disciplina fiat in homine qui solus secundum naturam est **animal disciplinæ** susceptibile, … Alberthus Magnus, *De animalibus libri XXVI*, herausgegeben von H. Stadler, Zweiter Band, Lib. XXI cap. 3, Münster, 1920, p.1329

¹⁹⁷ Plutarch, *Moralia I, The Education of Children*, 3E-F, Loeb 197, Harvard U.P., 1927, pp.14-16 (『モラリア I』瀬口昌久訳, 西洋古典叢書, 京都大学学術出版会, 2008年, 10-11頁) . ὥσπερ γὰρ τὰ μέλη τοῦ σώματος εὐθὺς ἀπὸ γενέσεως πλάττειν τῶν τέκνων ἀναγκαῖόν ἐστιν, ἵνα ταῦτ' ὀρθὰ καὶ ἀστραβῆ φύηται, τὸν αὐτὸν τρόπον ἐξ ἀρχῆς τὰ τῶν τέκνων ἦθη ῥυθμίζειν προσήκει. **εὐπλαστον** γὰρ καὶ ὑγρόνῃ νεότης, καὶ ταῖς τούτων ψυχαῖς ἀπαλαῖς ἔτι τὰ **μαθήματα** ἐντήκεται· πᾶν δὲ τὸ σκληρὸν χαλεπῶς μαλάττεται. καθάπερ γὰρ **σφραγίδες** τοῖς ἀπαλοῖς ἐναπομάττονται **κηροῖς**, οὕτως αἱ **μαθήσεις** ταῖς τῶν ἔτι παιδίων ψυχαῖς ἐναποτυποῦνται.

¹⁹⁸ 成型教育論の系譜は少なくともプラトン作品にまで遡りうる。Plat. Rep., 377c (*Republic I*, Loeb 237, Harvard U.P., 2013, pp.194-195) , ‘πεισομεν τὰς τροφούς τε καὶ μητέρας λέγειν τοῖς παισίν, καὶ **πλάττειν** τὰς ψυχὰς αὐτῶν τοῖς μύθοις πολὺ μᾶλλον ἢ τὰ σώματα ταῖς χερσίν…’ (子供たちの身体を丈夫に形づくることよりも, 物語によって魂を造型すること) ; Plat. Rep., 500d (*Republic II*, Loeb 276, Harvard U.P., 2013, pp.62-63) , ‘αὐτῷ ἀνάγκη γένηται ἃ ἐκεῖ ὀρᾷ μελετῆσαι εἰς ἀνθρώπων ἦθη καὶ ἰδίᾳ καὶ δημοσίᾳ τιθέναι καὶ μὴ μόνον ἑαυτὸν **πλάττειν**, ἄρα κακὸν δημιουργὸν αὐτὸν οἶε γενήσεσθαι σωφροσύνης τε καὶ…’ (自己自身を形づくることにとどまらず, 真実在の世界において目にするものを人間たちの品性のなかにつくりこむ) ; Plat. Laws, 671c (*Laws I*, Loeb 187, Harvard U.P., 1926, pp.150-154) , ‘ὥστε εὐαγωγούς ξυμβαίνειν τῷ δυναμένῳ καὶ ἐπισταμένῳ **παιδεύειν** τε καὶ **πλάττειν**, καθάπερ ὅτ' ἦσαν νέαι; τοῦτον δ' εἶναι τὸν **πλάστην** τὸν αὐτὸν ὥσπερ τότε, τὸν ἀγαθὸν νομοθέτην, …’ (まるで鉄かなにかのように灼熱して柔軟にも若々しくもなるから, したがって, 教育や形成の能力とその術を身につけた人にとっては, その人(酔っ払い)たちの指導は, 彼らが若かった頃と同じように容易に行われるのだと。) ; Plat. Laws, 633d (LCL187: 32-33) , ‘αἱ καὶ τῶν σεμνῶν οἰομένων εἶναι τοὺς θυμοὺς **ποιουσίην κηρίνους**’ (蠟のように軟化させてしまう) ; Plat. Laws, 789e (LCL192: 6-7) , ‘τιθέντες νόμους τὴν μὲν κύουσιν περιπατεῖν, τὸ γενόμενον δὲ πλάττειν τε οἶον **κήρινον**, ἕως ὑγρόν, καὶ μέχρι δυοῖν ἔτοιον σπαργανᾶν;’ (生まれた子どもははまだ柔らかいうちに, 蠟細工のように形を整えるべし) ; Theophrastus, *De sensibus*, 51, ‘ὥσπερ καὶ αὐτὸς λέγει παραβάγων τοιαύτην εἶναι τὴν ἐντύπωσιν οἶον εἰ ἐκμάξιας εἰς **κηρόν**.’ (ちょうどひとが蠟に印影を刻む場合のように) (Stratton, G. M., *Theophrastus and the Greek physiological psychology before Aristotle*, London, New York, 1917, p.110)

- ¹⁹⁹ Bacon, F., *The Essaies of Sr. Francis Bacon Knight*, London: Iohn Beale, 1612, p.160 (『随筆集』成田成寿訳, 中央公論新社, 2014年, 242-243頁)
- ²⁰⁰ ラテン語 *educatio* (*educare*) は營養を与え生を養うことを意味する (白水浩信「ラテン語文法書における *educare* の語釈と用例—ノニウス・マルケッルス『学説集』とエウテュケス『動詞論』を中心に」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第126号, 2016年, 139-154頁)。
- ²⁰¹ *IN*, 456-462, p.48 [PL 176, 935b]
- ²⁰² Bacon, *op.cit.*, p.162 (243頁)
- ²⁰³ *IN*, 822-824, p.72 [PL 176, 943a]
- ²⁰⁴ 他方, 16世紀にはなお, ジャック・アミヨによる擬プルタルコス『子どもの教育について』仏語訳 (1572) やミシェル・ド・モンテーニュ『子どもの教育について』(1580) など, <*éducation* なき教育論> も健在であった (前掲注97, 白水「教育言説揺籃期の *éducation* なき教育論」参照)。
- ²⁰⁵ Locke, J., *Some Thoughts concerning Education*, printed for A. and F. Churchill, at the Black Swan in Paternoster-row, 1693, p.44 (『教育に関する考察』服部知文訳, 岩波文庫, 1967年, 59頁)
- ²⁰⁶ 寺崎弘昭「教育関係構造史研究入門—教育における力・関係・ハビトゥス」『東京大学教育学部紀要』第32巻, 1992年, 14頁
- ²⁰⁷ Locke, *op.cit.*, p.261 (333頁)
- ²⁰⁸ Comenius, J. A., 'Didactica magna universale omnes omnia docendi artificium exhibens,' *Joannes Amos Comenius Opera Didactica Omnia*, Tomus I, edition anni 1657 lucis ope expressa, Academia scientiarum Bohemoslovenicae, Praga, 1957, Pars I, col.77 (『大教授学 1』169頁, 一部改訳) . Verissime **Hugo** scripsit: *Nunquam ad rationem veritatis intrabit, qvisqvis a discussione coeperit erudiri*. しかしコメニウスがフーゴーのどの作品を参照したのかは明確ではない。訳注では参照箇所を『ディダスカリコン』や『ソロモンの伝道の書についての説教 (*In Salomonis Ecclesiasten Homilie*)』に帰しているが推測の域を出ない。あるいは『修練者の教導』VI章でも口論を戒める記述があり参照先の候補とも考えられる。「あなた方は徳の学校 (*scholam virtutem*) に教えられに来たのだから, いかなる形であれ言葉による争い (*contentiones uerborum*) に関わってはならないと知るべきであり, 魂の教えを学ぶには口論 (*litigantes*) ではなく謹聴 (*auscultantes*) が求められるのだ。」(*IN*, 268-271, p.36 [PL 176, 931B])
- ²⁰⁹ Comenius, 'Didactica magna,' *Opera didactica omnia*, Pars I, col.29 (『大教授学 1』72頁, 一部改訳) . Apte etiam Cerebrum nostrum, cogitationum officina, **Cerae**, cui vel **sigillum imprimitur** vel ex qua imagunculæ finguntur, comparatur. Ut enim **Cera** omnem admittens **formam**, qvôvis modô **figurari** et **transfigurari** patitur;
- ²¹⁰ *Ibid.*, Pars I, col. 186-188 (『大教授学 2』鈴木秀勇訳, 明治図書, 1962年, 137, 139-140頁) . *Disciplina* は絶えざる注視 (*Attentio perpetua*), 叱責 (*Increpatio*), 懲罰 (*Castigatio*) によって子どもを理性と服従の道 (*rationis & obsequii via*) へと導くとされる。
- ²¹¹ *Ibid.*, Pars I, col.161 (『大教授学 2』87頁) **Disciplina** enim quid est nisi modus certus, qvô discipuli vere discipuli efficiantur?
- ²¹² *Ibid.*, Pars I, col.162 (『大教授学 2』, 90頁)

²¹³「生活態度 (Lebensführung, 生の導き)」を焦点とするM・ウェーバー『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』は、「世俗内禁欲が人々にもたらした「合理化」と「規律化」(»Rationalisierung und **Disziplinierung**«, welche die innerweltliche Askese an dem Menschen vorgenommen habe)」(Weber, M., *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Band I, Tübingen, 1922, S.35 (『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』, 大塚久雄訳, 岩波文庫, 1989年, 49頁))を議論したものである。ウェーバーはL・ブレンターノの批判に回答する形で次のように述べる。「つまり, 宗教改革は合理的なキリスト教的な禁欲と生の方法 (die rationale christliche Askese und Lebensmethodik) を修道院 (Klöster) から牽き出して世俗の職業生活 (das weltliche Berufsleben) の中にもちこんだ, と私は主張しているのだ」(*Ibid.*, S.117 (203頁))。一方, フーコー『監獄の誕生』ではdisciplineに関して次のように述べられる。「身体の操作 (opérations) への綿密な管理 (contrôle) を可能にし, 力の恒常的な従属 (assujétissement) をゆるぎなきものとし, 力に従順=有用 (docilité-utilité) の関係を強制するこうした方法こそが, 《規律・訓練 (disciplines)》と名づけるものである。たしかに, ずっと以前から規律・訓練の方策は多数実在していた——修道院のなかに, 軍隊のなかに, さらに仕事場のなかにも。だが規律・訓練が支配の一般方式 (formules générales de domination) になったのは, 十七世紀および十八世紀である」(Foucault, *Surveiller et punir*, p.161 (143頁, 一部改訳))。もちろん近代以降支配的になるdisciplineは 'disciplina christiana' に由来し, 資本主義のエートスに合わせて錬磨し直されていったものである。

²¹⁴Comenius, 'Schola infantiae,' *Opera Didactica Omnia*, Tomus I, Pars I, col.206. ただしウルガタは 'sed educate illos in disciplina et correptione Domini.' となっており, 若干の異同がある。またギリシア語原典は次の通り。 ἀλλ' ἐκτρέφετε αὐτὰ ἐν παιδείᾳ καὶ νοουθεσίᾳ κυρίου. (主の薫陶と訓戒とによって, 彼らを育てなさい。) なお直近の聖書協会共同訳では「薫陶」は「しつけ」と改訳されている。

²¹⁵なお, キケロの偽作『ヘレンニウスに与える修辞学書 (*Rhetorica ad Herennium*)』には次の表現を見出せる。 **Educatio** — in laude: bene et honeste in bonis **disciplinis** per omnem pueritiam **educatum**. (Cicero, *Rhetorica ad Herennium*, III: 13, Translated by Harry Caplan, Loeb 403, Harvard U.P., 1954, p.180) しかし, この用法がそのままフランス語に受容されるには至らず, 1280年頃にJean d'Antiocheによってフランス語訳された際は, educatioはnorriture (あるいはnorrissement), educatumはnorriと訳され, éducationはフランス語語彙としては用いられない。Devers la **norriture** ou le **norrissement** l' enloera l' ome ensi: que honestement et bien et en bones **disciplines** a esté **norri** par toute s' enfance (*La Rectorique de Cyceron tradotta da Jean d' Antioche: Edizione e glossario*, a cura di E. Guadagnini, Pisa: edizioni della Normale, 2009, p.274[CXXIII, 78-79])

²¹⁶Comenius, 'Novissima linguarvm methodus,' *Opera didactica omnia*, Tomus I, Pars II, col. 106; *Novissima linguarum methodus: La toute nouvelle méthode des langues*, éditée et traduit. par Honoré Jean, sous la direction de Gilles Bibeau, Jean Caravolas et Claire Le Brun-Gouanvic. Genève: Droz, 2005, pp.413-414

²¹⁷*Ibid.*, Pars I, col.247; *Novissima linguarum methodus: La toute nouvelle méthode des langues*, pp.178-179;

Bryngynge vp, and lernynge maketh maners. And euery man perceyueth that whiche he hath lerned. Therefore a good custome muste expel that an euyll hath induced. Educatio, et disciplina, mores faciunt. Et id vnusquisque sapit quod didicit. Itaque bona consuetudo excutere debet, quod mala instruxit. (Bene loquere, bene facias.) *A Frutefull Worke of Lucius Anneus Senecæ. Called the Myrrour or Glasse of Maners and Wysedome: Bothe in Latin and in Englysshe Lately Translated by Robert Whytton,* London, 1547

²¹⁸ Educatio & disciplina mores faciunt, & id vivit unusquisque, quod didicit. Itaque bona consuetudo excutere debet, quod mala instruxit. *Senecae Philosophi Stoicorum omnium acutissimi opera quae extant omnia*, Basileae, 1557, p.747; Otto Friedrich ed., *Publilius Syri Mimi Sententiae*, Berolini, 1880, SS.261, 281.

²¹⁹ 白水・寺崎「educationの初出」, 93-96頁

²²⁰ Vincent de Beauvais, *op.cit.*, p.82

²²¹ ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養』はフーゴー『修練者の教導』のV, VI, VII, X, XI, XII, XIII, XIV, XVIII, XX, XXI章を引用参照し、『ディダスカリコン』のdisciplinaを扱った第III巻6・12-19章も頻繁に参照されている。

²²² *Ibid.*, p.79 sicut cera, nisi prius emollita fuerit, formam non recipit, sic et homo quidem per manum actionis aliene ad formam virtutis non flectitur, nisi prius per humilitatem ab omni elationis et contradictionis rigore molliatur. 前掲注191をも参照 (IN, p.40 [PL 176, 932d-933a])。

²²³ *Ibid.*, p.80 Educate illos in disciplina et correptione domin[.Eph. 6:4 (VUL)] ただしこの部分のジャン・ドーダンによるフランス語訳は, **Eslevés ou nourrisiés** vos enfans en discipline et correption de Nostre Seigneur.とあり, 動詞éduquerは用いられない (Paris, BnF, fr.9683, s.15, f. 69v (Vincent de Beauvais, *De la condition ou enseignement des enfans nobles*, traduction française par Jean Daudin))。

²²⁴ Au contraire dist Senequé ou liure des Meurs [.] **Education ou nourriture est discipline** [.] C'est a dire education disciplinee fait les meurs. (*Ibid.*, f. 71v)

²²⁵ Marrou, '«Doctrina» et «Disciplina», p.10

²²⁶ Melanchthon, Ph., *Loci Theologici recens recogniti*, Witebergae, 1545, in-8o, f. P1r (Cf. 菱刈晃夫「メランヒトン『神学要覧』(1559年) —その3— (Loci praecipui theologici. 1559) 翻訳 —メランヒトン邦訳ノート(10)」, 国士館大学『初等教育論集』第16号, 2015年, 52頁)。

他方, educationが〈教導的なもの〉を担うに至った例として, 英国初教育学教授ジョセフ・ペイン (Joseph Payne, 1808-1876) が, 'The Science of Education is sometimes called **Pedagogy** or Paideutics, and the Art of Education Didactics.' (Payne, J., *Lectures on the Science and Art of Education, with other lectures*, New York & Chicago, 1890, p.59) と述べていたことを挙げうる。またドイツ語Erziehungの場合では, 1803年刊行のカント『教育学講義 (Über Pädagogik)』が書名にPädagogikを冠しながら, 本論ではErziehungを指導概念として, その傘下にWartung (養育), Disciplin (訓練), Unterweisung (指導) を従える構成となっていたことが想起される (Kant, *op.cit.*, S.7(12頁))。ただしその直後では, 'Die Erziehungskunst oder Pädagogik' (教育の技術あるいは教導) (*Ibid.*, SS.16-17 (19頁))

と述べられているように, ErziehungskunstはPädagogikと置き換え可能であった。18世紀にはすでにドイツ語Erziehungもまた〈教導的なもの (*le pédagogique*)〉を表象していたのだ。なお『教育学講義』では, Erziehungは一箇所だけeducationと表記されており (*Ibid.*, S.12), 両語の対応関係を露頭している。さらにルター訳聖書『エペソ人への手紙』6:4では, 「育てる (ἐκτρέφετε, educate)」はaufziehen, 「薫陶 (παιδεία, disciplina)」はzuchtと訳されていたことは既述の通りであるし (前掲注101参照), ヨハン・プファイフェルマン (Johann Pfeyffelman) による擬プラタルコス『子どもの教導について』のドイツ語訳では, τροφή (トロフェー, 營養) がerziehungと訳出されていた点は瞠目すべきである (*Plutarchus, Von zucht der Kinnder nach leer des natürlichen maysteri plutarchy neulich von latin in teütsch gepracht*, Augsburg, 1508, in-4°, Cap.III)。16世紀, Erziehungは〈教導的なもの〉によって僭称されるには至っていなかったのである。

²²⁷ Ariès, *op.cit.*, p.463 (384頁)

²²⁸ Benjamin, W., *Über den Begriff der Geschichte: Walter Benjamin Werke und Nachlaß Kritische Gesamtausgabe*, Band 19, Herausgegeben von G. Raulet, Suhrkamp, 2010, S. 34 (「歴史の概念について」山口裕之編訳『ベンヤミン・アンソロジー』河出文庫, 2011年, 366頁); なおベンヤミンによるフランス語手稿はより明確に述べる。'brosser à contresens le poil trop luisant de l'histoire' (あまりに艶々とした歴史の毛並みとは逆方向にブラシをかけること) (*Ibid.*, S. 64)

²²⁹ 前掲注97, 白水「教育言説揺籃期のéducationなき教育論」参照

²³⁰ 野家啓一『パラダイムとは何かークーンの科学史革命』講談社学術文庫, 2008年, 286-295頁

²³¹ Calvin, J., *Institution de la religion chrétienne (1541)*, Tome II, édition critique par O. Millet, Droz, 2008, p.999 [Ch. VII, 455] (Cf.『キリスト教綱要 II』渡辺信夫訳, 新教出版, 1962年, II.11.2, 255頁)

[付記] 本研究の成果の一部は科研費 (19K02494) の助成を受けたものである。

The Genealogy of *Disciplina*:
Hugh of Saint-Victor's *De institutione nouitiorum*
and «le pédagogique»

SHIROZU Hironobu

Key Words

historical lexicology of Latin vocabulary, *disciplina*, Hugo de Sancto Victore, Christian discipline, habit formation, edification of morality

Abstract

There has been considerable discussion concerning the conclusion of Philippe Ariès' *Centuries of Childhood* (1962). According to Ariès, "medieval civilization had no idea of education," with some medievalists (e. g. Pierre Riché), criticizing and opposing this hasty thesis. They claimed that there were abundant historical sources discussing education in medieval monasteries, schools, and courts. However, the question remains whether such sources truly expressed *educatio* in Medieval Latin while discussing pedagogical issues.

The present study analyzes *De institutione nouitiorum*, written by Hugh of St. Victor (ca. 1096-1141) in order to answer the question, and provides sufficient evidence to insist that it was not *educatio*, but *disciplina* which formulated «le pédagogique» throughout the Middle Ages. Taking this matter into account, it will be possible to understand Ariès' proposition in the context of historical lexicology. For instance, *disciplina* was the comprehensive concept of Hugh's *De institutione*, which presents a guide regarding novices' behavior and conduct — that is, their way of speaking, gesturing, clothing, eating, and so on. He never used the word *educatio*, although he treated pedagogical subjects in the same manner as modern writers. The terminology of pedagogy was utterly different between medieval and modern civilizations. It was not until early modern times that *educatio* was generally used in a pedagogical context.

In the first half of this paper, the historical transition of the usage of *disciplina* since antiquity is investigated so as to provide a basis for reading Hugh's *De institutione*.

First, the usage of *disciplina* is chronologically clarified in classical Latin literature. The word *disciplina* is derived from *discere*, meaning "to learn". We can find the earliest uses of this word in the works of Plautus in the meaning of life-style or way of conduct. Cicero translated *παιδεία* into *disciplina* thereafter in introducing Greek culture to Rome. He also combined *disciplina* with ancestral customs (*mos maiorum*) and added moral value to its meaning. *Disciplina* represented the order and constitution of the republic with that of the Ciceronian. In Seneca's *Moral Epistles*, *disciplina* signified a moral lesson or exercise for the

soul. Church Fathers developed and enhanced the usage of *disciplina* in these meanings.

Second this study explores how early Christianity used *disciplina* in the Bible translation and in terms of patrology. At the outset, it should be emphasized that most examples of παιδεία in the Greek version of the Bible were replaced with *disciplina* (in the Latin version). Moreover, παιδεία in Septuagint corresponded to the term *musar* in the Hebrew Bible, which means correction and chastening. The new and strange usage of *disciplina* derived from Hebrew was invented, and which was previously unknown to ancient Romans. Augustine asserted in his *Expositions on the Psalm* that the word *disciplina* was equivalent to παιδεία, and that it must be understood for Christians as instruction through tribulations (*per molestias eruditio*). According to him, the Church is a *domus disciplinae* — a house of discipline. For the first few centuries, *disciplina christiana* was established by fathers such as Tertullian, Cyprian, Augustine, and so on. It was soon adopted to monastic rules, such as the rule of St. Augustine and the rule of St. Benedict, who incorporated it into the motto “humility and obedience” .

In the second half of this paper, we attempt to comprehend and analyze *De institutione* from the perspective of the development of *disciplina christiana* in medieval monasteries. Hugh was a Canon Regular in the Abbey of St. Victor at Paris, founded around 1113. His *De institutione* was a useful manual for monastic life, with many copies having been fabricated all over Western Europe. It was the most representative book of *disciplina* in the High Middle Ages. It is evident from this study that Hugh never used *educatio* in his argument of edification of novices, and that he imposed rigorous discipline on them to transform their habitual conduct and behavior into good and honorable ones. Hugh had stated, through the wax metaphor, that the human mind should be emollient in order to be taught, signifying elements of humility and docility. Similar suggestions are easily found in the works of Francis Bacon, Comenius, and John Locke. In the seventeenth century, however, the term which formulates «le pédagogique» had already changed from *disciplina* to *educatio* (education) — in the fifteenth and sixteenth centuries, pedagogical terminology was drastically shifted towards that of *educatio*. The historiography of education must be awakened to the lexical change in «le pédagogique».